

平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
山梨大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人山梨大学

所在地

甲府キャンパス（本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部、医学工学総合研究部）

山梨県甲府市武田

医学部キャンパス（医学部、医学工学総合教育部、医学工学総合研究部）

山梨県中央市下河東

役員の状況

学 長 貴 井 英 明（平成16年10月1日～平成21年3月31日）

理 事 4人

監 事 2人

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部、医学工学総合研究部

学生数 4,878人（150）

教員数 589人

職員数 770人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合研究部・同教育部）を有する特色ある大学である。

さらに特色の一つとして、21世紀COEプログラムにアジアモンスーン域流域総合水管理研究教育が認められたこと、また、経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクトとしてクリーンエネルギーの研究開発に関する次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクトが認められたことにより、これらの分野の研究及び人材育成の拠点となっていることなどがあげられる。

なお、地域連携推進事業や大学知的財産本部整備事業も認められ、本学の知的資源を地域活性化や文化の向上に活かす取組みが一層活発化している。

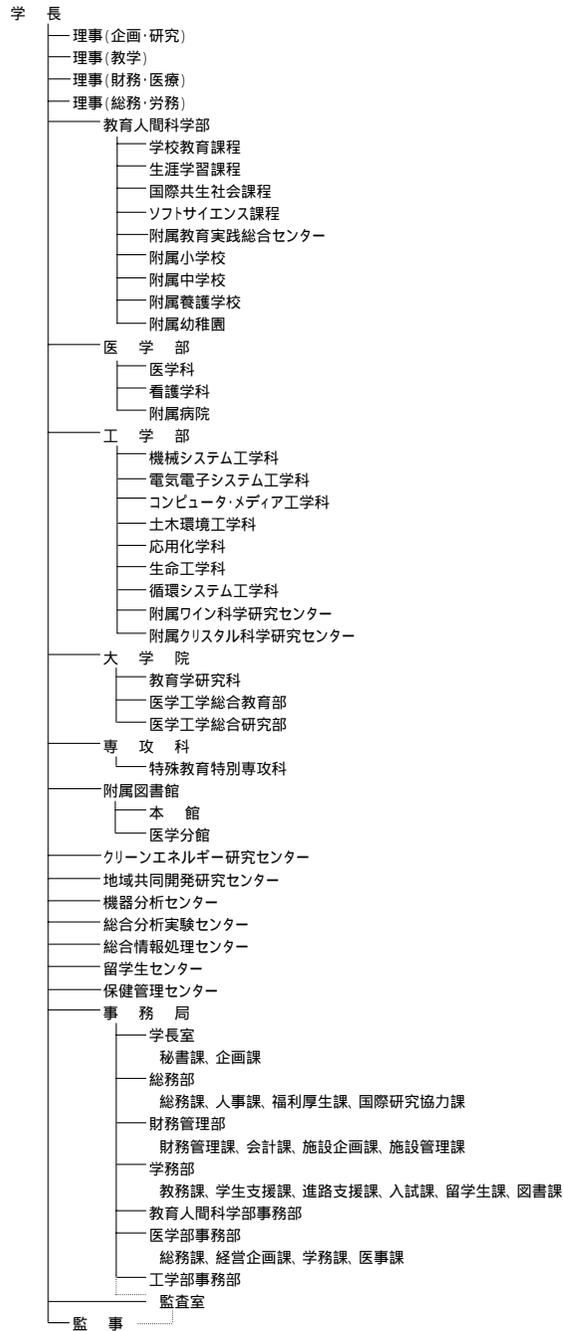
山梨大学の基本的な目標

「地域の中核・世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

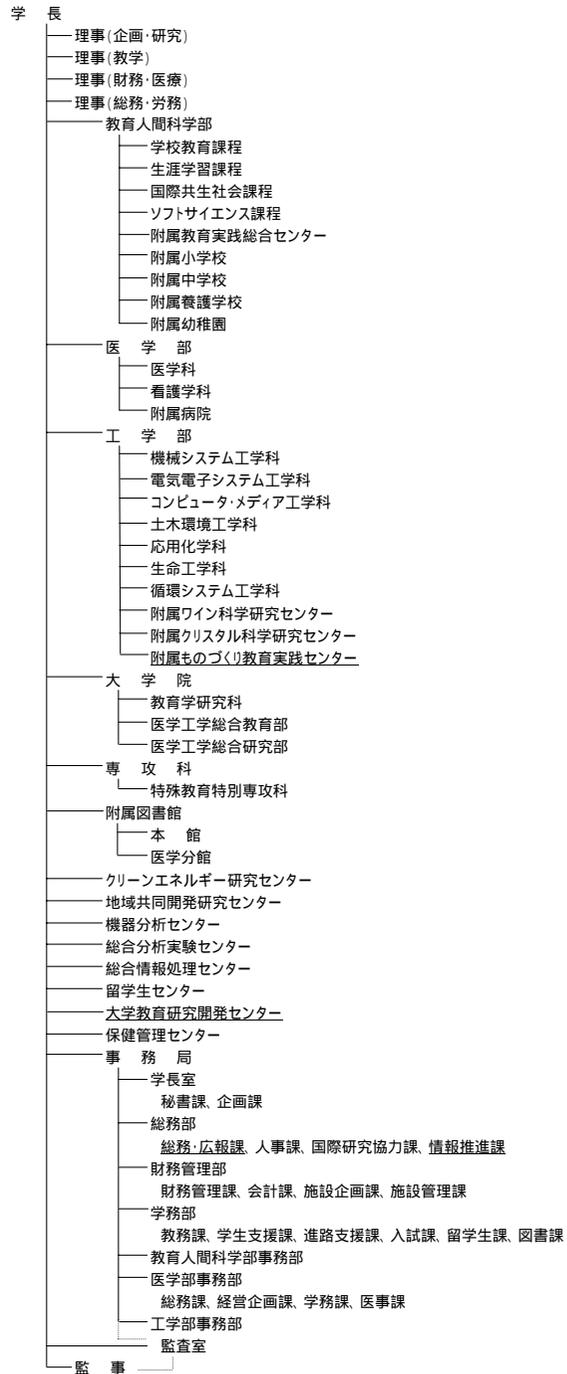
- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

(3) 大学の機構図

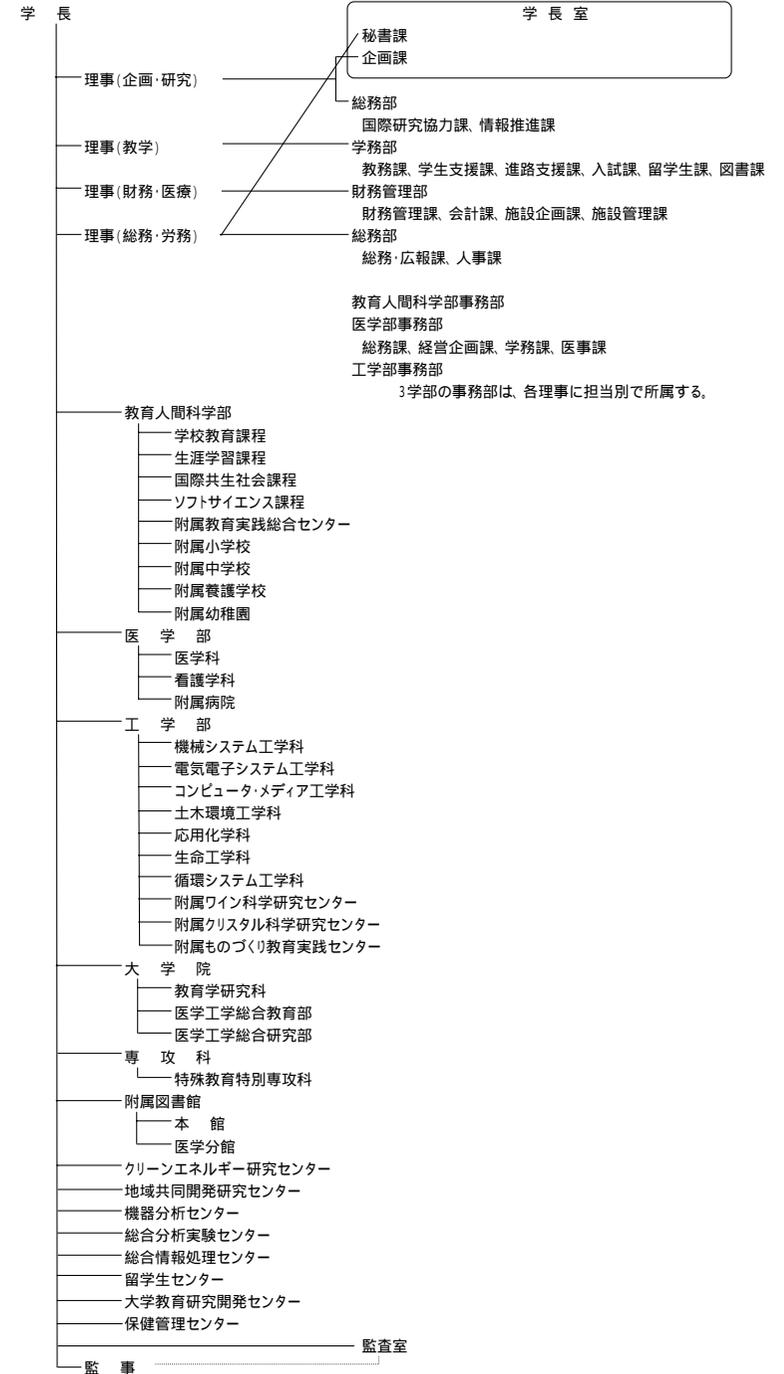
平成16年度



平成17年度(4月1日)



平成17年度(1月1日)



全体的な状況

業務運営の改善及び効率化

1. 戦略的な経営体制の確立と効果的運用

(1) 山梨大学憲章の制定

本学のあり方、目指すべき目標、その精神を明確にするために、本学教職員のほか、経営協議会の学外委員、同窓会関係者、マスコミ関係者など学外者に広く意見を求め、さらに学生との意見交換会を開き、学生からの意見も加えて、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定した。

(2) 学長のリーダーシップによる機動的な大学経営

学長裁量定員の確保、戦略的プロジェクト経費など学長裁量経費の充実、本部組織の強化、常置委員会の見直し、同窓会との関係の強化、学外有識者からの意見聴取・支援を受ける体制の整備、大型プロジェクトにつながる研究テーマの発掘・設定、各事務が担当理事に直属する事務体制の改編等を行った。さらに、学内の連携、連絡、意思統一のために、役員及び事務系の部長による学長主導の「役員等打合せ会」を設置した。

大学運営上の重要事項に関する学長の方針は、前年度に引き続き、「学長メッセージ」の形で全学の教職員に伝達した。平成 17 年度に出した学長メッセージは、外部資金の獲得、報奨金制度の設置、人件費の削減、学長裁量経費や間接経費の必要性等の財務関連事項、図書館整備や事務組織の改革、学生の修学環境整備や教育改革等、合わせて 23 にのぼった。

(3) 常置委員会の自己点検評価と企画立案体制の見直し

学長を補佐する組織として、各理事のもとに企画・研究、教学、財務、総務の 4 常置委員会を設け企画立案を行ってきたが、平成 17 年度、4 常置委員会すべての自己点検評価を行った。その結果、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、役割の明確化等を図るため、教学常置委員会を廃止し、新たに学生委員会、国際交流委員会、進路支援委員会を設置して企画立案体制を強化した。

(4) 情報管理体制の整備

学長のリーダーシップを高めるため、学長の直属組織として大学評価本部等 7 つの組織を設けたが、これらに加えて平成 17 年 4 月に IT 推進本部を新設し、IT を活用した諸政策の実施並びに企画を行うとともに、情報関連業務の全学一元化を図った。

2. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 学長裁量経費

学長のリーダーシップによる戦略的な経費として「大学高度化推進経費」を引き続き確保した。主な内容は、「学長裁量経費」（2 億 4 千万円）と「戦略的（公募）プロジェクト経費」（1 億円）であり、前年度と同額を措置した。「学長裁量経費」は、学長自らの判断により配分する純粋な学長裁量経費（1 億円）、学部長裁量経費、病院長裁量経費そして病院経営改善費に分かれるが、純粋な学長裁量経費では、大学イメージアップ事業、修学環境の整備、学内共同教育研究施設の設備整備への支援等を重点的に行った。

(2) 学長裁量定員

学長裁量定員として、平成 18 年度から教授で 6 名（助手である場合は、12 名とする）を確保した。

3. 資源配分に対する中間評価・事後評価

(1) 非常勤講師の削減

カリキュラムの見直し及び常勤教員による授業担当増などの方策により、平成 17 年度

から非常勤講師の 50%削減に向けて努力している。

(2) 戦略的プロジェクト経費によって行った研究の評価

戦略的（公募）プロジェクト経費（1 億円）を用いて平成 16 年度に実施した研究の評価を行い、それらの結果を反映して平成 17 年度分経費を配分した。

4. 業務運営の効率化

(1) 事務組織の改編・合理化

学長メッセージ「事務組織のあり方について」の方針に基づき、平成 18 年 1 月 1 日に事務局を廃止し、担当理事に直属する事務組織を配置した。また、研究支援・社会連携部、施設・環境部の新設を含む事務組織の改編を平成 18 年 4 月に実施予定である。

(2) 各種会議・全学的会議の見直し

会議の開催件数、開催時間を大幅に削減（会議×開催件数で 50%減、原則最大 90 分）し、また陪席者の精選を行う等、各種会議・全学的会議の見直しを行った。

5. 収容定員を適切に充足した教育活動

平成 17 年度の 3 学部の定員充足率は、平均 111.9%であった。大学院教育学研究科及び医学工学総合教育部の修士課程は、平均 113.0%、医学工学総合教育部博士課程は、平均 95.8%であった。

6. 外部有識者の積極的活用

(1) 外部有識者の活用状況

本学の運営に関し貢献した者に対し、名誉顧問、名誉参与、名誉博士、客員教授、客員助教授の称号を授与することにし、これらの学外有識者による学生への教育指導と、より一層の大学経営への支援と参画を依頼することとした。

一方、各学部における外部有識者から意見を聴取する仕組として、教育人間科学部附属学校園では、学校評議員会のほかに、PTA 連絡協議会を平成 17 年度に立ち上げるとともに、会の講演者、助言者として地域住民、地域の Jリーグチームの選手等を招請した。医学部では、大手商社等の外部の経営者より経営に関する様々な情報を入手し、医学部及び病院の経営戦略展開材料とした。工学部では、学部卒業生との懇談会を開催し、志願者倍増、基礎学力充実及び博士課程教育・研究活性化に関する学部プロジェクト案作成の参考とした。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は、年度計画、年度評価、概算要求、予算、決算等、本学の経営に関する重要事項を審議した。他に、学外委員から、職員の意識改革の必要性、大学の認知度の向上、地域における役割の確認、外部人材の登用、学長による人事評価権の確立などについて意見があった。これらの意見を学内に公表し、職員等からの意見を汲みいれ、大学経営を行っている。

7. 監査機能の充実

(1) 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況と内部監査の実施状況

法人化当初から内部監査室を設置し、室長以下 2 名の専任職員を配置した。本監査室は、学長直属機関とし、その独立性を確保して監査業務を行った。帳票類等を監査対象とし、さらに科学研究費補助金監査、業務執行・会計に係る内部監査を行った。

(2) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の大学運営への活用状況

監査結果に基づき、事務組織の改編 予算単位ごとの予算繰越制度の新設の提言が監事からなされ、それぞれ再編、新設を行った。また、財務の流動性リスクへの対応策の提言がなされ、指定金融機関との間に当座貸越契約を締結した。

財務内容の改善**1. 財務内容の改善と充実****(1) 外部資金獲得に向けた取組状況**

研究シーズの発掘・権利化・実用化に取組んだ結果、最近3年間の発明届出件数は約2倍に増加し、また本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関連企業と共同で申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費による事業を実施した。更に甲府商工会議所が賃貸料を負担する学内レンタルラボで、本学教員の指導下、企業による本学シーズの本格的活用が開始された。

(2) 自己収入増加に向けた取組状況

附属病院では増収対策として、不妊治療諸料金、妊産婦検診料金の見直しと救急救命士の実施料、薬剤部教育実習料の改定により、約165万円の増収を図った。また、甲府キャンパス内駐車場、並びに医学部職員食堂と書籍部等施設貸付料等の有料化等により約712万円の増収があった。

施設の有効利用の結果生じたオープンスペースをインキュベーション施設として企業等に貸与し、その貸付料によって増収を図った(平成17年度賃貸収入約22万円)。また、県内ワイナリー4社と山梨大学ワインを共同企画して平成17年10月から発売し、大学商標の使用料を徴収した(平成17年度実績約131,000円)。さらに、従来、受託研究費のみに課されていた間接経費を共同研究費にも拡大し、大学共通経費の増収に取り組んだ。

(3) 経費節減

守衛業務、トイレ清掃業務、構内環境整備業務を外注し、約360万円の人件費の削減を行った。キャンパス間シャトル便業務を外注から職員による学内業務とし、また外国人教師の宿舍借上げを廃止(法人宿舍への入居)すること等により約1,123万円の経費を節減した。

2. 人件費削減に向けた取組

中期計画を変更して平成18年度から平成21年度までの4年間で基準額に対し、概ね4%の常勤人件費削減を行うことにした。その具体として定年退職した事務職員の後任の採用は行わず、現在教室付の常勤の事務職員、技術系職員をその後任に異動させることを平成18年度から行い、さらに、各種手当の見直しによる経費削減を平成19年度実施に向け計画している。また、業務のアウトソーシングの推進、全学の担当業務の流動化の推進、配置人員の見直し等、様々な角度から人件費削減対策を検討している。

自己点検・評価及び情報提供**1. 自己点検・評価**

「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成18年度に自己点検・評価を実施し、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定を立てた。

2. 人事評価

「教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、平成18年度から全学的な教員の個人評価を実施することとした。評価結果の処遇への反映方法を今後検討し、平成20年7月までに実施する予定である。

教員以外の職員の人事評価については、平成15年度及び平成16年度の試行結果を総括の上、より効果的かつ客観的な人事評価を実施すべく、新制度の検討を平成17年度に行い、平成18年度から本格的に実施することとした。

3. 情報公開の促進

トピックス等の記事についてアクセス数をもとに興味度等を分析し、閲覧が多い分野への情報提供を重点にホームページの内容の充実を図った。また、教育研究内容等の具体的な成果を社会へ積極的に公表する体制を整備した。

4. 情報発信に向けた取組状況

学外コンサルタントから、広報体制及び広報資料の見直し等の提案を受け、本学の基本概念及び広報のあり方を抜本的に検討中である。また、県内のマスコミ各社と懇談会を実施し、相互理解を深めた。

その他の業務運営に関する重要事項**1. 適切な施設マネジメント****(1) 施設マネジメント実施体制とキャンパスマスタープランの策定**

平成17年度に事務組織改編の検討を進め、平成18年度から施設系は施設・環境部として財務管理部から独立させた。また、施設・設備の現状を把握し、老朽・狭隘状況や財政状況を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、実現を前提とした計画を作成した。

(2) 施設・設備の有効活用の促進

「施設利用実態調査第2次報告書」をまとめ、また安全・省エネ・老朽改善・修学環境などテーマ別に5カ年間の営繕計画を策定し、それに従って平成17年度分計画を執行した。両キャンパスでのスペース再編等により確保した約2,200㎡の全学共通スペースについて効率的運用を行った。また、24時間運用の学生用情報処理端末室を設置した。さらに、稼働率が低く老朽化の著しい福利厚生施設である清里寮は民間施設を代替で利用することで廃止することとした。

2. 危機管理への適切な対応策**(1) 大規模災害に対する危機管理**

地震等の大規模災害のための防災マニュアルを作成し、このマニュアルに基づいて平成17年9月に防災連絡訓練を行い、平成18年2月に火災発生時の想定の下、避難訓練、初期消火訓練を実施した。医学部附属病院においては大規模地震発生を想定したトリアージ訓練等を行った。また、薬品管理システムを利用し、作業環境測定を実施した。

(2) 時間外緊急事態に対する危機管理

「時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き」を作成し、緊急連絡経路図及び緊急連絡名簿に基づく対応を行っている。

(3) 学生に対する危機管理

学生の実験・実習における危機管理について、工学部では「実験・実習における安全マニュアル」を、医学部では「臨床実習の手引き」等を作成して、周知・指導を行っている。学生の課外活動における危機管理については、甲府キャンパスで平成15年からリーダー研修を実施し、危機管理意識の高揚を図っている。

(4) 国際交流に伴う危機管理

留学や研究で海外に派遣する際、及び外国人留学生を受け入れた際の危機管理に対応するため、「危機管理マニュアル」を作成した。

(5) 幼児、児童、生徒に対する危機管理

教育人間科学部附属学校園においては、防犯カメラ・セキュリティシステム及び防犯連絡システムを設置するなど、安全管理体制を強化した。また、教育人間科学部学生による「梨大生通学路監視員制度」を発足させ、附属学校園生徒等の通学路の安全確保を図っている。

従前の業務実績の評価結果の活用状況

平成16年度国立大学法人評価委員会の評価において、指摘を受け、直ちに学長から全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた平成17年度計画の取り組みを指示した。この指示を受け各学部等は、評価結果を認識して各項目の取り組みを行い改善に努めた。(詳細は、自己点検・評価及び情報の提供の特記事項に記載 P76)

教育方法等の改善**1. 一般教養教育の指導方法改善**

平成17年4月1日に一般教養教育を担う「大学教育研究開発センター」を設置し、活動

を開始した。特に、平成19年度からの教養教育の再編を目指し、基礎学力、導入教育、語学教育、自発性養成教育の導入について、具体的なカリキュラムを検討した。

2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善

教育人間科学部と工学部においては、全学FDのほか、学部独自のFDを実施し、教員の指導力向上と授業評価を基にした指導方法の改善に努めている。医学部では「チュートリアル教育」を医学科3年次後期から導入し、少人数学習、問題解決型学習を実施している。

大学院教育においては、複数の教員による多面的な論文指導を行なっている。

3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善

共通教育において「1年間に修得できる単位数の上限」「適正な修得単位数・卒業要件」「GPAなど適正な成績評価方法」「定期試験等の見直しによる評価方法の変更」について、平成19年度の導入を目指し、検討している。また、全学及び各学部で全科目について成績評価基準を定め、電子シラバス上で公表すべく検討中である。

4. 山梨大学の個性・特色の明確化

教養教育の一貫として、山梨県の「山梨の魅力メッセンジャー」制度と連携した「山梨学」を開講している。実地見学も交えた講義は学生から好評を博している。

5. 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

大学教育学会、日本リメディアル教育学会等のフォーラム等に、あるいは国立大学教養教育実施組織会議をはじめとする国立大学関係の教育に関する協議会等に、大学教育研究開発センター各部会の委員が出席し、情報収集を行い、学内へ報告した。

学生支援の充実

1. 学生の学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善

各学部におけるクラス担任制の確立とオフィスアワーの設定を行い、また、修学・進路担当の学生相談員（各学部4名）を擁する学生相談室の設置を決定し、平成18年度から全学的な運用を開始することになった。また、成績優秀者に対して、「特待生制度」を設けた。

留学生への支援のため、留学生センター専任教員2名を増員して計5名とした。外国人留学生後援会を発足させ、留学生の不測の事態への対応が可能な会員及び資金を獲得し、また国際交流基金の冠資金・山梨大学布能奨学金から5名の留学生に奨学金を支給した。さらに職員宿舎の一部を用途変更して留学生や外国人研究者用宿舎を確保した。

2. キャリア教育、就職支援の充実

進路ガイダンス（3回）、企業ガイダンス・業界セミナー（21回）、21企業の説明会及び10機関の職員採用説明会を実施したほか、キャリア教育、職業意識の啓発を行っている。また、学部学生に対して「進路に関する意識調査」を行い、その結果を共通科目等の改革に反映させ、さらに卒業生の雇用主（39企業、270教育機関）へ山梨大学に関するアンケート調査を行い、その結果を全学に周知した。

3. 課外活動の支援など学生の厚生補導

サークル活動に対する経済支援及び同活動を統括する「学友会」の発足に伴う各種支援を実施することとした。サークル部室（A～D棟）の整備を順次行うこととし、平成17年度はC棟を補修した。また各サークル責任者の研修やサークル活動におけるハラスメント防止の講習を実施した。

研究活動の推進

1. 研究活動の推進のための法人内資源配分

教育研究の推進を図るため、「戦略的（公募）プロジェクト経費」（1億円）を措置した。この経費は、研究プロジェクト（基幹的拠点形成支援、医学工学融合研究支援、特色ある萌芽的研究推進、若手教員等研究支援）教育プロジェクト 在外研究員派遣プロジェクトに加え、平成17年度、新たに 地域貢献事業支援プロジェクト及び 若手研究者

等の表彰（若手研究者のモチベーション発揚）を創設した。特に、医学工学融合研究及び若手研究支援に重点を置いた。平成17年度は4プロジェクトで102課題を選定した。

2. 若手教員、女性教員等に対する支援

「戦略的プロジェクト経費」の中に、37歳以下の研究者が一人で行う研究を対象とした「若手教員等支援研究」枠を設けた。女性教員等の支援として、女性教員の割合を高めることを目標とし、医学系、工学系の分野で女性教員の採用、養成、昇進の検討を行った。また子育て支援等、女性教員が働きやすい職場環境の整備を進めている。

3. 研究活動の推進のための組織編成

平成18年4月1日に、「知的財産経営戦略本部事務局」と総務部所属の「国際研究協力課」とを合わせ「研究支援・社会連携部」を創設し、研究活動を促進する体制を整備した。

4. 研究支援体制の充実

「医工融合の教育研究」を進めるため、「医工融合プロジェクトワーキンググループ」を設け、いくつかの研究プロジェクトを作成した。また、21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」の継続的發展を図るため、平成18年度に「アジアの水問題」の研究、教育の核となる「流域環境研究センター（仮称）」を医学工学総合研究部に新設するための準備会を設けることとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1. 地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献

平成16年度に締結した3件の包括的連携協定に加え、平成17年度は新たに8件（甲府市等2自治体、商工会議所等公益法人4団体、金融機関等企業2団体）の同協定を締結したほか、4企業と研究連携協定を締結した。山梨県とは「バイオマス利用によるバイオ技術の開発」など24件に及ぶ地域連携事業を実施しているほか、岡谷市とも「ナノ加工技術開発」など3事業が進展している。また、甲府商工会議所とのインキュベーション施設貸与事業をはじめ、各公益法人との連携事業が順調に行われている。

2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進

「研究支援・社会連携部」職員と同じオフィスで、地域共同開発センター所属の助教授（1名）、産学連携コーディネーター（1名）及び（株）山梨TLO職員（3名）が勤務し、産学連携、知的財産戦略の推進を行っている。また、東京都田町及び岡谷市に設置したサテライトオフィスにおいて、アソシエイトがそれぞれリエゾン活動に当たっている。

3. 国際交流、国際貢献の推進

以前からの協定校17大学、1研究所に加え、新たな交流先としてドレスデン工科大学（ドイツ）と交流協定を締結した。また、学内外研究派遣プロジェクトにより海外情報の収集及び研究推進など6テーマを採択し、国際交流を推進している。また、私費留学生の経済的支援策として奨学金制度を創設するとともに、留学生の生活支援を行う留学生後援会を発足させたほか、協定校との交流事業を円滑に推進するための国際交流基金を創設した。また、パキスタン・イスラム共和国のフロンティア大学医学部及び西南交通運輸学院（中国）との間で学部間交流協定を締結した。

4. 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

(1) 附属病院の機能の充実

附属病院では、病院長の経営戦略機関として「病院執行部会」を4月に設置し、月2回の会議を開催した。また、難治性疾患である不妊の治療を行なえる診療体制の整備として、国立大学法人としては全国初の「生殖医療センター」を10月に開設し、加えて、救急医療体制を強化するため、救急部に専任教授を10月1日に採用した。

(2) 附属学校の機能の充実についての状況

学部と一体化した学部学生の効果的な教育実習指導、出前講義・相談等を通じた地域の教育相談、留学生の教育実践への参加等、教育研究機能の充実を図った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標

【学士課程】

・豊かな教養と深い専門性を持ち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。

【大学院課程】

・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】	【学士課程】	
【1】教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協働体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。	【1】教養教育について、導入教育、語学教育、キャリア教育の改革を18年度を目指し検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しい教養教育のカリキュラム導入に向けて、導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。 ・山梨学院大学と1月に単位互換に関する協定を締結し、平成18年度から実施することとした。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究による単位互換を平成18年度実施に向けて検討した。 「資料編」一般データP1,139～141参照
【2】基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。	【2】教養教育について、基礎教育学力の分析を行い改革を検討し、教養教育の改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度から導入する新しい教養教育の自然系基礎科目及び英語の基礎学力の充実に向けて具体的なカリキュラムを検討した。また、日本リメディアル学会へ組織として加入し、基礎的学力の向上について検討した。 「資料編」一般データP1参照
【3】国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる	【3】交換留学制度のさらなる充実を図り、前年度開講授業科目「異文化間コミュニケーション」の評価を実施し、更に効果ある教育を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際人としての資質を高めるため、前年度開講授業科目「異文化間コミュニケーション」の授業評価結果を活用し、今年度は留学生と日本人学生の人数バランスに考慮し、二者の交流活動が効果的に行える人数構成にした。また、授業の中で「異文化間コミュニケーション」を体験できるようにディスカッション活動を多く用いた。 ・日本人学生を海外に派遣するに際し、派遣型プロジェクト（TOEFL対策短期講座）を試行し、語学力の向上を図った。
【4】卒業後の進路等に関する目標（就職、大学院への進学等）を設定させ、目標に向かってその向上を図る。	【4】各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学的な組織のあり方について検討を行う。インターンシップ制度をさらに、充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパス学生の進路支援に関する事項を検討するため、教学常置委員会の下に「進路支援専門委員会」を設置し、キャリア教育の充実及び就職ガイダンスの実施などを行った。また、今後、教学常置委員会を廃止することから、学生の進路支援に関する基本方針の策定・実施のため全学的な組織として「進路支援委員会」を新たに設置し、下部組織としてインターンシップ部会を設け、キャリア教育、職業意識の啓発を一体として検討・実施する体制を整備することとした。 ・教育人間科学部の新課程及び工学部におけるインターンシップの受講者は、平成15年度と比較をすると、約1.4倍となっている。また、参加者には指導及び評価を行

		い単位認定を行っている。 「資料編」一般データP3～5参照	
【5】在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。	【5】成績不振者への修学指導の徹底を図る。	・修学指導の一環として、2年生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。 ・工学部では、成績不振者の学業成績を学科教育主任等が把握し、面接を実施し、徹底した修学指導を行い、今後直行率の向上を図ることとした。	
【6】各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。	【6】資格取得状況アンケート調査の結果を基に、キャリア講座の開設について検討を行う。	・教育人間科学部、工学部、医学部（看護学科）の学生を対象に進路に関する意識調査アンケートを行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」として取りまとめ、取得希望資格及び取得済み（取得中）資格を把握した。今後希望する資格について整理・調整し、検討することとした。また、キャリア教育（キャリア形成）の改善を図るため、大学教育研究開発センター（全学共通教育部門・全学教養教育科目等再編準備プロジェクト）において、具体的なカリキュラムを検討した。 「資料編」一般データP1,7～13参照	
【7】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的実施する。	【7】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等へのアンケートの集計を行い、人材の育成教育を強化するための分析を行う。	・教育人間科学部、工学部、医学部（看護学科）の学生を対象に進路に関する意識調査アンケートを行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」として取りまとめた。また、卒業生の雇い主へのアンケート調査（企業39社、教育機関270機関）を実施し、9月に「山梨大学に関するアンケート調査（卒業生の雇い主へのアンケート調査）の集計結果について」として取りまとめ、全学に周知した。 この結果については、進路支援専門委員会で人材の育成教育を強化するために分析を行ない、大学教育研究開発センター（全学共通教育部門・全学教養教育科目等再編準備プロジェクト）で共通科目等の改革の検討に反映させた。 ・県内の企業・自治体等を対象に大学に期待する役割や大学への相談・要望に関するアンケート調査を3月に実施した。 「資料編」一般データP1,7～26参照	
【大学院課程】	【大学院課程】		
【8】専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。	【8-1】専門分野を異にする複数教員による研究指導を行う。	・医学領域において、社会医学講座は看護学と研究分野が関連するため看護学教員が副指導教員となって研究指導を実施するなど、講座の壁を越えて、専門分野を異にする複数教員による研究指導を行った。また、工学部の卒業生を今年度は医科学修士及び博士課程（人間環境医工学専攻・生体環境学コース）に計6名受け入れた。 ・医学領域では、複数の講座が輪番制によって院生の合同研究発表会を毎月実施した。	
	【8-2】医学・工学・医工融合分野において21世紀が抱える諸課題に取り組むための研究・開発能力を備えた研究者の養成を目指す。	・医学・工学・医工融合分野において21世紀が抱える諸課題に取り組むための研究・開発能力を備えた研究者の養成を目指すため、大学院を意識した工学部再編について検討を開始した。	
【9】卒業後の進路等に関する目標（就職、博士課程への進学等）を設定させ、その達成を図る。	【9】博士課程への進学率及び就職希望者合格率の向上を目指すための具体的方策を検討し、進める。	・教育人間科学部及び医学部（看護学科）OBを講師として進路ガイダンスを3回開催したほか、21回の企業ガイダンス・業界セミナー、21企業の説明会及び10機関の職員採用説明会を行い、学生の就業意識改革を行った。 ・工学部においては、博士課程への進学率向上を図るために「大学院増強プロジェクト」を設置し、検討を開始した。また、就職希望者合格率の向上等を目指すための具体的方策として、「工学部リエゾンオフィス」を平成18年度に設置し、学外諸団体との連結業務を担当させることとした。さらに、企業等で活躍する同窓生と工学部教員との懇談会を9月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、14名の同窓生及び12名の教員等が出席し、学部教育に対する意見・要望等を聴取した。 「資料編」一般データP29～30参照	

<p>【10】在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的 に実施する。</p>	<p>【10】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等へのアンケートの集計を行い、人材の育成教育を強化するための分析を行う。</p>	<p>・卒業生の雇い主へのアンケート（企業39社、教育機関270機関）を実施し、9月に「山梨大学に関するアンケート調査（卒業生の雇い主へのアンケート）の集計結果について」として取りまとめ、全学に周知した。 ・県内の企業・自治体等を対象に大学に期待する役割や大学への相談・要望に関するアンケート調査を3月に実施した。 「資料編」一般データP15～26参照</p>	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 高等学校との連携に関する基本方針 ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 教育課程に関する基本方針 ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。 教育方法に関する基本方針 ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。</p> <p>【大学院課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受入れ態勢をさらに整備する。 教育課程に関する基本方針 ・教育体制の多様性について検討する。 教育方法に関する基本方針 ・対話型の授業形式を中心とする。 成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】	【学士課程】	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【11】 入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反	【11】 各学部のアドミッション・ポリシーの明確化を図って、入試広報体制を整備・充	・各学部のアドミッション・ポリシーの明確化を図るため、入試本部会議で各学部のアドミッション・ポリシーを確定し、次年度の入試に向けて広報の充実に努めた。

映する仕組みを確立する。	実し、入学後の学業成績等を追跡調査し、その結果を入試に反映する仕組みの検討を継続する。	なお、各学部等で、入学者の追跡調査WG等を設置し、入学後の学業成績等を追跡調査し、その結果を入試に反映させるため、入学者選抜方法研究委員会でまとめ、報告書を作成した。	
高等学校との連携に関する具体的方策	高等学校との連携に関する具体的方策		
【12】高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。	【12】スムーズな高大接続ができるよう高等学校関係者との連携の継続を図る。	・スムーズな高大接続ができるよう、平成17年度『第1回山梨県高等学校長会、山梨県教育委員会及び山梨大学の「高大連携」に関する連絡協議会』を6月に開催し、情報交換及び要望・意見交換を行った。また、高大連携事業の企画・立案、高校と教育委員会との連絡調整等を円滑に行うため全学委員会として高大連携事業推進委員会を10月に設置し、受入窓口の一本化、教員の派遣方法(謝金、旅費)の統一、高校側からの大学基礎科目への教員の派遣などの検討を行った。その後、県教育委員会、山梨県高校教育課と協議し、高大連携の相互交流を推進することで合意した。 ・工学部入学者選抜方法検討委員会では、12月に県内高校の進路指導主事37人と初めての懇談会を開催し、高校側の入試に対する要望等について意見交換を行い、今後も継続して開催することとした。 「資料編」一般データP31~45参照	
【13】高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。	【13-1】高校生対象の公開講座・出前講義について、これまでの問題点を見直し、今後のあり方について検討を行う。	・高校生対象の公開講座における実施時期、開講場所、出前講義における派遣教員への手当(謝金、旅費)の統一、本学教員の担当分野(授業科目、研究分野)の周知等の問題点について、高大連携事業推進委員会を10月に設置し検討した。	
	【13-2】高校生が受講しやすく又事故等への対応も考慮し、各学部で別々に実施していた公開講座を同一時期に同一キャンパスで実施する。	・高校生対象の公開授業について見直した結果、高校生が受講しやすく、また事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に、一部の授業を除いて、甲府キャンパスで実施し、29高校から延べ491人が受講した。また、出前講義については、県内外の29高校等から講師派遣の依頼があり、延べ59人の適任の教員を派遣した。 ・工学部では、独自に9月~11月の間に7回にわたって7学科の教員7人が出前講義を行った。 「資料編」一般データP31~45参照	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【14】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【14】電子シラバスの記載項目等を検証し、更に整備充実を図る。	・教育人間科学部では、電子シラバスにオフィスアワーの時間を記載し、学生への周知を行った。 ・医学部では、各授業科目の電子シラバスへの掲載状況を確認し、学習目標等の記述内容の充実を図った。 ・工学部では、各学科の教育主任が自学科の電子シラバスの記載状況について点検を行い、基本的に全ての科目のシラバス記載を行った。	
【15】教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。	【15】教養教育について、導入教育、語学教育、キャリア教育の改革を検討し、教養教育の改善を進める。	・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しい教養教育のカリキュラム導入に向けて、導入教育(コミュニケーション能力、キャリア形成)、語学教育(英語能力)、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。 「資料編」一般データP1参照	
【16】教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。	【16】教養科目と専門科目の体系的な整備について、各学部と協力し見直しの検討を行い、整備を進める。	・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、教養科目(特に自然系基礎科目、英語科目)と専門科目の体系的整備を行なうために、各学部で必要な修得単位数等の変更を含め履修規程を検討した。	
【17】ISOに関連した環境科目の充実を図る。	【17】ISOに関連した環境に関する授業科目について、フィードバック調査を行う。	・学生による授業評価を基に、現行のISOに関連した環境科目を見直し、平成19年度の導入に向けて新たな環境科目の具体的なカリキュラムを検討した。	
【18】地域産業界等と連携し、イン	【18】インターンシップの充実について検	・山梨県経営者協会の協力の下、インターンシップを実施した。この結果、工学部	

ターンスリップ制度を充実する。	討を継続する。	及び教育人間科学部の新課程のインターンシップへの参加者数は、平成15年度と比較をすると約1.4倍となっている。 ・インターンシップ受講者を対象に山梨県経営者協会と合同で7月に「ビジネスマナー講習会」を開催し、受講者（参加者延べ140人）のマナー意識を高めた。 ・在学中に企業・研究機関等において将来のキャリアに関連した就業体験を通じ、職業観・就労意識を高めるとともに学習意欲の向上を目指した教育を行うことを推進するため、進路支援委員会の下に「インターンシップ部会」を設置することとした。 「資料編」一般データP5参照	
【19】1年間に修得できる単位数の上限について検討する。	【19】1年間に修得できる単位数の上限についての実施の可能性について検討を行う。	・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、共通教育の中で1年間に修得できる単位数の上限の設定について、履修規程の見直しを含め検討を開始した。	
【20】適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。	【20】適正な修得単位数、卒業要件について、見直しの検討を行う。	・平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに基づき、共通教育の中で適正な修得単位数及び卒業要件の見直しについて、各学部において履修規程の変更を含め検討を開始した。	
【21】教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。	【21】教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムについて検討を継続する。	・教育人間科学部では、質の高い教員養成を目指したカリキュラムについて検討し、平成18年度から実施することとした。	
【22】医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。	【22】医学部では、前年度に引き続き地域医療の現場での実習内容の見直しを、さらに充実を図る。	・平成16年度に引き続き地域医療の現場での実習を行うとともに、内容の充実及び実習実施に向けた検討を医学部教育委員会で行った。また、第23回山梨大学医学部関連教育病院運営協議会を2月に開催し、平成18年度臨床実習の見直しを図った。（救急部の充実を図ったことにより、臨床実習を見直した結果、山梨県立中央病院の臨床実習の週数を5週から2週に減らし、学内において実施する臨床実習を3週増やして充実することとした。） 「資料編」一般データP47～48参照	
【23】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解させるために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。	【23-1】「工学部附属ものづくり教育実践センター」を設置するとともに、仮称「実践ものづくり実習」（1単位、後期開講）を開講し、工学部1年次生を対象に開講する。	・ものづくり教育の充実を図るため、「工学部附属ものづくり教育実践センター」を設置して、「実践ものづくり実習」（1単位、後期開講）を開講し、平成17年度は工学部1年次生31名が受講し、成果を挙げた。	
	【23-2】安全確保の問題については、指導教員、技術専門員での体制で万全を期する。	・工学部では、ものづくり教育実践センター専任教員を中心に実践的に安全確保に取り組むとともに、技術職員の組織再編により、安全確保を含めた問題に対し組織的な対応を図った。	
	【23-3】ものづくり教育の充実を図るため、学生の受講状況・評価等を勘案してテーマを増やすなどの方策について検討を開始する。	・工学部では、ものづくり教育の充実を図るため、伝統工芸と先端技術の融合に関わるテーマ創設の検討を始めた。	
【24】工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。	【24-1】工学部各学科での教育理念・目標の明確化を図り、教育計画を公表する。	・日本技術者教育認定機構（JABEE）の教育プログラム認定審査にあたっては教育理念・教育目標の明確化が求められるため、既に認定された学科及び認定審査中の学科にあってはそれらを明確にして公表している。平成17年度はコンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース、土木環境工学科がJABEE認定申請を行った。その他の学科においてもそれに準じて教育理念・教育目標を公表している。	
	【24-2】既にJABEE教育プログラムの認定審査を受けた学科においては、審査結果を待って、JABEE教育プログラムによる教育を実施する。また、JABEE教育導入体制が整備	・工学部では、既に日本技術者教育認定機構（JABEE）の教育プログラムの認定審査を受けた学科においては、同プログラムに沿って教育を行っている。平成17年度は1学科と1コースが認定審査を受けた。その他の学科にあっては準備が整い次第申請を行う予定である。	

	された学科から、順次、JABEE教育プログラムの認定審査を受ける準備を整える。		
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【25】異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。	【25】少人数ゼミについては、教養教育の導入教育、語学教育、キャリア教育の改革の中で見直し、検討を行う。	・平成19年度から導入する教養教育の導入教育、語学教育、主題別科目の改善・見直しを図る中で、少人数ゼミを実施するための具体的なカリキュラムを検討した。	
【26】少人数教育の効果を高める。	【26】少人数教育の効果の具体について調査・検討をし実施する。	・大学教育研究開発センターの全学共通教育部門において、平成19年度の新しいカリキュラムの導入に向けて少人数教育の効果を生むための具体策について検討した。 ・医学部では、後期から医学科3年次生に対して、問題解決能力の会得、学習へのモチベーションの惹起を目的に、学生を14グループに分けたチュートリアル教育を導入した。また、臨床実習開始前の4年次生の後期に、基本的な診療技術及び知識の修得を目的として、学生を10グループに分けて医療面接及び各診療手技についての診断学実習（臨床前実習）を行ない、その教育効果の検証のため共用試験（OSCE、CBT）を2月に本格的に実施した。 「資料編」一般データP1参照	
【27】FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【27】全学FD検討部会で第2回の全学FD研修会を実施し、理解を深める。	・平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを取りつつ、充実を図ることが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、9月に1泊2日の合宿形式で第2回全学FD研修会を実施した。昨年度の第1回全学FD研修会より16名増の合計38名の教員が参加して成果が上がった。また、1月に甲府キャンパス及び医学部キャンパスにおいて第3回全学FD研修会を開催し89名の参加のもと「全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの中間検討状況」の説明を行い、平成19年度導入予定の新カリキュラムへの理解を深めた。 「資料編」一般データP1,49～51参照	
【28】教員の教育評価システムを構築する。	【28】教員の教育評価を含む業績評価システムの具体的事項について検討し、整備する。	・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・教育研究データベースを活用して「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 「資料編」一般データP63～66参照	
【29】授業時間以外の自主学習（予習・復習等）環境の整備を図る。	【29】授業時間以外の自主学習環境の改善については、継続して目標を設定する。	・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、平成19年度から導入する新カリキュラムに基づき、授業時間以外の自主学習環境の改善について、e-learningの導入と連動させ検討を開始した。 ・教育人間科学部では、各講座の自主学習室に最低1台のパソコンを設置し学習環境の整備を行った。 ・医学部では、平成16年度に引き続き授業時間以外の自主学習環境を整備するため、チュートリアル室にプロジェクター14台の据付を行い、効率化・利便性を向上させた。 ・工学部では、B1号館のオープンスペースを整備し、学生の自主学習の利用に供して高い利用状況となっている。また、オフィスアワーの確保など、学科毎に自主学習環境の整備を進めた。 「資料編」一般データP1参照	

適切な成績評価等の実施に関する 具体的方策	適切な成績評価等の実施に関する具体的 方策		
【30】GPA制度など適正な成績評価 方法について検討する。	【30】GPA制度など適正な成績評価方法に ついて、検討を継続する。	・平成19年度から導入する新カリキュラムに基づき、「GPA」の導入など適正な 成績評価方法について、定期試験等の在り方、単位の実質化を含め検討を開始した。	
【31】全科目について到達目標、成 績評価基準を検討し、電子シラバス上 で公表することを押し進める。	【31】全科目について到達目標、成績評価 基準を検討し、電子シラバス上で公表を実施 する。	・電子シラバス上の全記載項目（到達目標、成績評価基準を含む）の記載を義務付 けるとともに、記載漏れの起こらないシステムを構築することとした。 ・学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、評価の低い科目について、 電子シラバス上での改善点の明示の義務化を今後検討することとした。 「資料編」一般データP67～73参照	
【大学院課程】	【大学院課程】		
アドミッション・ポリシーに応じた 入学者選抜を実現するための具体的 方策	アドミッション・ポリシーに応じた入学者 選抜を実現するための具体的方策		
【32】大学案内、インターネット・ ホームページ（日本語及び英語）等で 教育研究の体制・内容を周知する。	【32】大学案内、インターネット・ホーム ページ（日本語及び英語）等で教育研究の体 制・内容を掲載したが、継続して内容等の充 実を図る。	・大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で充実した教育 学研究科及び医学工学総合教育部の体制・内容を掲載するとともに、各領域のアド ミッション・ポリシーに即した内容を紹介している。また、受験生の確保を図るた め、各研究科・領域ごとの説明会の開催を行うなど、入試広報に対する整備を図つ ている。 ・ホームページ上で、教員の研究内容を紹介している。	
【33】長期履修学生制度の導入を検 討する。	【33】既に導入した長期履修学生制度を継 続する。	・教育学研究科の学生1名が継続して長期履修学生制度で在学中である。	
【34】社会人の教育を充実するため に昼夜開講制を推進する。	【34】（18年度から実施のため、17年度は 年度計画なし）	・博士課程工学領域の全専攻において、社会人学生を対象に授業担当教員と開講日 時を調整して教育部長の承認を得ることにより、時間割表とは異なる夜間の時間帯 に開講できるようにした。 ・医学領域、看護学領域の全専攻及び融合領域の工学系においては、大学院設置基 準第14条に定める「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学す ることが可能となるよう、昼夜開講を実施している。	
教育理念等に応じた教育課程を編 成するための具体的方策	教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策		
【35】広い視野にたった学問分野の 融合的な研究教育体制を構築する。	【35】学部、修士6年一貫教育プログラ ムの検討を開始する。	・工学部では、教育プログラム検討組織において、学部・修士6年一貫教育プロ グラムの検討を開始した。	
【36】電子シラバスの記載項目を増 やすなど内容の充実を図る。	【36】電子シラバスの充実のため、記載項 目等の検証を行う。	・医学工学総合教育部では、電子シラバス上の全記載項目（到達目標、成績評価基 準を含む）の記載を義務付けるとともに、記載漏れの起こらないシステムを構築す ることとした。	
授業形態、学習指導法に関する具 体的方策	授業形態、学習指導法に関する具体的方策		
【37】ゼミ形式による少人数教育を 充実する。	【37】ゼミ形式による少人数教育を引き 続き充実する。	・教育学研究科ではゼミ形式による少人数教育を引き続き充実させている。 ・医学系では、授業科目により、ゼミ形式（カンファレンス、ジャーナルクラブ、 セミナー、プログレスレポート、抄読会と講座により呼び方が異なる）をとって実 施している。 ・工学系では、1年次、2年次に開講される演習・研究においてゼミ形式によるき め細かい指導を行っている。	
【38】複数の教員による多面的な論 文指導の充実を図る。	【38】複数の教員による多面的な論文指導 をより一層進める。	・教育学研究科では、以前から行っている複数教員による多面的な論文指導をさら に進めている。 ・医学領域及び看護学領域では、11講座で複数教員による多面的な論文指導を行っ た。	

		・工学領域では、文理融合を掲げた持続社会形成専攻で複数教員による論文指導を行っている。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【39】最終試験の公開を原則とする。	【39】最終試験の公開の具体的方法についての検討を継続する。	・教育学研究科では、最終試験(学位論文発表会)をすべての専修で公開実施した。 ・医学工学総合教育部修士課程及び博士課程の全専攻で論文審査に当たり論文発表会又は公聴会として公開実施している。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教職員の配置に関する基本方針 ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 教育環境の整備に関する基本方針 ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【40】大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。	【40-1】有期雇用職員に係る就業規則を整備する。 【40-2】任期制による研究者の採用促進について検討する。	・任期制による優れた研究者を確保するための規程として、有期雇用職員就業規則の整備を行った。 ・平成18年度から学長裁量定員による任期制教員を活用した医工学研究プロジェクトを開始することとした。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、任期制教員(リーディングプロジェクト事業において教授1名、科学研究振興調整費において外国人教授及び助教授を各1名、NEDOプロジェクトにおいて助教授1名)を採用した。
【41】非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。	【41】全学的に非常勤講師の削減計画について検討を行い、削減計画を進める。	・平成18年度以降の非常勤講師の削減について、非常勤講師採用計画検討会を設置し検討を進めた。その結果、共通科目を除く専門科目において、学部毎に平成19年度までに、平成15年度非常勤講師執行金額の5割減を実現することとした。 ・非常勤講師の削減に対処する制度として、客員教授等の活用など人材バンク制度の検討を開始した。
【42】医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。	【42-1】医学・工学融合領域においては、医学系教員については、教員の所属専攻の見直しを検討する。 【42-2】医学・工学融合領域においては、教員人事について、指導教員の職種、年齢等のバランスについて検討する。	・医学部長補佐会において定員の充足率の改善、任期制の導入などを含めて、教員の所属専攻の見直しについて検討を開始した。 ・医学・工学融合領域での教育充実のための教員採用や適正配置のため、工学系学域主任会議等で議論してきたが、平成18年度にこの課題を解決するためのプロジェクトチームを立ち上げて結論を出すこととした。
【43】TA・技術職員等の具体的配置方法を検討する。	【43-1】TAの役割と有効活用について検討を継続する。 【43-2】技術職員の配置について検討	・教育人間科学部では、TAに関する教員向けアンケート(実態調査)に基づき、改善を行なっている。 ・医学部では、従来TAが行っていた講義、実習、実験等の補助業務について、業務範囲の見直しを行い、平成18年度も引き続き検討することとした。 ・工学部では、TAの役割と有効活用について検討を行うこととした。 ・工学部では、技術系職員の組織化と効果的運用を図るため、学部内の技術職員全

	し、具体的配置を行い、技能向上を図る。	員をものづくり教育実践センターの所属とした。また、「ものづくり教育実践センター技術職員の業務見直し検討委員会」を設置し、業務全般を見直し検討した結果、ものづくり教育実践センターを平成18年度から統括技術長と四つの技術室による独立した組織としてスタートすることとなった。技術職員が技術室から学科、専攻等へ出向いて仕事をする方式となり、技術職員の指示命令系統の明確化、責任体制の明確化を図った。 ・機器分析センターでは、所有機器の担当技術職員に対して、利用者講習会を実施した。また、機器分析センターを含む工学部技術職員の業務について、再度、見直しを行ったことにより、平成18年度以降、新担当者に講習会を実施することとした。	
【44】学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。	【44】学外の有識者等を特別講師として招聘した授業科目を引き続き開講する。	・学外の有識者等を特別講師として招聘した授業科目を更に充実させるため、平成19年度から新しく開設する科目の見直し及び具体的なカリキュラムを検討した。 ・共通科目においては、県内産学関係の学外有識者による「山梨学」及び「生きている社会」を前年度に引続き開講した。 ・教育人間科学部では、専門科目に学外有識者を外部講師として従来開講していた「現代社会論」に換えて「教育の現在」、「社会参加実習」を平成17年度から開講した。 ・工学部では、平成16年度と同様に有識者、社会人を招き特別授業を開講した。さらに新たな取組みとして、同窓会組織を通じて、工学部卒業生の企業活動等を基に、知的財産の活用を中心に教育の充実を図る方策を講ずることとした。また、循環システム工学科において、社会で活躍する有識者を講師として招き、「社会人特別講義」を開講した。	
教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【45】講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。	【45】教育に必要な設備、情報ネットワーク等の利用の実態に基づき、具体的な整備計画を立案する。	・情報ネットワーク等の利用の実態調査に係る整備計画を立て、次のような取組みを行なった。 (1) 総合情報処理センターにおけるシステム更新の仕様策定準備を開始した。 (2) e-learning設備の利用促進を図るために、全学向けWebCT講習会を12月に実施した。 (3) 学生へのサービス向上を目指し、24時間オープン端末室をY号館へ移設した。 (4) 既設の情報処理教室とオープン端末室の利用環境の整備とウイルス対策などシステムの安定運用に努めた。 (5) 講義室運営専門委員会における整備計画立案を支援するため、学務部教務課に資料を提供し、また、要請に応じ技術的アドバイスを行うなどの協力体制を維持した。 (6) 教育に必要な設備・情報ネットワークの利用の実態を把握した。 今後は、講義室運営委員会の検討結果を受け、さらに、具体的な整備計画を立案する。	
【46】情報支援体制の整備・拡充を図る。	【46】(18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)	・学生への掲示システムとして現在運用しているキャンパス情報システム(CIS)の平成18年度更新に伴い、教員、学生、事務の間でそれぞれ双方向から連絡が取れる新しいシステムの導入について検討を開始した。	
教育環境の整備に関する具体的方策	教育環境の整備に関する具体的方策		
【47】複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。	【47】講義室等の利用実態調査をもとに多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画に基づき、情報ネットワークを整備し、順次教育機材を充実する。	・講義室の利用実態調査を6月に実施し、教育環境及び情報ネットワーク環境の整備計画を立て、稼働率の高い講義室から順次整備することとし、T0-1講義室の改修を行った。 ・多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画の一環として空調設備の整備計	

		画を立案し、教育人間科学部の学生実験室の一部と工学部の講義室(4室)の空調設備の整備を実施した。 ・教育人間科学部では、学生の利用するゼミ室の一部についてマルチメディアに対応するよう環境整備を行った。 ・医学部では、チュートリアル室の整備を完了した。なお、チュートリアルを行わない期間は学生の利便の向上を図る観点から、少人数による試験勉強、サークル活動、予習・復習などの学習の場としての利用を可能とした。 ・工学部では、ものづくり教育実習のために必要な機器を実習室(4室)に整備した。また、社会に開かれたものづくり教育のための実習室を研究棟の改修に合わせて設置することとした。 「資料編」共通データP151~207参照	
【48】甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。	【48】情報ネットワーク等の利用実態調査をもとに総合情報処理センターと連携しつつ遠隔授業環境整備計画の実施の可能性について検討を行う。	・情報ネットワーク等の利用実態調査の結果、大学教育研究開発センター教育力向上開発部門において、e-learningの検討プロジェクトを立ち上げ、新たな方法で遠隔授業の実施の可能性について検討した。 ・総合情報処理センターでは、 (1)遠隔講義に関する現有設備の調査について、次期システムの仕様策定準備の一環で、ネットワーク機器の現有価格の調査と更新可能性の分析を実施した。 (2)遠隔授業環境に関するニーズ調査に基づき、講義室運営専門委員会における整備計画立案を支援するため、要請に応じ技術的アドバイスを行うなどの協力体制を維持した。 (3)e-learning設備の利用促進を図るために、全学向けWebCT講習会を12月に実施した。 「資料編」一般データP1参照	
【49】学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。	【49】施設全体の利用実態調査をもとに、学生及び教員の交流スペースの整備計画を立てる。	・施設の利用実態調査に基づく整備計画により、L号館講義棟の改修工事を行い、交流スペースを拡充した。 「資料編」共通データP151~207参照	
【50】バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。	【50】バリアフリーについて、定期に現地調査を行い、学校施設バリアフリー化推進指針を基に、整備計画を立てる。	・学校施設バリアフリー化推進指針に基づく整備計画により、甲府キャンパス体育館においてバリアフリー化を実行し、さらに整備計画の見直しを行い、K号館を重点にバリアフリー化を推進し、身体に障害のある学生の入学にあわせて障害者用のトイレの整備等を行った。また、医学部では、臨床講堂、附属病院の段差解消、さらに附属病院放射線部の身障者トイレ改修等のバリアフリー化を推進した。	
教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策		
【51】高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。	【51】教育研究開発センターを設置し、活動を開始する。	・大学教育研究開発センターを設置し、センターの下に置く全学共通教育部門、教育活動企画・評価部門、教育力向上開発部門の組織、役割等を確認しその後、各部門委員会を開催し、各部門の構成員を決めセンターの実質的な活動を開始した。 「資料編」一般データP1参照	
【52】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。	【52】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制の具体的事項について検討する。	・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、組織としての自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制の具体的事項を含む「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。 ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授	

		業改善を図った。 また、この結果をもとに、自己点検・自己評価を含めた教育評価にどのように反映させるかの検討を開始した。 「資料編」一般データP1,63～82参照	
【53】学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	【53】学生による授業評価を実施し、評価結果についてフィードバックを行う。	・平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施した。自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を行った。また、評価の低い科目について電子シラバス上での改善点の明示の義務化を今後検討することとした。 「資料編」一般データP1,67～73参照	
【54】第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。	【54】卒業生の雇い主へのアンケートをもとに、どのように授業改善にフィードバックできるか検討を行う。	・大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育活動企画・評価部門において、前年度実施した卒業生の雇い主へのアンケート集計結果を分析するとともに報告書を作成した。また、この集計結果をもとに、全学共通教育部門において、平成19年度から導入する社会的教育ニーズの高い導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発性養成教育の改善に関する検討を行った。 「資料編」一般データP1,15～19参照	
教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【55】学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【55】全学FD検討部会で第2回の全学FD研修会を実施する。	・平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ充実を図ることが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において、9月に1泊2日の合宿形式で第2回全学FD研修会を実施した。昨年度の第1回全学FD研修会より16名増の合計38名の教員が参加して成果が上がった。また、1月に甲府キャンパス及び甲府キャンパスにおいて第3回全学FD研修会を開催し89名の参加のもと「全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの中間検討状況」の説明を行い、平成19年度導入予定の新カリキュラムへの理解を深めた。 「資料編」一般データP1,49～51参照	
研究教育の実施体制等に関する特記事項	研究教育の実施体制等に関する特記事項		
【56】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。	【56】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、研究拠点形成計画を継続するため、海外教育機関等との連携を強化し、拠点形成の足固めを行う。また、博士課程特別コース2期生を受入れ、引き続き特別コース学生の国際学会発表・派遣等を実施する。	・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、研究拠点形成計画を継続するため、10月に研究成果発表シンポジウム及びバーチャルアカデミー・ワークショップを開催した。海外教育機関等との連携のため、11月に交換研究者1名をアジア工科大学院（AIT）に派遣するとともに、12月にはタイのバンコクで東京大学、AIT等とともに国際シンポジウムを共催した。 また、博士課程特別コース2期生として4月に4名（うち外国人留学生2名）、10月に3名（すべて外国人留学生）、計7名の学生を受け入れた。	
【57】経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。	【57】外国人研究者、企業経験技術者等を活用し、基礎から応用にわたる広い視野を持つ当該分野の人材の育成に努める。また、企業技術者に高度教育を実施したり、広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動に努力する。	・クリーンエネルギー研究センターは、文部科学省、総合科学技術会議、山梨県等の支援を受け、250名の参加を得て、第4回国際燃料電池ワークショップを開催した。このワークショップでは、14の招待講演と50件のハイレベルポスターによる発表がなされ、高い国際的評価を得た。これと同時に、国内外で初めての一般市民を対象とした燃料電池自動車（国内外で開発中の7台）の試乗会（500名）を行った。 同センターは、民間活力の導入と当該分野の人材の育成を図るため、企業技術経験者4名（教授1名、客員教授3名）を教員として活用し、エネルギー・環境問題に高い関心と、解決できる基礎的素養を身につけた若手人材育成及び現役技術者の	

		<p>養成再教育に努め、博士7名を送り出した。また、外国人研究者を招へいしての国際共同研究の実施や、企業等からの現役技術者を共同研究員(4名)としてあるいは博士課程学生(6名)として受け入れて高度教育を実施した。さらに、高分子学会燃料電池材料研究会を主催並びに各種の研修会、国内外の講演会等で多数の基調講演、招待講演等を行った。</p>	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 ・学生相談体制を充実する。 学生への生活支援等に関する基本方針 ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【58】オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【58】オフィスアワーのより一層の効果的運用方法について検討を行う。クラス担任制を整備し、身近な教員による就学指導体制の充実を図る。	・学習相談や助言などの修学支援に関すること、修学上の対人関係を含む修学環境に関すること、進路に関することの相談など、修学全般に関する学生への支援体制を平成18年度から整備するために、各学部におけるクラス担任制、修学・進路担当の学生相談員（各学部4名）を擁する学生相談室の任務、設定したオフィスアワーの確立等、体制整備に関して検討した。 ・教育人間科学部では、オフィスアワーの実態調査を実施し、その結果、今後、オフィスアワーに加えて、さらに効果の上がる学生指導の方法、体制等について検討していくこととした。 ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい就学指導を行った。 ・工学部では、オフィスアワーを設定し、学生の相談に応じる体制の整備を開始した。
【59】学生相談室(保健関係以外の事項)を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。	【59】学生相談室設置に伴い、その運用方法を検討し、相談体制の充実を図る。	・ハラスメントによる学生の被害を防ぐため、加害者とならないための啓発を目的としたパンフレットを作成し、全学教員に配付した。 ・全学的な学生相談組織について、学生の「利用方法の簡便性」、「各相談組織の取り扱い項目の整理・明確化」及び「相談内容による相談組織の選択の容易性」などの改善を主眼とした整備を行い、学生相談室の任務を確立した上で、保健管理センター、学生相談室、キャンパス・ハラスメント相談員の3組織による相談体制を整備した。 ・学生相談組織の整備計画の完了に伴い、本学ホームページにおける学生相談に関する項目について、掲載ページの統合・案内項目の充実などを行い、在学生への効率的な周知を図った。また、新入生については、入学式のガイダンスにおいて、平成18年度から副学長による「学生相談ガイダンス」を実施することとした。 「資料編」一般データP83参照
学生への生活支援等に関する具体的方策	学生への生活支援等に関する具体的方策	

【60】専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る(セクハラ・アカハラ対策を含む)。	【60-1】保健管理センター、学生総合相談員、ハラスメント相談員、学生支援課の各相談組織の連携的運用の検討を行う。	・学生相談の新体制構築について検討した結果、保健管理センター、学生相談員(学生支援課の職員も担当)、ハラスメント相談員による「相談員連絡会」を平成18年度から設けることとした。 ・学生生活実態調査(学生満足度調査)を実施し、報告書を作成した。 「資料編」一般データP83~88参照	
	【60-2】「相談員の学生相談への対応に関する事項」及び「一般教員の学生への接し方などに関する事項」などについてマニュアルの作成を図る。	・学生と教員との間におけるハラスメント防止を目的としたマニュアルを作成した。 「資料編」一般データP89~97参照	
【61】学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。	【61】学生の抱える諸問題について引続き指導の徹底を行い、また、学生の保護者に修得単位通知を送付する。	・学生の抱える諸問題について、窓口対応での指導の徹底を図るとともに、修学指導の一環として学生の保護者に修得単位通知を6月に送付した。	
【62】留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。	【62】「国際交流基金」及び教職員を会員とする留学生支援組織「外国人留学生後援会」の設立により、前者は留学生への経済的支援として奨学金支給、後者は主として留学生の不測の事態等への対応として経済的支援等を実施する。	・留学生支援組織として、外国人留学生後援会を発足させ、留学生の不測の事態等への対応などの活動を開始した。 ・「国際交流基金」の冠資金として扱うこととした山梨大学布能奨学金から、平成17年度から年間5名の留学生に対して月額5万円ずつの奨学金支給を開始した。 ・医学部では、留年初年度(1年次生)の私費留学生ほか4名への生活費の一部支援(月額3~7万円)を行った。 ・工学部では、留学生センターと共同して9月に工学部専任教授、留学生センター専任教授及び留学生課事務担当が韓国ソウルに出向き、国際教育振興院において、日韓協同理工系学部留学生に対し渡航前教育(大学紹介)を行った。 「資料編」一般データP101,102参照	
【63】福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。	【63】学生寄宿舎への留学生の入居を引き続き実施し、また、他の福利厚生施設の多目的に活用について、検討を行う。	・福利厚生施設の多目的活用について検討した結果、学生寄宿舎への留学生の入居は引き続き実施したが、清里寮については、老朽化のため、利用度、経費の面から廃止することとした。なお、清里寮の廃止に伴う代替措置として、県内外の研修施設の利用の便宜を図るとともに、合宿研修については補助金を支出する措置を講ずることとした。	
【64】就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。	【64-1】進路指導のための全学委員会を設置する。	・全学的組織として「進路支援専門委員会」を設置し、担当理事の他すべての学部から就職担当教員を委員として選出した。また事務から進路支援課長を委員として加え、法人一体とした取り組み体制を整えた。さらに、教学常置委員会の廃止に伴い、インターンシップを取り入れるなど、より拡大した「進路支援委員会」を設置することを決定した。 ・進路支援室に非常勤職員1名を平成18年度から配置することとした。 ・キャリアアドバイザーの活用を全学学生に浸透させた。 「資料編」一般データP3,99参照	
	【64-2】進路意識調査アンケートを実施し、このアンケートを参考にして、更に有効な支援の検討を行う。	・教育人間科学部、工学部、医学部(看護学科)学生を対象に進路に関する意識調査を行い、「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」を進路に関する有効な支援策として取りまとめた。この中で、取得希望資格及び取得済み(取得中)資格を把握し、さらに今後希望する資格についても整理し、これらをカリキュラムへ反映させることについて検討することとした。 「資料編」一般データP7~13参照	
【65】キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたつて、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解し	【65】キャリアアドバイザーの常置については更に検討を行う。	・キャリアアドバイザーの常置について検討した結果、キャリアアドバイザーの制度が全学的に浸透し、活用されるようになったことから、従来教育人間科学部の非常勤講師枠で配置していたのを、全学予算の中で常置することとして、更なる充実を図ることとした。	

<p>た上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。</p>		<p>「資料編」一般データ P 99 参照</p>	
<p>【66】後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。</p>	<p>【66】後援会や同窓会などと連携し、課外活動の活性化や経済的支援の要請の検討を行う。</p>	<p>・教育人間科学部、工学部の各後援会からの経済支援として、課外活動における関東甲信越大学体育大会への参加、コンクール等に県代表として出場する場合などの楽器輸送費等、サークル活動の安全に係る研修等への参加、学生のボランティア活動への参加などの項目に関する支援についての充実を図ることを目的として、その拡大を要請した。</p> <p>・医学部では、2月にサークル活動、ボランティア活動等について、すでに制定されている表彰基準を受けてさらに表彰範囲を広げ、後援会費の運用により表彰を行った。</p> <p>・工学部では、9月及び11月の2回、同窓生と教員等との懇談会を開催し、これを機として今後、工学部同窓会組織との連携強化を図ることを確認した。また、同窓会と奨学金の支給等について検討し、後援会からは学生表彰、進路指導等の支援を受けた。</p> <p>「資料編」一般データ P 29～30 参照</p>	
<p>【67】リーダ研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【67】全サークルを統括する学生組織の設置を支援し、推進する。 リーダ研修を実施する。</p>	<p>・甲府キャンパスの学生サークル・団体を統括する「学友会」が発足したことに伴い、それぞれの部活動の継続性を維持するために支援を行った。</p> <p>・甲府キャンパスにおける学友会のより総合的な「学生代表団体」への発展を図ることについて検討を始めた。また、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダ研修を2月に実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。
 特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。
 得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【68】基礎及び応用分野の基盤的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を発展させる。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【68】学内戦略的研究プロジェクトに今年度も引き続き融合研究領域を設け実施する。前年度実施の学内戦略的研究プロジェクトの評価を行い、更なる発展性が認められるものには、引き続き支援を行い、公募要件を満たすものは外部資金の獲得も支援していく。</p>	<p>計画の進捗状況等</p> <p>・平成17年度に学内戦略的研究プロジェクトを実施するに当たり、融合研究を発展させた拠点形成プログラムの拡充、審査項目への外部資金申請・獲得状況の付加等を行い、4プログラム102課題を選定した。また、2年間の融合プログラムを中心に医工融合領域6題の研究テーマを策定し、学長裁量定員の配置等を含む重点的支援を行うこととした。 ・平成16年度学内戦略的研究プロジェクト全53課題に対する学内評価を実施し、審査結果を各学部長に配付し、成果の共有を図った。さらに、このうちの1課題がJSTの戦略的創造研究推進事業に採択され、外部資金による大型プロジェクトの獲得に発展した。また、科学技術振興調整費にも4課題を申請した。 「資料編」共通データP37～48参照，一般データP103,104参照</p>
<p>【69】プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。</p>	<p>【69-1】プロジェクト経費による有期雇用制度の活用、任期付き雇用、学長裁量定員等を使い国内外の大学や研究機関及び民間企業等との間での研究者の相互交流の促進を目的とした学内体制の検討を行う。</p> <p>【69-2】企業及び地方自治体との協定に基づく人的交流を進展させる。</p>	<p>・平成16年度に引き続き、有期雇用制度を活用して、外部資金による大型プロジェクトに外国人研究員2名を特任教授、同助教授として、また、民間企業から1名を特任教授として雇用した。 ・学長裁量定員の検討を行った結果、平成18年度から教授で6名（助手であてる場合は、12名）を学長裁量定員として確保し、学内共通的な組織や医工融合研究プロジェクト等に活用することとした。 ・甲府商工会議所との包括的連携協定に基づくドラゴンゲートプロジェクトによる学内レンタルラボに共同研究員2名の常駐を開始した。 ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流に係る検討会議」を設置し、人的資源の交流について現状・問題点を把握するとともにその促進方策を検討し、3月に開催した同協議会に報告した。 「資料編」一般データP105～107参照</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【70】教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【70】学内戦略的研究プロジェクトを今年度も引き続き実施し優れた研究シーズの発掘を行う。前年度実施の学内戦略的研究プロジェクトの評価を行い、更なる発展性が認められるものには、引き続き支援を行い、公募要件を満たすものは外部資金の獲得のため</p>	<p>・平成17年度に学内戦略的研究プロジェクトを実施するに当たり、融合研究を発展させた拠点形成プログラムの拡充、審査項目への外部資金申請・獲得状況の付加等を行い、4プログラム102課題を選定した。また、2年間の融合プログラムを中心に医工融合領域6題の研究テーマを策定し、学長裁量定員の配置等を含む重点的支援を行うこととした。 ・平成16年度学内戦略的研究プロジェクト全53課題に対する学内評価を実施し、審</p>

	支援していく。	査結果を各学部長に配布し、成果の共有を図った。さらに、このうちの1課題がJSTの戦略的創造研究推進事業に採択され、外部資金による大型プロジェクトの獲得に発展した。また、科学技術振興調整費にも4課題を申請した。 「資料編」共通データP37~48参照,一般データP103,104参照	
【71】教育人間科学部は、地方自治体(県、市等)、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。	【71】教育人間科学部は、山梨県教育委員会と連携して山梨教育リサーチ・アーカイブ準備研究を継続して行う。	・中高連携を図るため、附属中学校が甲府一高と協力して、教科ごとに研究推進協議会を発足させ、第1回の会合を開いた。 ・研究連携協定を結んだ(株)シャトレゼと、健康サポート事業について検討を行った。 「資料編」一般データP113,114参照	
【72】医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。	【72】医学工学総合研究部医学学域では、山梨県の特産であるブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進作用を、医工融合研究体制により解析する。	・学内戦略的研究プロジェクト(研究プロジェクト)として関連プロジェクトの採択を受け、5,000千円の研究費を得て山梨県の特産であるブドウ、ワイン、キノコ中のポリフェノールの健康増進作用を、医工融合研究体制により解析した。 また、8月と10月に全学の医学工学融合領域WGに医学部教員2名と医学部長が参加し、医学工学融合領域研究の推進方法を検討した。 「資料編」共通データP37~48参照	
【73】医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。	【73】医学工学総合研究部工学学域では、各分野における将来への重点課題を策定し、研究を推進する。また、通常研究に加え、異なる分野間での共同研究を推進する。	・医学工学総合研究部工学学域では、各分野における将来への重点課題を策定し、研究を推進するため、工学系学域研究推進委員会において、長期スパンで研究を進める意欲ある人材の発掘や、研究分野、研究組織、インセンティブ等の諸要件を検討しながら、従来の研究プロジェクトに加え、具体的な外部資金獲得を目指す研究プロジェクトを新たに立ち上げるための方策などについて検討した。 また、平成17年度の学内戦略的(公募)プロジェクト経費により、医学工学融合研究を推進した。 「資料編」共通データP37~48参照	
【74】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。	【74】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、前年度の成果をもとに、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究をさらに発展させるべく、引き続き、医学工学融合研究プロジェクトにより研究を推進する。また、各分野で将来への重点課題を策定し、研究を推進する。	・医学工学融合学域を中心に、新たな研究プロジェクトを立ち上げるとともに、学内戦略的プロジェクト(研究プロジェクト)に医学工学融合研究プロジェクトを積極的に応募し、融合研究6件総額11,000千円が採択され研究を実施した。 「資料編」共通データP37~48参照	
【75】クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を展開する。	【75-1】企業との共同研究で基礎研究成果の実用化の可能性評価を進める。また、国内外の研究者との研究協力、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と知的財産確保を図ると共に、成果は積極的に公表して当該分野の研究・技術向上に取り組む。	・新たにNEDOプロジェクト(数社の代表)を開始した。 ・企業との共同研究を実施し、基礎研究と新材料の開発・評価が順調に進み、主要材料のいくつかに関しては実用化の可能性が高まった。 ・国内外の研究者との研究協力、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と積極的な特許申請(5件)を行った。また、国際学術雑誌掲載(20編以上)、国際学会招待講演(6件)などを、成果報告書及びホームページで公表した。 ・リーディングプロジェクト及び科学技術振興調整費研究等の大型研究を実施した。前者においては、学外者による内部中間評価でA-D段階評価のA評価を、また総合科学技術会議の内部中間評価で、極めて高い評価を得た。 ・センター教員が、電気化学会賞、文部科学大臣若手研究者賞、文部科学大臣発明賞、触媒学会賞、文部科学大臣科学技術賞の5件の権威ある賞を授賞した。 ・機器分析センターでは、「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」の機器の利用環境について、試料の前処理をより効率的に行なう機器を学長裁量経費で整備するなど、より一層研究体制を整えた。	
	【75-2】学内経費を活用し、学内研究者	・平成17年度の特別教育研究経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロ	

	等との新たな研究プロジェクトを立ち上げる。	ジェクト」を活用し、クリーンエネルギー研究センターと工学系学域の教員12人と8テーマの協働研究を実施した。その成果発表、討論会を実施した。現在、報告書を作成中である。	
【76】アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点形成する。	【76-1】「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究」における研究拠点形成計画を実施する。 【76-2】研究成果の中間評価・外部評価を行う。また、バーチャルアカデミーコンテンツの高度化・新分野創生のための研究等を実施する。	・「アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究」での世界的研究拠点を形成する事業の一環として、10月に、海外から8名のバーチャルアカデミー受講者を招へいし、研究指導と研究成果発表のためのバーチャルアカデミー・ワークショップを開催した。 ・5月に、「21世紀COEプログラム委員会」により「21世紀COEプログラム評価要項」に基づく中間評価ヒアリングが実施され、最高評価である「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」という評価を得た。また、中間評価の特記事項として指摘された全学的支援体制の強化等については、21世紀COEプログラム専門委員会では対応策を検討し、その結果（仮称：「国際流域環境研究（支援）センター」設立準備委員会の立ち上げ等）を「21世紀COEプログラム」（平成15年度採択）進捗状況報告書（中間評価後修正変更版）」として提出した。 ・10月に、山梨大学21世紀COEシンポジウム「アジアモンスーン域流域水環境を担うあたらしい風」を開催した。	
成果の社会への還元に関する具体的な目標	成果の社会への還元に関する具体的な目標		
【77】成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。	【77】研究成果については国内外の学会等で論文発表を行うだけでなく、ホームページ等においてそれらのコンテンツを公表する。また、研究成果の社会還元の方法等について検討する。	・大学HPのウェブサイト（研究者公開情報）を整備し、原則として全教員の論文リストを公表した。 ・研究成果の社会還元のため知的財産の管理・活用を目的とした、知財セミナー（5回）、知財ミニ講座（4回）の開催、知財本部イントラホームページの整備等を行い、知的財産に関する情報の提供と発明届等の機能の充実を図り、平成17年度の発明届は61件（前年度52件）となった。併せて、本学の特許取得に伴う出願経費軽減のためJSTの特許出願支援制度を積極的に活用し、14件の特許出願経費の支援を得た。さらに、東京リエゾンオフィスに非常勤アソシエイトを配置し、都内及び関東地区でリエゾン活動を行った。 「資料編」一般データP115参照	
【78】研究成果の展示発表会を定期的に開催する。	【78】研究成果展示発表会の定期開催や公開事業を行い、学外の発表会に積極的に参加する。	・研究成果発表会、研究公開事業を開催し、学外の発表会に12回参加した。 「資料編」一般データP117参照	
【79】（株）山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。	【79】（株）山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、民間企業等への技術移転活動を活発に行い、研究成果の社会還元を推進する。	・山梨TLOと包括的業務委託契約を継続して締結した。 ・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに地域社会の発展と人材育成のために、甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。 ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム（ドラゴンゲートプロジェクト）を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。 ・山梨TLOと包括業務委託契約に基づく斡旋により、計6件の受託研究・共同研究を締結した。 ・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して医療関連ものづくり交流会を発足させ、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。	
【80】知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、（株）山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。	【80】（株）山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、特許取得支援制度の活用、技術移転、知的財産に関する学内	・山梨TLOに委託して、知財セミナー5回、知財ミニ講座を4回開催した。うち1回は内閣府の知財戦略本部参事官を招聘し、包括協定等連携先自治体、企業及び共同研究関係企業等を一同に会したワークショップを開催した。また、産学官連携	

	への普及啓発活動を実施する。	ハンドブック（改訂版）の発行を行い、学内担当者等の実務に活用するとともに、学内教員及び関係自治体、企業等に配付した。さらに、12件の発明評価を実施した。 ・科学技術振興機構のシーズ育成試験事業に本学技術シーズ11件をコーディネートし、2件が採択された。	
【81】兼業を促進する制度を検討する。	【81】兼業に関する制度の周知を図り、利益相反のマネジメントと産学連携のあり方を検討する。	・知的財産経営戦略本部のホームページを整備し、兼業規程等関係規則を掲載し、兼業の促進のために一層の周知を図った。 ・利益相反を中心とした知財セミナーを開催するなど、知的財産経営戦略本部と人事課を中心に、産学連携の推進を前提とした自己申告等利益相反のマネジメント等に関する検討を開始した。	
【82】研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）を行い、広く社会に開放する。	【82】研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）の検討を継続する。	・総合情報処理センター研究報告（平成17年度版）に掲載するために、公募により6件の論文を決定し、電子化してセンターホームページ上で公開し、併せてCD-ROMで配布を行った。 ・総合情報処理センターの次期システムの仕様策定準備の一環で、研究者の研究成果の公表を促進するために、ホームページ等の作成支援等について検討を行った。 ・教育人間科学部では、「教育実践総合センターだより」のメールマガジン化に加え、「教育実践総合センター紀要」と「教育実践総合センターニュース」をPDF化した。 ・工学部では、研究報告（発表論文リスト）を電子化し、ホームページで公開した。	
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【83】各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。	【83】研究の水準、成果の検証に関する評価を含む教員評価システムの具体的事項について検討し、整備をする。	・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、研究の水準、成果の検証に関する評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 「資料編」一般データP63～66参照	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者等の配置に関する基本方針 ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。 研究環境の整備に関する基本方針 ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。 ・研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究業績評価のシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
適切な研究者等の配置に関する具体的方策	適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【84】新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。	【84】プロジェクトの学内公募、教員個人評価への反映等、参加を促す学内の支援体制の検討を行う。	・戦略的研究プロジェクトにおいて拠点形成プログラムを2課題から6課題に拡大し、大型プロジェクトの獲得に向けた学内シーズの育成を図った。 ・医工融合研究推進WGにおいて医工学融合研究テーマ、研究組織について検討を行い、重点研究テーマ6課題を策定した。また、学長裁量定員を活用した医工学研究プロジェクトを平成18年度から開始することとした。 ・特別教育研究経費を活用し、クリーンエネルギー研究センター及び工学部で7件(11名)の協働研究を実施した。 ・大型プロジェクトに対する支援体制の整備を図るため事務組織を改編し、平成18年4月から研究支援・社会連携部を創設することとした。 ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、大規模プロジェクト研究への参加の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 「資料編」共通データP37～60参照，一般データP63～66参照
【85】世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。	【85】部局を超えた研究組織に対する支援体制の、あり方とバーチャルセンター化の検討を行う。	・戦略的研究プロジェクトにおいて拠点形成プログラムを2課題から6課題に拡大し、大型プロジェクトの獲得に向けた学内シーズの育成を図った。 ・21世紀COEプログラムにおける「国際流域環境研究センター構想」をCOE専門委員会で検討、大学院医工学総合研究部に同センターを置くこととした。 ・医工融合研究推進WGにおいて、医工学融合研究テーマ、研究組織について検討を行い、平成18年度から学長裁量定員を活用した医工学研究プロジェクトを開始することとした。 ・大型プロジェクトに対する支援体制の整備を図るため事務組織を改編し、平成18年4月から研究支援・社会連携部を創設することとした。 「資料編」共通データP37～60参照
【86】大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。	【86】学部教員の流動的配置、プロジェクト経費による有期雇用職員、学長裁量定員による任期付き教員による研究員の確保と管	・学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するのに必要な教員を配置するために、平成18年度から教授で6名(助手である場合は、12名)を学長裁量定員として確保することとした。

	理事務の支援体制のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトに対する支援体制の整備を図るため事務組織を改編し、平成18年4月から研究支援・社会連携部を創設することとした。 ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、外部資金を新たに確保し、これまでの3名に加え、更に有期雇用の教員1名を採用した。 「資料編」共通データ49～60参照	
【87】国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。	【87】学部教員の学内流動化等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するのに必要な教員を配置するために、平成18年度から教授で6名(助手である場合は、12名)を学長裁量定員として確保することとした。 ・工学部においては、部局の概念を取り払い、クリーンエネルギー研究センターとの協働研究プロジェクト6件を実施した。 	
【88】サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。	【88】サバティカル制度を含めて、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の具体的な検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度を実施した場合の問題点について検討した。 ・研究活動に専念できるように、研究休職制度を整備した。 	
研究資金の配分システムに関する具体的方策	研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【89】大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。	【89、90、91、92】戦略的(公募)プロジェクト経費として確保し、教育・研究の活性化及び高度化のため、経費の重点配分を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度予算で戦略的(公募)プロジェクトとして1億円を確保し、基幹的拠点形成支援及び融合研究の事業を行った。 その結果、 応募件数 基幹的拠点形成支援 18件、融合研究16件 採択件数 基幹的拠点形成支援 6件、融合研究11件 があり、 基幹的拠点形成支援2,300万円、融合研究1,800万円をそれぞれ配分した。 「資料編」共通データP37～48参照	
【90】若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。		<ul style="list-style-type: none"> ・37歳以下の若手教員等に研究支援を行い、また、37才以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行った。 その結果、 応募件数 若手教員等研究支援 68件、表彰13件 採択件数 若手教員等研究支援 50件、表彰7件 となり、 若手教員研究者等研究支援1,375万円、表彰70万円をそれぞれ配分した。 「資料編」共通データP37～48参照	
【91】優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。		<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある萌芽的研究事業を行った。 その結果、応募件数87件、採択件数35件となり、1,240万円を配分した。 教育人間科学部では、科学研究費補助金申請者のうち、申請のあった29人に対し研究準備のための費用として10万円を上限として、計245万円を配分した。 「資料編」共通データP37～48参照	
【92】国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高い水準の研究を求める予算優遇措置として、戦略的(公募)プロジェクト予算の中で、基幹的拠点形成支援及び融合研究事業の予算を確保し、広く全学に公募を行い、審査の上、事業を採択し配分した。 応募件数 基幹的拠点形成支援 18件、融合研究16件 採択件数 基幹的拠点形成支援 6件、融合研究11件 があり、 基幹的拠点形成支援2,300万円、融合研究1,800万円をそれぞれ配分した。 「資料編」共通データP37～48参照	
【93】評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	【93】評価結果を予算配分に反映する教員評価システムの具体的な事項を検討し、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、評価結果を予算配分に反映することを含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 「資料編」一般データ P 63～66 参照 	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【94】科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。	【94】科学技術の革新に対応した研究設備等の整備計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究設備等の計画的整備を行うため、「大型設備費等整備費」を平成18年度予算から新設し3,000万円を計上した。 ・工学部においては、ものづくり教育の充実が概算要求の結果予算化され、これを積極的に活用するため、各学科が担当する実習・演習のための設備の充実を図るとともに、設置した教育設備を高校生及び一般人へも解放する準備を進めた。 ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、新たに開始したNEDOプロジェクト研究用の「燃料電池可視化測定用設備」の導入を行った。 ・機器分析センターにおいては、学内の要望と需要を考慮し新規導入要求機器を選定し、その結果、学長裁量経費により電子顕微鏡の試料前処理装置を整備し、電子顕微鏡の利用効率の飛躍的な向上が期待されることとなった。 ・総合分析実験センターにおいては、利用者の要求度の高い高性能な機器を新たに設置するための準備を開始した。 	
【95】共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。	【95】学内現有機器の利用状況の把握と、機器の効率的な活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に、「物的資源の相互活用に係る検討会議」を設置し、物的資源の相互活用について現状・問題点を把握するとともに、その促進方策を検討し、3月に開催された同協議会に報告した。 ・機器分析センターにおいては、予約システムを安定的に運用し、計画停電によるもの以外のタイムダウンをゼロとした。また、全機器の平成16年度の利用状況を取りまとめ、利用者講習会を9回開催した。 ・医学部キャンパスの総合分析実験センターにおいては、研究支援システムの入力を甲府キャンパスからも行えるようにし、甲府キャンパスからの支援依頼が増加し、活性化した。 ・工学部においては、附属ものづくり教育実践センターの技術系職員の役割分担について、「ものづくり教育実践センター技術職員の業務見直し検討委員会」を設置して検討し、組織の見直しを平成18年度から実施することとした。これに伴って、より効果的な共同機器の活用が期待できることになった。 ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、プロジェクト研究用に導入した大型研究機器を、機器分析センターに設置し、引き続き学内協働研究者等による有効利用を図った。 「資料編」一般データ P 109 参照 	
【96】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	【96】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置の検討を継続する。また、全学共通スペースを確保するため、施設の有効活用に関する運用ルールを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大型競争資金獲得者や国際的に高い水準の研究に対するスペースの優遇措置について検討を行った結果、学内公募により再配分することとし、甲府商工会議所とのドラゴンゲートプロジェクトに係る共同研究先企業に学内スペースをレンタルラボとして貸与したほか、21世紀COEプログラム「アジアモンスーン流域総合水管理研究教育」拠点用研究室を工学部内に確保した。 	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【97】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極	【97】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター及び各教員と各企業とのネットワークを活用した共同研究等のコーディネートを行い、本学の技術をベースに共同研究、受託	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨中央銀行、甲府信用金庫のほか自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括協定、企業と4件の研究連携協定を締結し、協定先の持つ企業のネットワークを活用した企業ニーズの収集及び研究シーズの提供等のリエゾン活動を開始した。 ・10月に研究連携締結先タマ生化学(株)と研究交流会を実施した。 	

的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。	研究を積極的に受入れる。また、企業との研究連携協定の締結を進め、部局横断的な研究開発と研究成果の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して「医療関連ものづくり交流会」を発足し、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。 ・企業とのコーディネイトを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や受託研究の受入を行った。 「資料編」一般データP113,115参照	
【98】大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。	【98】研究公開事業を開催し、学内シーズを公開する。また、学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県と共催し研究公開事業を実施したほか、平成16年度「研究プロジェクト」研究成果発表会を実施した。 ・東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学とCIC新技術説明会を共催し、東京地区において定期的に学内シーズの発表会を開始した。 「資料編」一般データP103,104,117参照	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【99】部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。	【99】部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムの具体的事項を検討し、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、部局毎の評価への活用及び個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 ・工学部においては、推進委員会が中心となり、プロジェクト研究の立ち上げ方と評価について検討した。その結果、この問題を集中的に検討するためプロジェクトチームを立ち上げることにした。 ・クリーンエネルギー研究センターにおいては、リーディングプロジェクトの中間自己評価を外部専門委員に委嘱し、A評価を得た。また、リーディングプロジェクトの中間評価を総合科学技術会議の専門委員会から受け、高い評価を受けた。さらに、運営委員会において、運営・活動方針、将来計画を評価し、策定した。 「資料編」一般データP63~66参照	
【100】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	【100】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を検討し、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直して、「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を検討し、整備した。 ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 「資料編」一般データP63~66,75~82参照	
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
【101】国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	【101】大型プロジェクトにおいて、有期雇用制度により外国人研究者を積極的に活用し共同研究を行う。また、国際共同研究における知的財産の取扱いについて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省海外先進研究実践支援制度で5名、学内戦略的プロジェクト在外研究員制度で6名の海外派遣を実施した。また、日本学術振興会二国間交流事業共同研究によるバングラデシュのラシャヒ大学との共同研究を継続して実施した。 ・クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクトに、平成16年度に引き続き外国人研究員2名を特任教授、同助教授として雇用した。 ・英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱いを協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。 ・国外研究機関と国際特許の共同出願に関して、出願方法等の検討を行った。平成17年度の出願には、米国仮出願制度を採用したが、案件により事情が異なるため、今後も引き続き検討を行うこととした。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 産学官連携の推進に関する基本方針 ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 国際交流・協力等に関する基本方針 ・外国人留学生の積極的な受け入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	
【102】地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。	【102】地域ニーズの把握のため、地方自治体等との包括連携協定等に基づく協議会等を活用する。また、地域金融機関との包括的連携協定を締結し、連携事業を促進する。	・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域ニーズを把握し、山梨県と24の連携事業を実施した。 ・甲府市と10月、玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。 ・山梨中央銀行と7月、甲府信用金庫と12月、甲府商工会議所と8月、富士吉田商工会議所と12月に、包括的連携協定を締結した。 ・研究連携締結先のタマ生化学樹と研究交流会を10月に実施した。また、山梨中央銀行の斡旋により研究ニーズの照会が3件あり、学内調整を実施した。 ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。 「資料編」一般データP111～113参照
【103】地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。	【103】山梨県との包括連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を継続して進める。	・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に山梨県と24の連携事業を実施した。 ・山梨県との包括連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に、「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用に係る検討会議」を設置し、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともにその促進方策を検討し、3月に開催した同協議会に報告した。 「資料編」一般データP105～111参照
【104】国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教	【104】公開講座・出前講義について、これまでの問題点を見直し、今後のあり方を検	・公開講座専門委員会において、平成16年度に実施した公開講座の実績や問題点について、公開講座の際に実施した参加者アンケートの結果等を基に分析し、講座の

育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座(生涯教育・リカレント教育)を推進する。	討し、さらに進める。	内容や時期の見直しを行い、新たに大学プロジェクト公開講座を実施するなど、合わせて33件の公開講座を実施した。また、実験・実習・実技などの公開することが馴染まない授業を除き、原則としてすべての授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成18年度前期から開講することとした。 ・高校生対象の公開授業について見直した結果、高校生が受講しやすく又事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に、一部の授業を除いて甲府キャンパスで実施し、29高校から延べ491人が受講した。また、出前講義については、県内外の29高校等から講師派遣の依頼があり、延べ59人の適任の教員を派遣した。なお、10月に高大連携事業推進委員会を設置し、高校生対象の公開授業や出前講義の実施時期、場所、講師手当、授業科目や研究分野の周知方法等について検討を行った。 ・工学部では、独自に9月～11月の間に7回にわたって7学科の教員7人が出前講義を行った。また、工学部循環システム工学科では、10月に「屋久島における持続可能社会形成のモデルスタディー」と題してパネルディスカッションを開催した。 「資料編」一般データP31～45,119～130参照	
【105】大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。	【105-1】施設利用について利用者の利便を図るため、山梨大学HPに使用施設・使用状況等を掲載するなど具体的な方策を検討する。	・資産管理WGを設置して、本学の施設・設備等を社会へ提供可能かどうかについて、可能設備・施設の洗い出し、利用希望状況の調査、利用方法等の条件、受入れのための制度と体制、ホームページへの掲載内容等について具体的な方策の検討を行った。	
	【105-2】審議会等への委員協力の状況を取りまとめ、公表する。	・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」を設置して「山梨大学・山梨県人的資源の交流状況等調査」を実施し、人的交流の中で審議会・委員会等委員としての山梨県への協力が最も多いという結果を山梨大学・山梨県連携推進協議会の資料として公表し、今後のさらなる活性化を図ることを確認した。 ・審議会等への委員の協力状況は、平成15年度が154件、平成16年度が171件、平成17年度が236件であり、年々増加している。 「資料編」一般データP105～107参照	
【106】イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。	【106】イベントの実施などにより大学の教育研究のPRを続けるとともに、ホームページや広報誌を通じ、教育研究の積極的なPRに努める。	・本学が実施した「ワインセミナー」や「医学と工学の境界領域の話」などの各種公開講座や、「国際燃料電池ワークショップ」、「21世紀COEプログラムシンポジウム」などのイベントの実施状況のほか、大型外部資金の獲得、企業や地方公共団体等との協定の締結、単位互換協定の締結など、本学の教育研究の状況について、大学ホームページや広報誌を通じて、積極的にPRした。 ・平成16年度までは県政記者室のみであった報道機関への情報提供を、平成17年度からは甲府市内にある全ての報道機関に個別に行うことにより、情報提供の積極化を図った。これにより、本学への取材の回数が増え、特に本学での記者会見には各社のテレビカメラが取材に訪れるようになった。	
【107】県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。	【107】県内の教育情報に対するサポートを行う。	・教育人間科学部附属教育実践総合センターを中心に、教育フォーラム、地域貢献教育学会などのイベントを開催し、県内の教育情報に対するサポートを行った。また、教育人間科学部の多くの教員が委員として県内の学校の研究会の講師や授業研究会の助言者を務めた。 「資料編」一般データP131参照	
【108】地域の情報教育のデータベース化を推進する。	【108】地域の情報教育のデータベース化へのサポートを行う。	・教育人間科学部では、教育実践総合センターを中心に地域貢献「情報」研修会の開催、山梨県高等学校教育研究会情報科部会への協力など、県内の教育関係者の情報リテラシーの向上に努めた。また、高校の現場の把握と研修会の要望等に関する調査を行った。地域連携事業として行われた各種イベントの内容、教育実践学研究(教育実践総合センター研究紀要)等刊行物を教育実践総合センターのホームペー	

		<p>ジにデータベース化して掲載し、公開している。</p> <p>・県内の学術情報の充実のため、山梨県立大学における情報教育の改善に協力するとともに、県立大学教員を博士課程の学生として受け入れ、情報教育の充実に協力する予定である。</p>	
産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策		
【109】地域産業への直接的な指導を行う。	【109】地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部及び(株)山梨ティー・エル・オーが一体的に窓口となり、地域の産業界等に対して技術指導等のワンストップサービスを提供する。	<p>・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。また、本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始し、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。</p> <p>・山梨TLO及び甲府商工会議所と協働して医療関連ものづくり交流会を発足し、本学附属病院と地域企業60社との新しい産学連携のネットワークを形成した。</p> <p>・都市エリア事業申請にあたり、事業参加県内外13企業を募り、本学燃料電池技術の実用化の推進を図った。</p> <p>「資料編」一般データP113,133参照</p>	
【110】ベンチャー企業設立の促進に貢献する。	【110】大学発ベンチャーを起業する者に対する学内の支援体制及び支援内容について検討する。また、ベンチャーファンドの活用に関する普及啓発活動を行う。	<p>・学内のベンチャー企業からの要請に基づき、Web上でのサービス提供等新しいビジネスモデルの検討を行った。</p> <p>・甲府商工会議所と本学のシーズの製品化を目的としたドラゴンゲートプロジェクトを開始し、同会議所のネットワークを通じて企業が選定され、技術移転が本格化した。</p> <p>・甲府商工会議所、山梨中央銀行と「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾンY)」を組織化し、ドラゴンゲートプロジェクト選定企業に対し、同行の財務経営支援システムを活用できるシステムを構築した。</p> <p>・2月に学内の産学連携担当者を対象にした知的財産セミナーを開催した。</p>	
【111】地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。	【111】地域の課題に対し、包括連携協定等を活用し大学が人的、知的財産を提供し、自治体がかかえる諸問題について、連携して解決するためのシステムの検討を継続する。	<p>・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。</p> <p>・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。</p> <p>・甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。</p> <p>・岡谷市との連携融合事業(ナノテク加工プロジェクト17年度事業費97,000千円)を実施した。また、同市の医療費及び水資源に関する問題について検討し、平成18年度から連携融合事業として実施することとした。</p> <p>・大学シーズを活用して新技術・新産業の創出を目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、調査事業を実施した。</p> <p>・医学部では、「山梨県立中央病院経営健全化検討委員会」に参加することにより、県立中央病院の経営改善に協力した。</p> <p>「資料編」一般データP105~113,133参照</p>	
【112】受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。	【112】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター及び各教員と各企業とのネットワークを活用した共同研究等のコーディネートを行い、本学の技術をベースに共同研究、受	<p>・自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。また、岡谷市と地域融合プロジェクトに関連して、新たに共同研究を開始した。</p> <p>・商工会議所、金融機関のネットワークを活用した企業ニーズの収集を開始した。また、甲府商工会議所、山梨中央銀行と共同して山梨テクノフェアにブースを出展</p>	

	託研究を積極的に受入れる。	した。 ・10月に研究連携締結先タマ生化学㈱と研究交流会を実施した。 ・山梨TLOと甲府商工会議所が共同して医療関連ものづくり交流会を発足させ、 本学附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。 ・企業とのコーディネイトを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や 受託研究の受入れを行った。 「資料編」一般データP113,115参照	
【113】本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。	【113】企業・地域のニーズを収集するための産業界との連携のあり方・方法及び学内の技術シーズの把握について検討を継続する。	・工学部編集の「知的ジャングルへの道案内」を新たに研究シーズ集として企業とのリエゾン活動への活用を開始した。 ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけることを目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、調査事業を実施した。 ・知的財産経営戦略本部、地域共同開発研究センターと協力して、学外で開催した研究成果発表会等に積極的に参加した。 「資料編」一般データP117,133参照	
【114】社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。	【114】地域共同開発研究センターが中心となり、知的財産経営戦略本部及び(株)山梨ティー・エル・オーと協力して地域に対する学術・技術情報の積極的な提供、技術相談を行う。	・本学・山梨県連携の研究公開を9月に開催し、昨年度の41件より38件多い研究数79件を公開し、約300名が参加した。 ・高度技術研修を2件(8月、9月)実施し、延べ29名が参加し、昨年度より10名増の参加があった。 ・技術指導5件を山梨TLOに委託した。 ・平成17年度から新たにナノ加工技術講習会を5回実施し、参加者は延べ約100名あり、更にはナノ研究報告会(1回実施)には約30名が参加した。 ・甲府商工会議所のネットワークを活用したドラゴンゲートプロジェクトにより、2企業が学内にレンタルラボを新規に設置した。 ・やまなし産業情報交流ネットワーク(IIEN.Y)の交流会(会員320名)を4回開催し、延べ550名が参加し、また、6分科会を設置した。 「資料編」一般データP135~138参照	
【115】地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。	【115】地域社会・産業と連携した既存のネットワークの活用も含め、ネットワークのあり方・組織について検討を行う。	・「地域の中核」として教育研究の成果を地域社会に還元し、社会に貢献するために、次の包括協定を締結し、協定先との協議会を中心とした事業の実施及び協定先とのネットワークの形成を図った。 (1)山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。 (2)山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。 (3)甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。 (4)自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括的連携協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。 (5)本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。 (6)岡谷市との連携融合事業(ナノテク加工プロジェクト平成17年度事業費97,000千円)を実施した。 (7)大学シーズを活用して新技術・新産業の創出を目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事	

		業」の調査費が予算化され、本年度調査事業を実施した。 (8) 山梨TLOと甲府商工会議所と共同して医療関連ものづくり交流会を発足し、医学部附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。 「資料編」一般データP105~113,133参照	
【116】知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。	【116】本学の研究成果の社会還元を目的とした、知的財産経営戦略本部を中心とする学内体制の整備の検討を継続する。	・事務組織の改編を検討し、知的財産経営戦略本部事務局を知的財産経営戦略本部事務局として事務組織に組み込むこととし、知的財産経営戦略本部と研究協力課からなる研究支援・社会連携部として組織化することとした。 「資料編」共通データP49~60参照	
地域の公立大学との連携・支援に関する具体的方策	地域の公立大学との連携・支援に関する具体的方策		
【117】県内公立大学との連携を密にし、情報交換を図る。	【117】県内公立大学と連携を密にし、大学間連携を推進する。また、単位互換の検討を行い推進する。	・大学間連携として、山梨学院大学と1月に単位互換に関する協定を締結し、平成18年度から実施することとした。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究による単位互換を平成18年度実施に向けて検討した。 「資料編」一般データP139~145参照	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
【118】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。	【118】2005年日本留学フェアに参加し、現地で大学の広報活動及び留学相談に応ずる。また、ホームページ等の充実を図る。	・留学生センターのホームページの内容充実を図るとともに、日本語、英語に加え、中国語、韓国語のサイトを平成18年4月中旬までに掲載することとした。	
【119】海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。	【119】大学としての基本方針に基づく、具体的日本人学生の派遣施策について、検討を進め、施策の実施を奨励する。	・日本人学生の海外留学を推進するため、英語力の向上を目指して、夏季語学研修・異文化体験(米国イースタン・ケンタッキー大学)に9名の学生を派遣した。また、大学としての基本方針に基づく具体の派遣施策(派遣型プロジェクト)として、TOEFL対策短期講座を試行し語学力の向上を図った。このプロジェクトを通して、短期間のトレーニングでも有効な分野がわかり、今後の継続的な対策講座の方向性を見出すことができた。 ・「山梨大学における国際交流に伴う危機管理マニュアル」を作成し、学生等の渡航中に想定される危機に対する対応体制、外国人留学生等に対する危機管理体制を整えた。このマニュアルは、ホームページにも掲載し、広報している。 「資料編」共通データP281~290参照	
【120】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。	【120】提携外国大学との学術交流状況を調査、現状分析の上、多面的な交流の推進方策の検討を行う。	・国際交流・留学生専門委員会において、提携外国大学との交流状況を調査し、調査結果に基づき現状分析を行い、多面的な交流推進方策の検討を進めた。 ・医学部では、フロンティア大学医学部(パキスタン国)と部局間交流協定を6月に締結した。 ・工学部では、11月に中国西南交通大学交通運輸学院と部局間交流協定を締結した。	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【121】国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。	【121-1】大学としての基本方針に基づく、外国人留学生及び技術者の具体的受入施策について、検討を進め施策の実施を奨励する。	・大学憲章に掲げる「世界的研究拠点の形成」と「国際社会で活躍する人材の育成」を目指し、9月には留学生センターに専任教員を2名増員し、また、平成18年度から小原職員宿舎を外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として用途変更し、外国人留学生及び研究者の受入体制の整備・充実を図った。 ・各学部等における国際交流事業を推進し、学生及び教員の交流を実施した。 「資料編」一般データP147参照	
	【121-2】教職員のJICA事業への参加等も含めた、協力について検討を継続する。	・イントラ学内掲示板、国際研究協力課イントラホームページ等を利用し、JICAからの協力要請等情報を周知するなどして、平成17年度は医学部1名・工学部2名の教員を同事業に派遣した。	

【122】外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。	【122】外国人留学生の教育研究指導体制の現状を調査し、その上で、教育研究指導の在り方にかかる検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・留学生専門委員会において、本学における外国人留学生の教育研究指導体制を調査するためにアンケートを実施し、その結果を基に、現状分析と今後の教育研究指導のあり方について検討を進めた。 ・短期留学生受入のため、交換留学生が履修可能な専門科目を学部にも照会し、履修選択の参考となる一覧表を作成した。 	
【123】外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。	【123】有期雇用制度を活用し、大型プロジェクトに外国人研究者を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有期雇用職員就業規則を創設し、特任制度の活用による雇用体制を整備し、クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクト予算で有期雇用職員制度を活用して、平成16年度に引き続き外国人研究員2名を特任教授、同助教授として雇用した。 	
【124】海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。	【124】大学としての基本方針に基づく、具体の受入・派遣プログラムについて、検討を進め、実施を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的プロジェクト在外研究員派遣プロジェクトによる研究者の派遣を実施した。(6件360万円) ・国際交流基金を設立し、学内自己財源による研究者の海外派遣の支援を制度化した。 ・文部科学省海外先進研究実践支援制度を活用し教員5名の研究派遣を実施した。 ・英国の大学との交流協定締結を目指したプロジェクトチームによる調査結果に基づき、英国オックスフォード・ブルックス大学と交流協定の締結に向けた具体の調整を開始した。 ・新たに開講したTOEFL対策短期講座の実施結果を、今後のTOEFL対策短期講座の継続実施に向けた検討資料としてまとめた。 <p>「資料編」共通データP37～48参照</p>	
【125】国際レベルでの共同研究を推進する。	【125-1】有期雇用制度を活用し、大型プロジェクトに外国人研究者を積極的に活用する。また、国際共同研究における知的財産の取扱について、検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省海外先進研究実践支援制度で5名、学内戦略的プロジェクト在外研究員制度で6名の海外派遣を実施した。また、日本学術振興会二国間交流事業共同研究によるバングラデシュのラシャヒ大学との共同研究を継続して実施した。 ・クリーンエネルギー研究センターの科学技術振興調整費プロジェクトに、平成16年度に引き続き外国人研究員2名を特任教授、同助教授として雇用した。 ・英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。 ・国外研究機関と国際特許の共同出願に関して、出願方法等の検討を行った。今年度の出願には、米国仮出願制度を採用したが、案件により事情が異なるため、今後も引き続き検討を行うこととしている。 <p>「資料編」共通データP37～48参照</p>	
	【125-2】海外との共同研究の実績を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は、契約書を取り交わしている海外との共同研究の実績を取りまとめた。個々の教員レベルでの実績については、平成18年度に各学部での調査を実施することとした。 	
	【125-3】海外の大学との協定を締結する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、教育及び学術研究上の協力関係を推進することを目的として、6月にフォンドेशन大学医学部(パキスタン・イスラム共和国)と部局間交流協定を締結した。 ・工学部では、交通分野、都市計画分野、景観計画分野、環境計画分野を中心においた学術・教育交流を目的として、11月に中国西南交通大学交通運輸学院と部局間交流協定を締結した。 	
【126】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。	【126】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための研究助成団体等からの経費の確保に努めるとともに、本学独自の資金的支援制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術振興会国際研究集会制度の支援を受けて、9月に国際燃料電池ワークショップを開催した。 ・国際交流基金を設立し、研究者の海外派遣支援を学内的に制度化した。また医学部では、学部長裁量経費から、7名分の在外研究員旅費を支給、工学部では、同窓会組織からの若手研究者および大学院生に対する国際会議・国際シンポジウム等での発表のための旅費の援助を行った。 	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>診療水準及び診療の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。 <p>診療実施体制等の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。 <p>診療における社会との連携等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置	診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置		
【127】卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。	【127-1】指導医の質の向上のため、協力病院も含めた指導医講習会を開催する。 【127-2】EPOC(オンライン研修評価システム)にあるb(できる)以上を目指す。	・指導医の質の向上のための講習会の実施について準備・検討し、講習会世話人等と相談の上、平成18年度の早い時期に実施することとした。 ・平成16年度採用研修医28名の修了判定を3月開催の第19回診療科長会で行なった際、ほとんどの評価においてEPOC(オンライン臨床研修評価システム)のb以上の評価となった。また、卒後臨床研修センター運営委員会委員が修了判定該当研修医の指導及び判定を行う委員となり、研修医に対し細やかな指導等を行い、指導医の質の向上を促す結果となった。	
【128】医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。	【128】診療科、看護部に継続的医療知識習得を勧める。	・平成17年度、新たに30名が専門医、認定医の資格を取得した。 ・看護部においては、最新の医療知識の修得並びに専門性を深めるために、看護師6名が本学大学院に修学した。また、院外の研修に延べ630人、院内の研修(勉強会、講演会を含む。)には延べ2,615名が参加し医療知識の習得に努めた。	
【129】EBM(Evidence-Based Medicine), EBN(Evidence-Based Nursing)の実践を図る。	【129】病院医療情報端末を活用した情報提供環境を整備する。	・病院医療情報端末にファイアーウォールを介しダウンロード不可のブラウザを搭載することで安全を確保しつつ、外部インターネット環境との接続を行い、EBMの基本となる文献検索や情報収集を可能とした。	
【130】高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。	【130】医療機器の整備計画を検討し、整備に当たっては、高度先進医療開発支援機器	・医療機器の整備を検討する組織として、新たに病院医療機器管理委員会、病院少額医療機器審議会を設置した。	

	を優先的に整備する。	・生殖医療センターの設置においては、先端的医療を可能とする設備を設置した。	
【131】医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。	【131】高度先進医療の実践に向けた環境の整備を推進する。	・学内ホームページ上の掲示板に全国の高度先進医療の実施状況を掲示し、医学工学の融合領域で開発される高度先進医療の実践を促した。 また、平成17年8月に脳外科における実物大臓器立体モデルによる手術計画が高度先進医療として承認され、9月から実施可能となった。	
【132】医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。	【132】医療福祉支援センターにMSWを設置する具体的方策を検討する。	・医療福祉支援センターにMSWを非常勤職員として採用する方針を決定した。	
【133】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を4半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。	【133】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示し検討する。	・平成12年度から継続している退院患者全員を対象としたアンケートによる入院患者満足度調査を平成17年度も実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示した。また、コメント集を作成し院内管理者に配付し対策について各部署で検討した。 「資料編」一般データP149～151参照	
【134】疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。	【134】関係法令を考慮し、公開事項を引き続き検討する。(134)	・個人情報保護法を考慮し、公開情報について、平成18年度から附属病院広報委員会で検討することとした。 ・診療を評価するクリニカルインジケータについて、平成18年度から病院経営管理部で検討することとした。	
診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
【135】標榜診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。	【135】臓器別診療体制実施に向けて検討を行う。	・臓器別診療体制実施に向け病院執行部会で検討を行い一部病床の再配分を実施した。	
【136】コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。	【136】専門性を活かしたチーム医療の実践を推進する。	・専門性を活かしたチーム医療の実践として、緩和ケアチームを、麻酔科医、精神科医、看護師、薬剤師により編成（状況に応じリハビリ技師、栄養士が参加）し、月水金に全病棟を回診、チームカンファレンスを週1回実施し、外来受診時には主治医からの連絡の都度チームで対応した。また、褥瘡対策チームを、皮膚科医、外科医、看護師、薬剤師、管理栄養士により編成し毎週木曜日に病棟ラウンド、毎月第三木曜日にチーム会議を開催した。	
【137】安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。	【137】ADE勉強会、人工呼吸器勉強会を開催する。	・安全管理室において、全職員がAED及び人工呼吸器を使用可能となるよう勉強会の回数を増加して実施した。 第1期＝6月～7月に4回（計94人参加） 第2期＝9月～12月に7回（計166人参加）	
【138】情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。	【138】個人情報保護法を考慮し、システムの運用を図り、安全対策を支援する。	・安全対策の支援から、注射、輸血の実施に際し、患者・薬剤・実施者を無線携帯端末で認証し、指示が一致する場合に承認確認を可能としたシステムを確立した。また、患者情報の漏出を避けるため、使用者のパスワードを8桁としアクセスログを記録するシステムとした。	
【139】クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。	【139】クリニカルパス作製推進を定期的に促し、作成状況を確認する。	・クリニカルパス推進委員会を8月、12月、3月の3回開催して、クリニカルパス作製推進を定期的に促し、作製状況を確認している。また、12月に名古屋大学医学部附属病院から講師を招き、「クリニカルパスの必要性和その効果」と題し講演会を実施した。（参加者105名）	
【140】難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。	【140】院内会議室を改修し、不妊治療センター（仮称）を設置する。	・旧病院会議室を改修し治療用機器を整備して、10月に生殖医療センターを開設し、9月にNHK「おはよう日本」で紹介された。 これに伴い不妊治療件数は、平成16年度456件から平成17年度560件と増加した。 「資料編」一般データP153,154参照	
【141】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。	【141】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療の実践に向けた環境整備を推進する。	・再生医療に用いるヒト幹細胞を培養、保管するための専用のクリーンルームとしてセルプロセッシングルームの設置に向けて検討を進めた。	

【142】三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。	【142】専任教授を配置し、専任スタッフの増を図り、救急部の体制を整備する。	・10月に救急部専任教授とスタッフ3名を採用し、初期及び二次救急の体制を整え、県立中央病院との連携を図った。また、市町村合併による山梨県地域保健医療計画等の変更から県立中央病院と三次救急医療体制について今後協議を行うこととした。	
【143】病診・病病連携を強化する。	【143】医療福祉支援センターを中心に連携医療機関をさらに増やす。	・県内5病院を訪問し、また、1病院から訪問を受け、病病連携の推進を図った。(石和共立病院、甲州リハビリテーション病院、石和温泉病院、一宮温泉病院、塩山市民病院、山梨峡東病院)	
【144】医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。	【144】医療福祉支援センターにMSWの設置を含む整備計画の検討を推進する。	・医療福祉支援センターにMSWを非常勤職員として採用する方針を決定した。 ・医事課において、紹介率60%に向けて紹介病院への新たな返書送付方法の検討を行い、平成18年度早期から実施の目途を立てた。	
【145】卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。	【145-1】卒後臨床研修センターを中心とした各診療科との連携の密接化を図る。	・各診療科から選出された卒後臨床研修センター運営委員会委員を通じて、各診療科との研修医に関する情報交換を行なった。また、後期卒後臨床研修プログラムについては、2月に作成し、本学ホームページ上で公開した。 「資料編」一般データP155参照	
	【145-2】卒後臨床研修センターのハード面での充実を図る。	・研修システムの要望等について、研修医を対象に8月にアンケートを行い、その結果、研修医の精神的な面を考慮し、卒後臨床研修センター運営委員会において、今後メンター制度の導入を検討することとした。	
【146】栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。	【146】管理栄養士を部長とする栄養管理部を設置する。	・4月に国立大学病院初の管理栄養士を部長とする栄養管理部を設置した。	
【147】分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。	【147】院内環境整備を随時実施する。	・病院機能改善検討委員会からの答申に基づいて、外来棟2階のトイレ案内表示板を増設し、また中央診療棟階段表示を分かり易く改善した。 ・11月から病院内の携帯電話使用を可能した。(山梨県内初)	
診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置	診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置		
【148】地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的に関与する。	【148】専任教授を配置し、専任スタッフの増を図り、救急部の体制を整備する。	・10月に救急部専任教授とスタッフ3名を採用し、初期及び二次救急の体制を整え、県立中央病院との連携を図った。	
【149】地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。	【149】セカンドオピニオン外来機能を整備する。	・セカンドオピニオン外来を平成18年10月を目途に開始することとし、ワーキンググループを立ち上げた。	
【150】関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファランスを実施する。	【150】病院経営管理部を中心に関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファランスを実施出来る体制の検討を継続する。	・次期電子計算機システムの更新を含め、遠隔カンファランスを実施できる体制について、病院経営管理部を中心に検討し、平成18年度も継続することとした。	
【151】テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。	【151-1】携帯用病院案内を最新内容に修正し、県内医療機関に配付する。	・携帯用病院案内を最新内容に修正し、県内医療機関に配付した。 「資料編」一般データP157~159参照	
	【151-2】地域社会に向けた広報活動を拡大する。	・患者向け広報誌を7月と12月の年2回発行し、近隣市町村にも配布した。 ・眼科における急性緑内障早期発見のための装置開発等が地元紙を通じて報道されたことにより、地域へ医療知識を提供した。 「資料編」一般データP161~162参照	
【152】地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。	【152-1】公共機関などにおける講演会やカウンセリングを実施する体制を整備する。	・病院経営管理部内で公共機関などにおける講演会やカウンセリングを実施する体制の整備を検討し、国立大学病院などからの講演依頼や病院視察等への対応を積極的行なった。	
	【152-2】県内医療関係機関を対象に講演会を開催する。	・病院経営管理部において県内医療機関を対象に講演会を実施した。(6月「コスト管理の重要性」23機関51名 11月「病院機能評価受審に向けて」17機関96名)	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	教育活動の基本方針 ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 学校運営の改善の方向性 ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	
【153】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。	【153-1】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制の充実について検討を継続する。	・平成16年度の評価結果で、大学、学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり双方が一体となった取り組みを一層推進する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度においては、附属学校運営協議会、附属校園中期計画WGで大学・学部と附属学校園との連携・協力について検討し、学部教員と協力して附属学校園のカリキュラムの作成、学部（研究科）学生の実践的教育の場としての活用、附属学校園における各種研究会・公開研究会等への学部教員の参加協力による指導などの充実・推進を図った。 「資料編」一般データP163参照
	【153-2】「合同研究会」、「協同研究会」の充実を図る。	・附属4校園と大学との連携のあり方について研究するため「合同研究会」と「共同研究会」を一本化し、附属学校園の各主任及び学部教員3名で構成する「新共同研究会」を設置し、体制の充実を図った。
	【153-3】附属小学校、附属養護学校において、校長選考委員会を立ち上げる。	・附属小学校、附属養護学校において、学部教員3名及び附属教員3名からなる校長選考委員会を12月に立ち上げ、2月に次期校長候補者を選出した。
【154】附属学校園間の交流・連携教育を充実する。	【154】附属学校園間の交流・連携をさらに強化する。	・各主任連絡協議会を定例化し附属学校園間の交流・連携を進め、積極的な情報交換及び意見交換を行った。 ・附属幼稚園教員と附属小学校1年担任教員との研究会（5回実施）や、附属養護学校の音楽教員による附属中学校での授業協力など、附属学校園間における教員の交流・連携も積極的に行なった。 ・附属小学校4年生と附属養護学校との学習交流会（4回）、附属幼稚園と附属中学校3年生（家庭科）の交流学習会（3回）を実施するなど、学習面での連携も積極的に行なった。
【155】附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。	【155】附属学校園のカリキュラムの内容について、学部等と協力して検討を継続する。	・附属学校園のカリキュラムを作成するために、学部教員の参加協力を得て公開講座や公開研究協議会を実施し、これらの実施結果を基に、カリキュラムの研究開発を行った。
【156】実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。	【156】実践的教育プログラムの開発を学部等と協力して検討を継続する。	・附属学校園と学部教員とで実践的プログラムの開発を進めた。特に教育相談や情報交換、各附属学校教員・学生の授業参加による意見交換などを行った。開発した

		プログラムは、各研究紀要（幼稚園においては報告書）として刊行した。	
【157】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。	【157-1】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践を導入することについて検討を継続する。	・実践的教育プログラムに沿って、学部学生及び大学院学生が附属学校園の観察を行った。 ・4校園の教諭（計26名）が、学部の教科教育科目、教職専門科目、教育実習事前指導科目を担当し、指導案作成や観察の方法等について指導を行った。	
	【157-2】附属学校園チューター制の導入について検討を開始する。	・附属学校園チューター制について検討の上、本年度から導入し、単位として認定した。 ・自然教室学生ボランティア、スキー教室学生ボランティア、下校ボランティア（梨大生通学路監視員）等に学部学生を活用する体制について検討を開始した。	
【158】児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。	【158】児童・生徒及び教育環境等への医学的サポート体制の整備について検討を継続する。	・医学部及び保健管理センターと連携して、児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制の整備について、検討を継続した。 ・附属幼稚園では、医学部医師に園医を依頼し、日常的な指導を受けた。	
【159】外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。	【159】外国人留学生との交流をとおして異文化理解をさらに充実させる。	・附属幼稚園では、毎週金曜日に国際交流デーを実施し、本学留学生3名との交流により異文化理解の推進を図った。 ・附属小学校、附属中学校では、総合的学習の時間を活用して留学生との交流会を実施し、異文化に対する理解を深めた。	
学校運営の改善に関する具体的方策	学校運営の改善に関する具体的方策		
【160】附属学校園の組織体制を検討する。	【160】附属学校園の組織体制の検討を継続する。	・昨年度に引き続き、正副校園長会、主任連絡協議会等において、組織体制の検討を行った。	
【161】保護者、OBなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るための体制を充実する。	【161】保護者、OBなどによる地域の意見を継続的に学校運営に反映させ、附属学校園の効率的な運営をさらに進める。	・4校園それぞれにおいて、学校評議員会やPTA連絡協議会等を通じ、外部有識者や保護者からの意見を聴取し、学校運営の効率化を推進した。	
附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
【162】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。	【162】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について継続して検討する。	・附属小学校では、入試に親子面談を導入した。また、学級定員に関する研究を終え、実現の可能性について検討を始めた。 ・附属中学校では、入試において区域指定、抽選制を廃止した。 ・附属幼稚園では、入試に親子面談を導入するとともに、未就園児童の保護者向け見学日を5回設けた。 ・附属養護学校では、9月にプレスクールデーを設け、80名の参加者があった。また、このほかに入学相談日を15回設けた。 ・4校園それぞれに、学校園説明会を実施した。	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策	公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策		
【163】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。	【163-1】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制を強化する。	・公立学校との人事交流により採用になった教員に対して、公務・研究・実習に関わる研修会を実施した。 ・公立学校教員との給与格差の是正措置を継続した。	
	【163-2】附属学校園教員の学部での単位取得・研修方法について検討を開始する。	・附属学校園運営協議会等で、附属学校園教員の学部での単位取得や研修の方法について検討を開始した。 ・附属学校園に対しては、履修科目や夜間開講科目について周知し、本年度は附属中学校の教諭1名が大学院生（内地研修員）として研修中である。	
【164】公立学校教員の研修の場と	【164】各種研修の場として、附属学校園	・附属学校園において、研修会や公開研究会等を実施し、公立学校教員の研修の場	

しての附属学校園の機能を充実する。	の活用を継続する。	として活用した。 「資料編」一般データP163参照	
地域との連携・協力の強化に関する 具体的方策	地域との連携・協力の強化に関する具体的 方策		
【165】地域コミュニティセンター (仮称)の整備などを検討し、地域交 流の推進を図る。	【165】附属学校園の地域交流の可能性に ついて検討を継続する。	・地域との交流について昨年度に引き続き検討し、地域社会、保護者を対象とした 相談会や公開講座を行った。 ・附属小学校では、運動会に地域の高齢者60名を招待し、児童との交流推進を図っ た。 ・附属中学校では、全ての授業、校内行事を公開とした。 「資料編」一般データP164参照	
附属学校園の学習環境・安全管理に 関する具体的方策	附属学校園の学習環境・安全管理に関する 具体的方策		
【166】附属学校園の学習環境及び 安全管理体制の整備・充実を図る。	【166】附属学校園の学習環境及び安全管 理体制について検討を継続する。	・附属学校運営協議会と四校園安全管理委員会で検討を継続し、学習環境と安全管 理体制の整備・充実を図った。 「資料編」共通データP209～279，一般データP164参照	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(4) 附属図書館に関する目標

中期目標

図書館機能を充実する。
学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【167】図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。	【167】図書館資料の集中的管理を行うため、図書館運営委員会で研究室資料の貸出システムについての計画案を策定し、学内の合意を得る。	・附属図書館資料集中WGを設置し、研究室資料の貸出システム「集中管理基本計画案」を策定した。
【168】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。	【168】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実のため、本館・分館において図書の新増冊に努める。	・学生利用者のための図書資料として、本館で3,643冊、分館で1,064冊を受け入れた。
【169】情報リテラシー教育の支援を推進する。	【169】情報リテラシー教育の支援を推進するため、新入生ガイダンス及びカリキュラムに組み込まれた情報リテラシー教育を実施する。また、情報検索講習会を開催する。	・新入生ガイダンスを実施し481名が参加した。 ・カリキュラムに組み込まれた教育支援を実施し、教育人間科学部においては5回開催し215名、医学部においては2回開催し60名、総合科目においては1回開催し58名、司書教諭講習会においては1回開催し37名が参加した。 ・医学部との連携での利用者説明会を実施し、医学部職員においては1回開催し104名、医学部学生においては2回開催し110名、大学院生においては2回開催し27名が参加した。 ・データベース「医学中央雑誌」情報検索講習会を実施し、20名が参加した。 ・論文入手のための文献検索説明会を実施し、148名が参加した。
【170】外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。	【170】外国人留学生のための利用環境の整備を図るため、留学生用の図書資料を整備する。また、英語版の利用案内を充実する。	・留学生用図書資料として、留学生センターと協力し図書53冊、その他資料50冊を受け入れた。 ・英語版利用案内を発行した。
【171】図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。	【171】資料の目録電子化、データベース化及びコンテンツの電子化については、図書館資料の目録の電子化を推進するとともに、研究室特別貸出図書館資料の目録の電子化計画を策定する。また、学位論文の書誌情報のデータベース化を開始する。	・図書館資料の目録電子化として、平成17年度は10,746冊の遡及入力を実施した。 ・平成18年度以降の目録の電子化について、集中管理基本計画案の一項目として策定した。 ・本学で博士の学位を授与された論文を図書館資料として受け入れ（本館186点、分館611点）、そのうち50冊について書誌情報を入力した。
【172】学内の情報関連部署との連携を図る。	【172】学内の情報関連部署との連携を図るため、情報関連部署と図書館運営委員会等で、情報関連組織の見直しについて検討する。	・IT推進本部組織に図書システムグループとして参加した。 ・電子事務局のホームページに図書システムとのリンクを設け、図書館サービスとの連携を図った。 ・遠隔会議室の不足を補うため、図書館本館及び医学分館の会議室を全学の利用に供し、また情報推進課の協力を得てテレビ会議システムを導入した。
【173】定型業務のアウトソーシングを推進する。	【173】定型業務のアウトソーシングを推進していくため、和図書を中心に装備の外注	・業務のアウトソーシング検証のため試行2年目として、図書装備の外注を1,015冊試行した。

	化試行2年目とする。		
【174】ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。	【174】ユビキタス社会に対応した情報サービスの一環として、携帯電話による蔵書検索を正式運用する。	・携帯電話による図書館情報サービス(利用案内および蔵書検索)の運用を開始した。	
【175】学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	【175】イベントを通じての地域貢献事業として、本館においてはスピノザ関係資料の展示会を開催する。また、分館においては「生と死のコーナー」関連イベントの開催をする。	・本館においては、7月に「スピノザ・コレクション展」を開催し、延べ312名が来場した。 ・附属図書館医学分館では、10月に医療法人「どちペインクリニック」理事長による講演会「緩和ケアの現場から - 在宅と有床診療所での終末期医療 - 」を実施し、80名の参加があった。 「資料編」一般データP165参照	
【176】子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。	【176】子ども図書室などを利用した地域貢献事業として、子ども図書室関連イベントの開催を支援する。また、子ども図書室の資料を充実する。	・10月～11月に「恐竜の切手・絵本展」を実施し、関連イベントを含め、会期中延べ約450名が来場した。 ・1月に絵本作家による地域向け講演会「書くことと、生きること - 幼年文学を中心に - 」を実施し、120名が来場した。 ・学生ボランティアの力量形成向上を目的として、ワークショップ「声と表現のレッスン - 声で届ける、声を届ける - 」を実施した。 ・絵本・児童図書154冊を受け入れた。	
【177】図書館施設の環境整備に努める。	【177】本館の増築・改修計画を策定するとともに、順次、図書館施設の環境整備を進める。	・附属図書館施設基本計画WGを設置し、「附属図書館施設基本計画(案)」を策定した。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (5) 学内共同教育研究施設等に関する目標

中期目標	学内共同教育研究施設等を整備・充実する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【178】学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。	【178】学内共同教育研究施設等の機能、利用状況、運営方法を検証、今後のあり方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターでは、次のとおり活動を推進した。 (1) 甲府キャンパスと医学部キャンパスのより協力的な運営方式を目指して、それぞれの現システムについて、サーバとネットワーク機器、導入ソフトウェアの調査を行った。 (2) 平成19年度に予定している総合情報処理センターにおけるシステム更新の仕様策定準備を開始した。 (3) 両キャンパスにおいて個別に運用されている総合情報処理センターホームページを統合して、統一的な情報配信を開始した(3月)。また、情報セキュリティに関するウェブページを作成して、学内全体に公開した。 (4) 両キャンパスにおける研究用その他ソフトウェアの効率的な利用、特にライセンス取得、配布形態に関するあり方等を検討する一環として、ウイルス対策ソフトウェアについて、従来用意していたウィンドウズ版に加えて、マッキントッシュ版を用意し、学内で利用を開始した。 ・総合分析実験センターでは、機器の設備維持運営費の減少傾向を踏まえ、運営の一層の効率化を進めるとともに、利用者負担金による財源の確保等の可能性について検討を開始した。 ・機器分析センターでは、所有機器の担当技術職員に対して、機器の利用者講習会を実施した。また、機器分析センターを含む工学部技術職員の業務について、再度、見直しを行ったことにより、平成18年度以降、新担当者に講習会を実施することとした。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、次のとおり研究活動を推進した。 (1) 工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究を実施した。 (2) センター教員は、教育部において基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制の強化に大きく寄与した。 (3) リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費、NEDOプロジェクトを実施した。 	
【179】大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整	【179】機器等設備や技術職員の集中的配置・整備について検討するとともに、支援センターのあり方について検討を行う。また、大型設備の部局・センターの壁を越えた共同	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー研究センターでは、 (1) 工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。 (2) 大型研究関連の各種設備を、学内外共同研究の共用に活用している。 	

備を検討する。	利用方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合分析実験センターでは、高性能な大型機器としてセル・ソーターを平成18年度に導入することになった。また、動物飼育設備の拡充を行い、全学的な利用の増加に対応している。 ・機器分析センターでは、 <ul style="list-style-type: none"> (1)超伝導核磁気共鳴装置とレーザーラマン分光光度計の依頼分析を、研究支援推進員により試行した。 (2)学長裁量経費により電子顕微鏡の試料前処理装置を更新し、電子顕微鏡の利用効率の飛躍的な向上と、利用者層の拡大を図った。 (3)クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」関連の機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を学内に提供した。 ・機器分析センターの技術職員を含めて、工学部ものづくり教育実践センターにおいて、工学系技術職員の再組織化を図った。 	
【180】学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。	【180】プロジェクトの学内公募、教員個人評価への反映等、参加を促す学内の支援体制の検討とプロジェクト研究を実施する横断的な支援体制のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー研究センターでは、センター教員が教育部において、基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制強化を実施している。 ・特別教育研究経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池開発プロジェクト」を確保し、幅広い課題を提示して工学系学域教員に公募し、12人(8テーマ)と協働研究を実施し、学内支援体制を強化した。研究打ち合わせ会、合同成果発表会を各一回実施し、相互の連携強化に努めるとともに、成果を評価し、次年度のプロジェクト予算配分のための情報を得た。また、成果報告書をまとめた。 ・機器分析センターでは、クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」関連で、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供している。 ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めてプロジェクト研究の評価を含む「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 	
【181】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。	【181】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー研究センターでは、リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクト、科学技術振興調整費研究を実施している。これらにおいて、学内外の企業(計10社)、大学(数校)と緊密な共同研究・情報交換を実施してきた。 ・総合情報処理センターでは、 <ul style="list-style-type: none"> (1)情報ネットワークのセキュリティを確保し、サービスの安定稼働を図るため、ファイアウォールとIDSの運用に加えて、学内のセキュリティ関連教職員により、学内のウィルス・ワームの早期発見と駆除を継続している。 (2)学内ネットワーク利用者個人のセキュリティを確保するため、従来用意していたウィンドウズ版のウィルス対策ソフトウェアに加えてマッキントッシュ版を用意し、全学的に利用を開始した。 (3)総合情報処理センターのサービスとセキュリティに関する講習会を全学向けに1回実施した。 (4)甲府キャンパスと医学部キャンパスでの無線LANシステムの統合に関する検討の中で、次期システム更新の素案として、甲府キャンパスと玉穂キャンパスでの無線LANシステムの認証系の統合に関する検討を行った。 (5)CIS関係システムの改良整備の計画の立案を継続して行った。 (6)PHS電話網の管理保守運用体制を維持する中で、根幹になる規程の整備を情報推進課と連携を図りながら準備を進めている。 (7)抜本的なサービス向上のため、次期システムの仕様策定準備を開始した。 (8)大学運営データベース運用管理のために、情報推進課と連携を図って開発を 	

		<p>行い、正式運用を開始した。</p> <p>(9)キャンパスネットワークの対外接続をギガビット化し、あわせて安定的運用することで、幅広い教育研究支援業務の役割を果たした。</p> <p>(10)メールサーバの2重化を行い、さらにspam対策ソフトウェアを導入し、教育研究の支援に努めた。</p> <p>・機器分析センターでは、共同利用機器の予約状況の確認と予約・予約取り消しをネットワークを通じて利用や各居室から行なえるシステムを運用し、利用者へのサービスの向上を図った。</p>	
【182】国家的研究プロジェクトを推進する。	【182】国家的研究プロジェクト支援体制の具体的なあり方について検討を行う。	<p>・クリーンエネルギー研究センターでは、</p> <p>(1)リーディングプロジェクトで新規電解質を用い15,000時間の長時間運転を実証し、マスコミに大きく取り上げられ、また、副次的成果として金属セパレータの実現に向けた大きな研究成果を挙げた。</p> <p>(2)科学技術振興調整費プロジェクトを実施し、蛋白のソフト、環境微量物質の高感度の測定可能な新しい測定装置、技術を開発した。</p> <p>(3)NEEDO関係で、「燃料電池の可視化プロジェクト」のリーダとなり、他大学、企業群と共同研究を開始し、計画通り基礎データの取得に成功した。</p> <p>・総合分析実験センターでは、国家的研究プロジェクトにおいて機器・実験室の利用が可能となる利用規程の作成に向けた準備に着手している。</p> <p>・機器分析センターでは、クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」関連で、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、さらに試料前処理装置の設置によりそのより効率的な利用環境を整備した。</p>	
【183】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。	【183】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援の具体的なあり方について検討を行う。	<p>・企画・研究担当理事を委員長する医工融合研究推進WGにおいて、医工学融合研究テーマ、学長裁量定員の活用も含め、研究組織について検討を行い、平成18年度から医工学研究プロジェクトを開始することとした。</p> <p>・クリーンエネルギー研究センターでは、研究活動を学内に限らず広く紹介し、広い科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担っている。</p> <p>・総合情報処理センターでは、</p> <p>(1)キャンパスネットワークの対外接続をギガビット化し、あわせて安定的に運用することで、幅広い教育研究支援業務の役割を果たした。</p> <p>(2)メールサーバの2重化を行い、さらにspam対策ソフトウェアを導入し、教育研究の支援に努めた。</p> <p>・総合分析実験センターでは、医工融合研究を推進するための要求度の高い機器・設備の整備計画を検討している。</p> <p>・機器分析センターでは、</p> <p>(1)超伝導核磁気共鳴装置とレーザーラマン分光光度計の依頼分析を、研究支援推進員により試行した。</p> <p>(2)学長裁量経費により電子顕微鏡の試料前処理装置を更新し、電子顕微鏡の利用効率の飛躍的な向上と、利用者層の拡大を図った。</p> <p>(3)その他、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教養教育の改革

専門分野の枠を越えて、共通に求められる知識や思考法を身に付けることなどの教養教育の重要性を充分認識して、今後教養教育を大学全体として改革していく必要性を「学長メッセージ」に出し、これを具現化するため大学教育研究開発センターの全学共通教育部門に全学教養教育科目等再編準備プロジェクトを立ち上げ、その下に基礎科目部会、人間形成科目部会、自発的教養科目部会、テーマ別教養科目部会、語学科目部会を置き、平成19年度からの教養教育の再編を目指し、基礎学力（自然系基礎科目）、導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発生養成教育について、具体的なカリキュラムを検討した。

また、教養教育の再編による新カリキュラムを基に、以下の事項についての検討体制を整備し、今後、具体的に検討していくこととした。「資料編」一般データP1参照

- ・ 社会的ニーズに対応した共通教育について
- ・ 教養科目と専門科目の体系的な整備を図るため、学部で必要な修得単位数を含めた履修規程の検討について
- ・ ISOに関連した環境科目の充実について
- ・ 1年間で修得できる単位数の上限について
- ・ 適正な修得単位数、卒業要件の見直しについて
- ・ 少人数教養ゼミ及び少人数教育の充実について
- ・ 授業時間以外の自習学習環境の改善について
- ・ GPA制度など厳格な成績評価方法について

山梨学院大学と単位互換協定締結

山梨大学と山梨学院大学間の相互の交流と協力を促進し、教育課程の充実を図るとともに学生の幅広い視野の育成と学習意欲の活性化を目的として、1月に単位互換に関する協定を締結し、平成18年度から実施することとした。

協定書には、受入れ学生を「特別聴講学生」とすること、特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しないことなどを盛り込んだ。

なお、国立大学と私立大学間における単位互換は全国でも数少なく、山梨県では初めてであり、今後の県下におけるコンソーシアム構想の試金石になるものと期待される。「資料編」一般データP139～141参照

放送大学との単位互換

放送大学との単位互換協定をさらに発展させるため、放送大学と単位互換等に係る検討委員会を設置した。同委員会の共同研究プロジェクトでは、放送大学が開設する特定の授業科目を本学の教育課程に取り入れ、その教育効果等を検証することにより、放送大学をより有効に活用するための在り方や改善点等を明らかにし、放送大学と山梨大学との有効な単位互換モデルを構築することを目指している。「資料編」一般データP143～145参照

FDの充実について

大学教育研究開発センター教育力向上開発部門を立ち上げ、FDの推進・充実等について検討し、9月に1泊2日の合宿形式で第2回全学FD研修会を実施した。平成16年度より16名増の合計38名の教員が参加して、大学教育の抱える問題点を認識し、教員のより一層の資質向上を図ることができた。また、1月に第3回全学FD研修会を開催し89名の参加のもと「全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの中間検討状況」の説明を行い、平成19年度導入予定の新カリキュラムへの理解を深めた。

なお、平成18年度は、合宿形式のほか、教育改革について学外の講師を招き全学FDを開催することとした。

一方、学部のFDは、各学部で積極的に取り組み、教育人間科学部では、FDの所管をWGから委員会に昇格させ、取組体制を強化した。また、「FD INVITATION」14・15号を発行して広報に努め、5月に新採用教員6名を対象にした初任者懇談会を実施した。また、授業公開を実技系・人文系でそれぞれ2回実施した。さらに、2月には外部講師による講演会「学ぶ意欲を引き出す授業デザインとは」を開催し、テレビ会議システムにより医学部キャンパスにも配信し両会場で50名以上が参加した。医学部では、医学部教育ワークショップ委員会において検討し、全体の医学教育のFDよりも個々の教育のFDを実施することとした。例えば平成17年10月からチュートリアル教育（毎週月木）を実施し、月曜日にチューター会議を開催している。工学部では、平成16年度及び平成17年度新採用教員13人に対し、FDを兼ねて新任職員研修を8月に実施した。また、工学部教育委員会と総合情報処理センターが共催してe-learning支援ツールソフトの講習会を実施し、約50名が参加した。「資料編」一般データP49～62参照

市民開放授業の実施

地域の知の中核を大学の標語に掲げる本学の教育・研究を、広く地域社会に開放する大学開放活動の一環として、従来の公開講座とは別に、正規の授業科目を一般市民の方にも受講できるようにした。この「市民開放授業」は、実験、実習、実技など公開に馴染まない授業科目を除く266科目を難易度に応じて3段階に設定し、平成18年度前期から実施することとした。「資料編」一般データP125～130参照

高校生対象の公開授業等の充実について

高校生対象の公開授業及び出前講義の問題点の見直し、内容を充実させるための検討を行ない、公開授業は、高校生が受講しやすく、また事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に、一部の授業を除いて甲府キャンパスで実施した。この結果、昨年度を上回る29高校から延べ491人が受講した。また、出前講義については、県内外の29高校等から講師派遣の依頼があり、延べ59人の適任の教員を派遣した。「資料編」一般データP31～45参照

県内教育界へのサポート体制の強化

教育人間科学部では、県内教育界へのサポート体制を強化した。具体的には多方面にわたる教育的ニーズに応えるため、また相談者の便宜を図るために「教育相談室」を一元化した。また、県内の教師に対して「期間採用者研修」「若手教員研修」等の多様な研修の機会を定期的に設けるとともに、教育における現代的な課題の解決に向けて、現職教師や市民、学生、大学教員の参加による「教育フォーラム」を定期的に開催し、議論を深めた。「資料編」一般データP131 参照

県教委から教育人間科学部の教授に

「国立大学法人山梨大学と山梨県教育委員会との派遣教員協定書」に基づき、山梨県教育委員会や教育現場との連携をさらに進めることと、実践教育をさらに充実させることを目的として、山梨県教育委員会に任期付（3年）教員の派遣を依頼した。この結果、平成17年度から、派遣教員1名を教育人間科学部附属教育実践総合センター教授として受け入れ、当該教員は学生への授業だけでなく、学部における各種委員会委員として活躍している。

初の医学・工学統合公開講座開催

山梨大学と山梨医科大学が統合後初めての医学・工学統合公開講座を「大学プロジェクト公開講座」の一環として開催した。「医学と工学の境界領域の話 医学と工学が融合する」をテーマに、広く一般市民に本学の教育・研究活動を理解していただくために、公開講座としては初めて受講料を無料とするとともに、高校生にもわかりやすい内容となるよう心がけた。2日間に渡り、延べ105名が受講した。

工学部における伝統工芸の実習（授業への導入）

平成17年度後期から、工学部1年次生を対象とした実践ものづくり実習（1単位）を開講し、山梨県の地場産業である「甲州水晶貴石細工」、「甲州手彫り印章製作」、「甲州雨畑硯製作」、「甲州鬼瓦製作」の4課題を設定した。

各課題の指導には、地域の熟練技能者である伝統工芸士、印章彫刻技能士などを「テクニカルアドバイザー」として雇用するとともに、工学部附属ものづくり教育実践センター職員が指導補助にあたった。

レゾナンス連携協定に基づく人材育成プロジェクト採択

平成17年度文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択されたことを受けて、「教育・研究レゾナンス連携」協定を県内の2企業と締結し、学生の長期派遣に伴う学内制度の整備を行った上で、修士1年生をそれぞれの企業に1名ずつ3ヶ月間及び4ヶ月間派遣した。

インターンシップの期間中に学生は、責任を持って仕事をする楽しさを知り、次々と展開する研究に如何に広い基礎知識が要求されるか身をもって学び、意欲的に取り組む姿勢が顕著に見られ、他の学生にも良い刺激を与えた。これらのことより、本人材育成プランで目指した教育効果が着実に現れていると考えられる。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取り組み

「進路支援専門委員会」を5月に設置し、キャリア教育の充実、就職ガイダンスの実施等を行なった。平成17年度は、将来の進路設計についての教育（キャリア形成論）に関する

授業を開講するとともに、OBを講師とする進路ガイダンス（3回）、企業ガイダンス・業界セミナー（21回）、21企業の説明会及び10機関の職員採用説明会の開催など、学生の就業意識改革を行った。

また、学内外者の意向・要望を人材育成に反映するため、在学生を対象とした進路に関する意識調査及び卒業生の雇い主へのアンケート（企業39社、教育機関270機関）を取りまとめた。この結果は、平成19年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに反映させることとした。このほか、同窓生との懇談会を9月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、学部教育に対する意見・要望等について交換した。

なお、平成18年度は、専門委員会を全学的な組織（「進路支援委員会」）として改編し、キャリアアドバイザーの常置、進路支援室に非常勤職員1名の配置など、キャリア教育、就職支援の更なる充実を図ることとした。「資料編」一般データP7~13,29~30 参照

学部教育における教育実習等の充実について

教育人間科学部の学部教育における教育実習等の充実を図るため、山梨県の教育事情と現場に即して、教員を手厚く養成する学部カリキュラムと少人数指導体制の再構築を行い、本年度は、教育実習等に直接関わる「教育の現在」、「社会参加実習」を開講するとともに、指導体制として「授業臨床部会」を設置して「授業臨床演習室」の整備を行った。また、平成18年度入学生から、「教育課程臨床論」「授業分析論」「授業設計論」「授業実践論」等の講義を、少人数指導で実施することとした。

研究連携協定の締結

平成17年度中にタマ生化学株式会社、株式会社シャトレーゼ、株式会社連携及びスズラン酒造株式会社と研究連携協定を締結した。民間企業との研究連携協定締結は、合計4件となり、山梨大学憲章に謳う「現実社会への還元」がさらに推進されることとなった。「資料編」一般データP113 参照

21世紀COEプログラムシンポジウムの開催

山梨大学21世紀COEシンポジウム「アジアモンスーン域流域水環境を担う新しい風」を、10月に甲府キャンパスで開催した。このシンポジウムでは、主催者側によるあいさつのもと、放送大学学長による特別講演「水の恵みも不平等 - 技術と文明がこれにどう向きあうか」を行い、さらに事業推進担当者による大学院博士課程COE特別コース、バーチャルアカデミー、国際シンポジウムなどのプログラム事業の経過報告、代表的な研究成果の発表（6件）、および総合討論「COEプログラムへの期待と課題」を行った。

国際燃料電池ワークショップの開催

第4回国際燃料電池ワークショップを主催し、国際的に活躍する研究者や企業の技術者による招待講演（14件）のほか、ポスター発表（50件）を行い、国内外から約250名の参加を得た。このワークショップは、国内外の学会の共催、文部科学省、総合科学会議、山梨県等の参加支援を受け、産官学及び自治体が一体となった会議となり、技術・情報の国際間、産官官のギャップを埋め、相互の協力関係の進展につながった。また、ワークショップに併せて、国内外で開発中の燃料電池自動車の一般試乗会を実施して広報活動を行った。

研究プロジェクト研究成果発表会の開催

教育・研究の活性化を図るために創設された「戦略的プロジェクト経費」の一つである「研究プロジェクト」に平成16年度に採択・実施された53件(65百万円)の研究成果の評価と公開を目的に、平成16年度研究プロジェクトの研究成果発表会を、5月19日、20日の2日間にわたり甲府キャンパス及び医学部キャンパスで開催し、学内のみならず学外からも多くの参加者があった。「資料編」一般データP103～104参照

知的財産ワークショップの開催

平成17年9月に本学教職員をはじめ、連携協定を結ぶ企業の代表者や自治体関係者が一堂に集まり、山梨県における産学連携のあり方等について意見交換を行うことを目的に、初の「知的財産ワークショップ」を開催し、約70人が参加した。

また討論に先立ち、前内閣官房知的財産戦略推進事務局次長による「大学および地域の知的財産戦略への期待」と題した特別講演があり、引き続き、学長が座長を務め「地方における産学官連携のあり方」をテーマに活発な討論を行った。

山梨大学ワインの発売

山梨大学は、創立当初から山梨県の気候風土を活かした産業育成に深く関わり、中でも、工学部附属ワイン科学研究センターは、昭和22年の創設以来、ブドウの栽培からワイン醸造までの一貫した技術を総合的に研究している日本唯一の研究所であり、県内ワイナリーとも協力しながら、技術の研究開発などの成果を国産ワインの品質改善に役立ててきた。

10月に、このワイン科学研究センターが開発した技術をもとに地元ワイナリー4社が、共同開発したワインに山梨大学のロゴマークを貼付し、「山梨大学ワイン」として各ワイナリーを通じて販売を始め、地元ワイン産業の振興を目指すとともに、山梨大学の特徴をアピールした。「資料編」一般データP167～168参照

地方公共団体との連携強化

(1) 山梨県との包括的連携協定に基づく活動

既に締結している山梨県との包括的連携協定に基づき、双方の資源を積極的に活用し研究することにより、我が国が抱える少子高齢化や、環境などに関わる諸問題の解決を図るとともに、本学の教育、研究の活性化を図ることを目標とした「地域社会連携融合プロジェクト」が文部科学省の特別教育研究経費(連携融合事業)に採択された。また、平成18年1月には、この地域連携融合事業の実施方針や小児医療体制の充実、都市エリア事業の推進、甲州ワインのブランド化、新たな学習拠点整備構想などについて意見交換を行うために、学長と山梨県知事との代表者会談を実施した。さらに、山梨県と本学との人的交流及び物的資源の相互活用の現状・問題点を把握し、今後の促進方策を検討することを目的に同協議会の下に設置した「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」の検討結果を受け、今後具体化していくこととした。「資料編」一般データP105～111,133参照

(2) 甲府市及び玉穂町と包括的連携協定の締結

包括的かつ永続的な連携のもと、豊かで活力のある地域社会の形成と地域の振興を図り、相互の発展を目指すため、10月に甲府市と、12月に玉穂町と包括的連携に関する協定を締結した。今後、新たに双方の代表者で構成する連携推進協議会を設置し、具体的な連携事業等を検討していくこととした。「資料編」一般データP113参照

(3) 長野県岡谷市との事業連携協定に基づく活動

4月に長野県岡谷市との事業連携協定に基づき実施する地域融合プロジェクト3事業に関する覚書の調印を行い、同日開催された運営協議会において、同3事業のプロジェクト専門委員会を立上げ、ナノ加工実践教育とナノ加工の共同研究(事業予算107百万円)や地域保健医療事業及び水資源有効活用事業の実施計画作成などの活動を開始した。

(4) 山梨県の抱える課題への協力

山梨県立中央病院の経営悪化に伴い県が設置した「山梨県立中央病院経営健全化委員会」に参加し、県立中央病院の経営改善に協力した。

教育研究支援基金の設立について

山梨大学の目的・使命を達成する一助とするため、教育研究活動の充実とそのための環境整備の支援、学生の修学環境整備と国際貢献事業の支援、地域社会貢献事業の支援、キャンパス内の環境整備事業の支援を行うことを目的に、10月に「国立大学法人山梨大学教育研究支援基金」を設立し、同窓会をはじめ財界及び地域に広く協力を求めた。「資料編」一般データP169～171参照

都市エリア産学官連携促進事業のF/S

文部科学省の平成17年度「都市エリア産学官連携促進事業」に、山梨県を推進主体、山梨大学を中核研究機関として申請した「山梨くになかエリア・分散型クリーンエネルギーシステムの構築」に対して、調査費が予算化された。

「山梨くになかエリア」は、クリーンエネルギー研究センターを中核として、関連技術を有する地域企業、関連研究実績のある県立研究機関が共同で、水素の生成、貯蔵、供給から、燃料電池による電力の発生、発電装置の公共機関での利用まで、一貫した自律分散型のクリーンエネルギーシステムの構築を目指したものである。この調査費により予備調査を実施し、平成18年度同事業の計画書を作成し、申請した。「資料編」一般データP133参照

山梨大学外国人留学生後援会の発足

外国人留学生への経済的支援、外国人留学生と地域社会・本学教職員との交流推進、海外留学中の本学学生の不測の事態への対処等を行うことにより、本学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的に「山梨大学外国人留学生後援会」を発足させた。「資料編」一般データP101,102参照

早川町とのバイオマスタウン構想

木質バイオマス資源が豊富にあり、そのバイオマス利用を進め、さらに観光業や都市農山村交流事業と連携することを希望している山梨県早川町と本学が協働し、スローライフエネルギー社会システムを構築することを目指し、全国の大学の中で初めて、バイオマスタウンの申請を行い農林水産省より認定された。

また、同認定を受け早川町に交付された経済産業省の「平成17年度バイオマス等未活用エネルギー事業調査」の調査費により、調査した結果、間伐材や漂流木を有効活用することにより、持続的に事業化が可能な仕組みを作ることができる可能性が高いことが明らかに、具体的なバイオマス活用システム構築に向けて準備を行っている。

さらに、この構想を進展させるとともに、バイオマスを活用して環境問題にも積極的に取り組んでいくために、本学の呼びかけにより県や市町村、森林組合や環境関連企業の代表者による「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」の設立総会が3月28日に開催された。

医療関連ものづくり交流会の発足

山梨県内の企業と山梨大学が共同で医療関連機器の開発を目指す産学連携の交流会として、「医療関連ものづくり交流会」を発足させ、山梨TLOと甲府商工会議所が主催して、会員企業を募集し、本学医学部の医師らと協議しながら、医療現場のニーズを反映した医療関連新製品を開発することになった。これにより、分野を問わず県内企業に参加を呼びかけ、医師や看護師も参加する交流会で出たアイデアをもとに具体的な商品開発を進めることになった。

モンゴル国立文化美術大学と交流美術展の開催

山梨大学とモンゴル国立文化美術大学の相互の教員及び学生の美術作品を発表することにより、異文化を理解し、新しい美術のあり方や美術教育のあり方の研究を目的とするモンゴル国立文化美術大学との交流美術展」を10月26日から11月6日まで甲府市内のギャラリーで開催した。

附属図書館所蔵コレクションの展示

7月2日から7月16日まで、山梨大学赤レンガ館において、附属図書館で所蔵している17世紀オランダの哲学者スピノザの原典を含む関連稀観書約20点とパネルを展示した「スピノザ・コレクション展」を開催し、学内外から312名（うち学外から164名）が見学に訪れた。「資料編」一般データP165参照

また、11月30日には、附属図書館が教育研究のために所蔵する貴重な資料を、広く地域社会に公開することを目的に常設展示室を設置し、近代文学文庫「『明星』とそこに集った詩人たち」と題して常設展を開設した。今回の展示では、「明星」の原本をはじめとして、その主宰者である与謝野晶子、与謝野鉄幹らの著作、また島崎藤村・上田敏・石川啄木といった「明星」に縁ある作家たちの著作を展示している。

附属病院の機能とサービスの充実

(1) 生殖医療センターの設置

10月3日に、全国に先駆け、先端医療機器を備えた「生殖医療センター」を開設し、不妊治療の推進と治療後の妊娠・分娩管理、育児、さらに治療前、中、後を通しての精神的・心理的サポートを含んだ診療体制の整備を行った。「資料編」一般データP153～154参照

(2) 救急医療体制の整備

地域の重症患者を積極的に受け入れるとともに、救急医療機関としての役割を果たすため、学内の教授定員を流用し、10月1日付で、救急部に専任教授と専任スタッフ3名を増員し、救急医療体制を整備した。

(3) 栄養相談体制の構築

安全で患者のメリットとなるサービスの提供と治療効果の高い栄養療法を積極的に推進した栄養相談体制を構築するため、4月1日に栄養管理部を設置し、全国国立大学病院で初めて管理栄養士を部長に登用した。

(4) 診療環境の改善と患者サービスの向上

11月から山梨県内としては初めて院内での携帯電話の使用を可能とし、来院患者の診療環境の改善と入院患者の改善、サービスの向上を図った。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効果的な組織運営に関する基本方針 ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。 戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【184】学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。	【184】本部組織、常置委員会を整備し、学長を補佐する体制のさらに充実を図る。		・学長直轄の組織として新たに、4月にIT推進本部を立ち上げた。このことにより、学長主導でITを活用した政策の企画・実施と学内の情報システムの一元管理を目指すとともに、大学情報データベースの推進を図った。 ・学長から常置委員会の見直しについてメッセージが出され、意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と整理のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止して理事直轄の専門委員会等を設置することとした。 「資料編」一般データP3,173,175,176参照		
【185】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【185】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みの検討を継続する。		・同窓会との関係を強化するために学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置した。 ・学外有識者から社会経験・企業経験を活かして指導・支援を受けるため、「名誉顧問」、「名誉参与」、「名誉博士」、「客員教授」、「客員助教授」の称号を新設し、規定の整備を行った。 ・本学の自主的・自立的経営の柱となる民間的発想手法の導入のために、経営協議会の学外委員から大学の経営方針、経営手段に関する大所高所からの意見を聴取した。 「資料編」共通データP1～21参照		
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
【186】学部長を補佐する体制の充実・強化を図る。	【186】学部長を補佐する体制の整備・充実を図る。		・教育人間科学部では、新たに5人の教員を学部長補佐として任命し、学部における課題の処理に当たることとした。 ・医学部では、学部長補佐会議を7回開催し、教員の個人評価、教職員の定員削減、入試制度の見直し、構内スペースの有効利用、教授選考における当該講座の在り方等について検討した。 ・工学部では、原案作成の方策、審議の効果的な進め方について、随時工学系学域調整会議で検討し、実施可能なものから実行した。また、直近の課題については学部長直轄のプロジェクトチームを立ち上げて対		

		<p>応することとし、当面する課題への対応のため「志願者倍増プロジェクト」、「基礎学力充実プロジェクト」、「博士課程教育・研究活性化プロジェクト」の三つが活動を開始した。</p>		
<p>【187】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。</p>	<p>【187】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを整備する。</p>	<p>・教育人間科学部では、学外の有識者の意見等を反映させるため、学外教育関係者と協議する教育研究協議会を10月に開催し、今後定例化することとした。</p> <p>・医学部附属病院では、医療事故調査委員会に学外有識者を加えるよう規程を整備し、平成18年度から3名の学外有識者に就任を依頼した。</p> <p>・病院経営管理部において民間など学外経営者との積極的な意見交換を実施し、病院経営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。</p> <p>・工学部では、企業等で活躍している工学部同窓生と教員等との懇談会を9月及び11月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催した。さらにこれを機として工学部同窓会組織との連携強化を図り、学外者の意見を学部運営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。その一環として、企業活動経験豊富な卒業生に知的財産に関わる講義を担当してもらう計画を進めた。</p> <p>「資料編」一般データP29,30参照</p>		
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>【188】機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。</p>	<p>【188】機動的な大学運営を行うために、本部組織、部局長会議、及び各常置委員会をさらに充実する。</p>	<p>・学長直轄の組織として新たに、4月にIT推進本部を立ち上げた。このことにより、学長主導でITを活用した政策の企画・実施と学内の情報システムの一元管理を目指すとともに、大学情報データベースの推進を図った。</p> <p>・学長から常置委員会の見直しについてメッセージが出され、意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と整理のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止して理事直轄の専門委員会等を設置することとした。</p> <p>「資料編」一般データP3,173,175,176参照</p>		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>【189】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。</p>	<p>【189】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制を推進する。</p>	<p>・経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会等において教員と事務職員が一体となって管理運営の諸課題について積極的に検討する管理運営体制を引き続き推進した。</p> <p>・各事務組織が担当理事に直属する体制を整備した。このことによる事務組織の連携、連絡の低下を防ぎ、意思統一を図るために、学長主導の役員及び事務系の部長による役員等打合せ会を設置した。</p> <p>「資料編」共通データP49～60，一般データP173参照</p>		
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>【190】戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。</p>	<p>【190】戦略的（公募）プロジェクト経費として確保し、教育・研究の活性化及び高度化のため、経費の重点配分を行なう。</p>	<p>・戦略的（公募）プロジェクト経費として、基幹的拠点形成支援（予算額1,500万円）、融合研究（同3,000万円）、特色ある萌芽的研究（同1,000万円）、及び若手教員等研究支援（同1,200万円）事業を実施するため重点配分を行った。</p> <p>「資料編」共通データP37～48参照</p>		
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>			

【191】経営コンサルタント・顧問弁護士等有資格者の登用制度について検討する。	【191】弁護士等専門家を必要に応じて登用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒処分に対する不服申立に対し、弁護士を本学の代理人に立てて対応した。 ・労務管理の専門家として、下半期にコンサルタント会社と契約を締結した。 ・知的財産経営戦略本部に弁理士を知的財産ディレクターとして採用し、また弁護士、弁理士、公認会計士等学外の専門家を知的財産経営戦略本部員として発令し、プロジェクトメンバー、セミナーの講師として活動を行っている。 		
内部監査機能の充実に関する具体的方策	内部監査機能の充実に関する具体的方策			
【192】内部監査システムを構築する。	【192】内部監査の独立性を図り、法人の運営諸活動の遂行状況を適法性と妥当性の観点から内部監査を行い、監事、会計監査人との連携を図り、法人の適正及び効率的な運営に資することとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・12月までに書類監査を終了し、1月～3月にかけて「予算執行状況」、「現金収納状況」、「資産管理状況」等について内部監査を行い、また、「裁量労働制に関する手続き等」、「超過勤務時間の取り扱い」、「毒物・劇物の管理」フォローアップ監査を行った。 ・科学研究費補助金の内部監査については、10月中旬までに書類監査を終了し、10月～11月に実査を行った。 ・監査室は、監事の日常の業務監査の補助を行うとともに、監事が6月に行った各学部等の業務内容等についてのヒアリング監査の補助を行った。 ・会計監査人監査の対応については、4月に6日間、5月に8日間、6月に5日間、7月に1日間、9月に3日間、10月に2日間の監査対応を行うとともに、6月と10月に会計監査人との四者（学長・財務担当理事等、監事、内部監査室、会計監査人）協議会を行った。 <p>「資料編」共通データP95～124参照</p>		
国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策			
【193】業務運営に関し、他の国立大学と連携を図るシステムを検討する。	【193】国立大学協会を通じての連携を進める外、人事など連携の対象業務や可能性について、検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学技術移転協議会に加入したことにより、全国の知財本部、TLOとの連携を進めている。 ・7月に国立大学法人GLOVIA連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）に出席し、各大学の財務会計システムの問題点、要望等を協議し、結果を納入業者に要望事項として依頼した。また、分野別分科会の設置について検討を続けること、システムの円滑な稼働について連携して対応することを確認した。 		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針 ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【194】教育研究組織は学部 の自主性を踏まえながら、全学 的な視野に立ち、大学全体の課 題として検討する。	教育研究組織の編成・見直しのシステム に関する具体的方策 【194】教育研究組織は、学部 の自主性を踏まえながら、大学 全体の課題として検討を継続 する。		・平成16年度の評価結果で、大学全体の課題として検討する枠組みの構築について検討する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度においては、学長の下に、今後の教育研究組織について、「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置して、今後の山梨大学の在り方、進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生及び保護者、並びに企業、自治体等を対象にアンケート調査を実施した。今後は、この調査結果を参考に本学の組織改革等について検討することとした。 一方、学部の取組みとしては、 ・教育人間科学部では、教職大学院設置に向けてワーキンググループで検討し、今後継続して検討することとした。 ・医学部では、平成17年度に基礎系の病理学講座第2教室を臨床系の病態病理診断学講座に改組し、また、歯科口腔外科学講座の在り方を検討した結果、診療科の歯科口腔外科とした。 さらに、寄附講座として、肝疾患地域先端医療システム学講座を平成18年度に設置することとした。 ・工学部では、学部長直属の3つのプロジェクトチームを立ち上げ、教育研究改革をスタートさせた。 「資料編」一般データP21～28参照		
教育研究組織の見直しの方向性 【195】教育研究組織の見直し については、適正規模、地域の 要請及び将来の方向を十分配 慮した改革を進める。	教育研究組織の見直しの方向性 【195】教育研究組織は、学部 の検討を踏まえながら、将来の 方向性を配慮して、大学全体 の課題として検討を継続する。		・学長の下に、今後の教育研究組織について、「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置して、今後の山梨大学の在り方、進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生及び保護者、並びに企業、自治体等を対象にアンケート調査を実施した。 一方、学部の取組みとしては、 ・教育人間科学部では、教員養成系の入学定員の増について、山梨県教育委員会と検討した。 ・医学部では、平成17年度に基礎系の病理学講座第2教室を臨床系の		

		<p>病態病理診断学講座に改組し、また、歯科口腔外科学講座の在り方を検討した結果、診療科の歯科口腔外科とした。</p> <p>さらに、寄附講座として、肝疾患地域先端医療システム学講座を平成18年度に設置することとした。</p> <p>・工学部では、教育方法の改革について全学組織と連動し教育力改善プロジェクトチームが学部長直属のもとで活動を開始し、学部内の教育研究組織の見直しについても検討することとした。</p> <p>「資料編」一般データP21～28参照</p>		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 男女共同参画と国際化に関する基本方針 ・男女共同参画と国際化を推進する。 <p>柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 <p>事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。 <p>「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策</p> <p>【196】学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。</p>	<p>戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策</p> <p>【196】学長が計画的に管理できる定員の確保についての検討を継続する。</p>		<p>・平成16年度の評価結果で、学長裁量定員の確保の進展が望まれるとのコメントがあり、平成17年度に検討した結果、平成18年度から学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために必要な教員の配置を行うなど、緊急度、重要度に応じ、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員を平成18年度から教授で6名（助手であてる場合は、12名）を確保した。</p>		
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【197】優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【197】給与体系の一つに年俸制の導入を図るよう検討を継続する。</p>		<p>・柔軟な給与設定を可能とする有期雇用制度の規程を整備したことにより、実質的に年俸制の導入が可能となった。</p> <p>・附属病院に年度当初9名のシニアレジデント（有期雇用職員）を採用し、10月から新たに2名採用した。各診療科の診療活動状況を調査し、雇用効果を分析した結果、平成18年度に12名のシニアレジデントの雇用を決定した。</p>		
<p>【198】他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。</p>	<p>【198】人事交流に関する点検・評価を行うとともに、事務系職員の交流を継続する。</p>		<p>・人事交流については、平成17年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ8名の職員を派遣している。部課長級については引き続き原則交流により採用したが、職員の内部登用促進について検討を行った。</p>		
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				

【199】特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。	【199】有期雇用職員に係る就業規則を整備する。	・教員及び研究者の流動性を高めるため、有期雇用が導入できるよう就業規則を整備した。 ・医学部環境遺伝医学、臨床検査医学、検査部の在職者について、任期制を導入すべく、任期に関する規程を一部改正し、その内1名の教員人事について、任期制を適用した。また、医学部全教員への任期制導入を視野に検討を開始した。		
【200】教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。	【200】教員採用手続きにおいて公募制を原則とする制度の具体化を図る。	・平成16年度の評価結果で、教員採用の原則公募化が検討の開始にとどまっているとのコメントがあったが、教員採用手続きにおいて、公募制を原則とするとともに、事前に採用計画を学長承認とする規程を整備し、平成18年度の採用から適用することとした。 「資料編」一般データP177,178参照		
男女共同参画と国際化に関する具体的方策	男女共同参画と国際化に関する具体的方策			
【201】女性教員の登用と育成を推進する。	【201、202】女性教員の採用促進に関する具体的な検討を継続する。	・女性教員の配置人数実績調査を行った。今後、その調査結果を基に、採用促進を引き続き検討することとした。		
【202】女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。		・医学部キャンパス内保育所設置に向け、山梨大学医学部キャンパス保育施設設置検討委員会を設置し、医学部キャンパス内職員及び大学院生を対象（約1,400人）としたアンケート調査を実施した。		
【203】外国人教員の適正な配置を推進する。	【203】外国人教員の所属、任用の明確化を図る。	・大学教育研究開発センター運営委員会において、外国人教員の所属について検討し、同センター所属とした。また、外国人教員の任用上の処遇（身分、任期）等を検討し外国語特任教員取扱要項を制定した。この要項に基づき、平成18年度に3人の外国語特任教員を採用することとした。 「資料編」一般データP1参照		
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
【204】教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。	【204】教員の教育・研究等の業績評価システムの具体的事項について検討し、整備する。	・平成16年度の評価結果で、教員評価制度の今後の展開に期待したいとのコメントがあり、平成17年度においては、「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 「資料編」一般データP63～66参照		
【205】事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。	【205】事務職員等については、より効果的な人事評価を実施すべく、前年度までの試行結果を総括の上、新制度の検討を開始する。	・平成16年度の評価結果で、事務職員の評価について業務の改善に役立てていくことが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、大学教員を除く常勤職員について、諸業務の改善と組織の活性化を図ることを目的とした実績評価及び能力評価を行う新評価制度を構築し、平成18年度から実施することとした。この人事評価は、複眼的視点の評価として上司評価だけでなく部下評価も加えた評価となっている。 「資料編」一般データP179,180参照		
事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策	事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策			

【206】事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。	【206】事務職員等新規採用については、引き続き、統一試験に参加し、その合格者から選考する。	・事務職員等新規採用については、統一試験に参加し、その合格者から3名を選考した。		
【207】労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。	【207】専門的人材の養成のための計画的な研修のあり方について検討するとともに、衛生管理者の資格取得を推進し、専任配置について検討する。	・放送大学の講義を利用した研修において、選択科目を一般教養から職務上関連のある科目に重点を移すことにより、専門的人材養成を図った。 ・8月に甲府事業所及び玉穂事業所の職員が専門的講習を受講し、衛生管理者国家試験を受験して、15人が資格を取得した。また、9月に玉穂事業場に専任の衛生管理者を配置した。		
【208】国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。	【208】事務職員等の海外研修生の派遣を継続する。	・日本学術振興会国際学術交流研修制度に基づき、4月から事務職員1名をイギリスに派遣した。また、研修内容を把握するため、毎月定期的に研修内容を報告させた。		
【209】事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。	【209】事務職員の役割を検討する中で、事務職員等のうち学科・教室事務の配置について、検討を継続する。	・5月に事務系全職員に業務実態調査を実施し、この結果に基づき、業務効率化に向けての取り組みを行った。 ・平成18年度から、定年退職した事務職員の後任は採用せず、現在教室付となっている常勤事務職員、技術系職員を充て、異動した教室付事務職員の後任は非常勤職員とすることとした。 「資料編」共通データP133～147参照		
人件費削減に関する具体的方策	人件費削減に関する具体的方策			
【210】人件費削減に関する具体的方策総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【210】(18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)			
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>事務処理の効率化・合理化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な意思決定が可能でかつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 <p>事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制の構築を図る。 <p>職場環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の適切な体制を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策			
【211】意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。	【211】財務会計システムの導入・運用について、点検・評価を行い、効率的な事務運営について必要な見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの管理・運用に係る諸問題について検討し、管理と運用の責任者を分け、それを総括する責任者を設定するなどを規定したシステム運用要項を制定し、責任体制を明確にした。 ・学長の「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、事務組織WGを設置して検討を行い、平成18年度から事務組織を改編することとした。 ・平成18年度から、決裁は責任者に限定することとし、決裁手続の簡素化・迅速化を図った。 <p>「資料編」共通データP49～60参照</p>	
【212】管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。	【212】現行の管理運営部門、サービス部門の在り方について検討を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学長の「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、1月1日付けで事務局を廃止し、担当理事の直属に事務組織を配置するとともに、管理運営部門、サービス部門の在り方について検討し、平成18年度から事務の機動性及びサービスの向上等を考慮して情報推進室、経営企画室を設置するなど、事務組織の改編を図ることとした。 <p>「資料編」共通データP49～60参照</p>	
【213】柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。	【213】事務組織のあり方について検討を続けるとともに、必要な再編を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・学長の「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、1月から事務局を廃止し、担当の理事に直属する事務組織を配置した。 <p>「資料編」共通データP49～60参照</p>	
【214】電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。	【214】電子事務局構想の具体化を進めていくための基本計画について検討を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> ・電子事務局構想の基本計画について検討を継続した。 ・事務処理の効率化・合理化のための電子事務局（イントラネット）システムの機能強化について、教員の「勤務報告書作成支援システム」を6月報告分から稼動した。また、機能強化について引き続き検討している。 ・汎用システム及び財務会計システム等の事務処理システムについては、運用担当部署と連携しながら、安定稼動に努めている。 ・事務用ネットワークについては、ウイルス対策の強化を4月から、また、セキュリティポリシー実施手順によるパスワードの設定強化等を6月から行っ 	

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	た。		
【215】アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。	【215】業務見直し委員会による前年度の検討結果に基づき、各部署においてアウトソーシングの検討、実施に取り組む。		・平成16年度の評価結果で、アウトソーシングは一業務しか実行されていない状況であり、より早い実施が必要であるとのコメントがあったが、平成17年度においては、業務見直し委員会による平成16年度の検討結果に基づき、守衛業務の全てと清掃業務の一部についてアウトソーシングを実施した。 ・アウトソーシングが可能と思われる「旅費業務」、「宿舍管理業務」、「医学部附属病院における日直業務」及び「医学部附属病院における窓口収納業務」等についても検討中である。 「資料編」共通データP131参照	
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
【216】機能的・効率的な事務組織に再編する。	【216】グループ制などについて、点検・評価を行うとともに、さらに柔軟かつ機動的な運営を行う。		・柔軟かつ機動的な運営を図るため、平成18年度から事務組織を改編し、併せてグループ制の活用を図ることとした。 「資料編」共通データP49～60参照	
【217】教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。	【217】事務職員等の役割を整理しながら教員と事務職員等の業務分担と責任の明確化について検討を継続する。		・教員に対する物品等の発注権限基準額を拡大し、併せて会計の責任を明確化することにより、教育研究の迅速化と事務処理業務の軽減について検討している。	
職場環境の整備に関する具体的方策	職場環境の整備に関する具体的方策			
【218】良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。	【218】メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。		・保健管理センターにおいてメンタルヘルスに関する相談体制を整備した。 ・医学部において、新採用職員に対し、産業医によるメンタルヘルスに関する講義を年2回実施した。	
【219】職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。	【219】トラブル発生時における窓口体制について検討する。		・キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の構成と配置の見直しを行い、各学部委員を2名から4名に増員した。 ・キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の研修会を実施し、パンフレットを作成した。 ・各学部教授会等において、キャンパス・ハラスメントのビデオ研修（「なくそう、防ごう、気づこう、アカデミック・ハラスメント」）を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

山梨大学憲章制定

本学のあり方や目指すべき目標を掲げる重要な大学憲章を制定するために、法人化後、企画・研究常置委員会の下に大学憲章策定専門委員会を立ち上げて、検討を重ね、学内の構成員や経営協議会の学外委員、同窓会関係者、マスコミ関係者、県内高等学校長など学外者に広く意見を求め、さらに学生との意見交換会を開き、学生からの意見も加えて、10月に「山梨大学憲章」を制定した。

今後は、この憲章に盛り込まれた7つの理念を基本として、未来に向かって進むことになり、これを広く周知するため、ホームページ上での公表をはじめとして、構成員にポスター、携帯用カードにより周知した。「資料編」一般データP181参照

学長のリーダーシップによる機動的大学経営

学長のリーダーシップにより、学長裁量定員の確保、戦略的プロジェクト経費など学長裁量経費の充実、本部組織の強化、常置委員会の見直し、学長を補佐する体制のさらなる充実、同窓会との関係の強化、学外有識者からの指導・支援を受ける体制の整備、大型プロジェクトにつながる研究テーマの発掘・設定、さらに、各事務が担当理事に直属する事務組織の改編などを行った。

さらに、学内の連携、連絡を緊密にし、意思統一を図るために、学長主導の役員及び事務系の部長による「役員等打合せ」を設置した。

大学運営上の重要事項に関する学長の方針は、平成16年度に引き続き、「学長メッセージ」を全職員に向けて発信した。

(1) 学長メッセージ

情報の共有化、広範な意見聴取及び意思決定過程の透明化を大学運営の基本に据え、職員の意思統一を図るために、その時々が生じた様々な問題に対して「学長メッセージ」の形で学内専用ホームページにより全職員に向けて発信し、平成17年度は、外部資金獲得、人件費の削減、学長裁量経費や間接経費の必要性等の財務関連事項、図書館整備や事務組織の改革、学生の修学環境整備や教育改革など23の事項についてメッセージを発信した。「資料編」一般データP175,176参照

(2) 役員等打合せ会の設置

学内の連携、連絡を緊密にし、意思統一を図るために、これまでの学長と理事だけの打合せ会を発展拡充させて、新たに学長主導の役員及び事務系の部長による「役員等打合せ」を設置した。

(3) 意思決定の透明性

法令や内部規則に従い諸会議を運営し、大学の意思決定に当たっているが、更に透明性・公平性を確保するために、学内専用ホームページ上に役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、各常置委員会の議題、議事要録等を公表した。

(4) 本部組織の充実

学長のリーダーシップを高めるため、学長直属の組織として7つの組織を設けたが、これらに加えて、激しい情報化の動きに対し積極的に対応していくため、「IT推進本部」を立ち上げ、ITを活用した諸政策の実施並びに企画を行うとともに、情報関連業務の全学一元化を図った。「資料編」一般データP173参照

(5) 常置委員会の見直し

学長の指示、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学部長等会議の要請に基づき、議決事項、審議事項、発議事項に関する現状分析、情報取得、原案作成、助言を行い、大学の「シンクタンク」の役割を果たし、学長を補佐する組織として、これまで、各理事のもとに「企画・研究常置委員会」、「財務常置委員会」、「総務常置委員会」及び「教学常置委員会」の4つの常置委員会を設置し運営してきたが、平成17年度に全ての常置委員会の自己評価を行った。その結果、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を廃止し、教学常置委員会の下にあった専門委員会の見直しを行い、理事直轄の全学委員会として学生委員会、国際交流委員会、進路支援委員会を設置し、大学教育研究開発センターと連携して教学における企画立案体制を整備強化した。「資料編」一般データP3参照

(6) 大型プロジェクトにつながる研究テーマの発掘・設定

学長のリーダーシップのもとに、大型プロジェクトにつながる学内の研究シーズを知情的財産経営戦略本部が中心となりコーディネートした。この結果、大型プロジェクトが生まれ、「都市エリア整備事業（地域科学振興調整費）」、「地域再生人材養成事業（科学技術振興調整費）」等を申請した。

(7) 事務組織の改編・合理化

法人化における事務職員の役割の大きさを再認識し、現在の事務組織を国立大学法人にふさわしい組織に改編するという学長メッセージ「事務組織のあり方について（事務業務の合理化）」の方針に基づき、1月1日付で事務局を廃止し、学長及び各理事がリーダーシップを発揮し、迅速かつ効果的な意思決定を行うため、担当理事の直属に事務組織を配置した。

さらに、機動性及びサービスの向上を重視した平成18年4月の事務組織の改編に向け、組織及び規程の整備を行った。「資料編」共通データP49~60参照

全学的視点からの戦略的な学内資源（財源）配分

(1) 大学高度化推進経費

平成17年度予算編成方針に基づき、戦略的な経費として大学高度化推進経費を引き続き確保し、学長のリーダーシップにより重点的に配分した。

この経費により本学における教育研究の更なる活性化を図り、「地域の中核」として教育、研究面での先導役を目指すこととしている。また、学長のリーダーシップを発揮する際の一手段として財源の裏づけを持たせることとした。主な内容は、戦略的（公募）プロジェクト経費1億円と学長裁量経費2億4,000万円であり、前年度と同額を措置した。

ア 戦略的（公募）プロジェクト経費

戦略的（公募）プロジェクト経費は、研究プロジェクト、教育プロジェクト及び在外研究員派遣プロジェクトに加え、本年度、新たに地域貢献事業支援プロジェクト及び若手研究者等の表彰を創設した。「研究プロジェクト」は、大型の競争的資金獲得を目指す研究プロジェクトへの支援（基幹的拠点形成支援）、本学特有の医学工学総合研究部を母体としての融合研究への助成（融合研究）、新たな研究分野・領域への

取組みや幅広い萌芽の研究の推進、37歳以下の若手教員を対象とした教育研究活動への支援を行った。

また、「教育プロジェクト」では、教養教育の改善、特色ある教育の実践・教授法の取組みに対して助成し、「在外研究員派遣プロジェクト」では、教員がその専攻する学問分野等について、調査研究し、研究の能力等を向上させることを目的に外国に派遣させ、「地域貢献事業支援プロジェクト」では、地域と連携して地域の活性化のために実施する事業に対し支援し、「若手研究者等の表彰」では、若手研究者及び修士課程・博士課程の大学院生で、平成16年度に顕著な研究業績あるいは社会活動を行った者を表彰した。

これらの事業については、学内公募、審査委員会審査、学長決定の手続きにより選定し、事業終了後において実績報告を求め、それについての評価を行うこととした。併せて、研究プロジェクトについては、その成果を広くWeb等により学内外に公開することとし、特に基幹的拠点形成支援及び融合研究については、平成18年5月に成果発表会を開催することとした。「資料編」共通データP37～48参照

イ 学長裁量経費

学長裁量経費は、学長自らの判断により学部の枠を超え全学的視点から教育研究の充実を図る経費（学長裁量経費）、学部長・病院長の判断でそれぞれの部局の教育・研究・診療の充実を図る経費（学部長裁量経費、病院長裁量経費）、附属病院の経営改善に充てる経費（病院経営改善経費）について措置している。「学長裁量経費」により、大学イメージアップ事業、修学環境の整備、学内共同教育研究施設の設定整備への支援等を重点的に行った。「学部長裁量経費、病院長裁量経費」及び「病院経営改善経費」は、学部長、病院長に裁量権を委ねた経費であり、学部長、病院長の判断で、それぞれの学部、病院の教育・研究・診療環境の充実、附属病院の経営改善に充てる経費として措置した。「資料編」共通データP23～35参照

(2) 大型設備等整備費

平成18年度学内予算編成において、「大型設備等整備費」（予算額3,000万円）及び「教育設備等更新費」（予算額5,550万円）を創設し、財源の確保を行った。これにより教員・学生の研究・教育環境の整備・充実を図ることとした。

学長裁量定員

学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために必要な教員の配置を行うなど、緊急度、重要度に応じ、学長が施策的に行おうとする際の人的資源を確保するため、本学の教員数498名（病院を除く）の2.4%にあたる助手で12名（教授の場合6名に相当）を平成18年度から学長裁量定員として確保した。

学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みの構築

(1) 名誉顧問、名誉参与、名誉博士、客員教授、客員助教授の新設

大学が掲げた目標を達成するために、大学運営に関し指導・支援した者、顕著な業績を挙げた者など、運営への関与や業績に応じて、「名誉顧問」、「名誉参与」、「名誉博士」、「客員教授」、「客員助教授」の称号を授与し、大学との関係を明確にすることとした。

これらの称号を授与することによって、学外有識者からの学生に対しての社会経験・企業経験を活かした教育指導が可能となり、より一層の大学経営への支援と参画を依頼することとした。

(2) 学長に直結した同窓生との意見交換会の設置

同窓生に大学の現状や問題点を提示して意見を聞く機会や、大学への要望を聞く機会を作り、同窓会との関係を強化するために学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置した。

この組織は基本的には、各学部同窓会に意見交換会を設置し、必要に応じて全学部同窓会合同の意見交換会を行う組織とした。

(3) 経営協議会学外委員からの積極的意見聴取

経営協議会は、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として設置され、本学では、本会議の中で法人化された大学の自主的・自律的経営のための議論を交わし、さらに、この柱となると思われる民間的発想手法の導入のために、平成17年度に学外委員から大学の経営方針、経営手段に関する大所高所からの意見を聴取した。

委員からの意見としては、職員の意識改革の必要性、大学の認知度（ブランド名）を高めること、地域における役割の確認、外部からの人材の登用、学長による人事評価権の確立などがあり、今後の大学経営に活用するために学内に公表し、これらの意見に対して職員等に疑問、質問、感想等を求めた。「資料編」共通データP1～21参照

(4) 各学部における外部有識者から意見を聴取する仕組み

教育人間科学部では、地域の各種団体と協議会、研究会、研修会等を立ち上げ、それらの会のキャリアアドバイザー、講師等として教育・行政・企業関係者等の外部有識者から助言や協力を得た。また、附属学校園では、学校評議員会を平成15年度に、PTA連絡協議会を平成17年度に立ち上げ、講演者、助言者として地域住民、地元のJリーグチームの選手等を招請した。

医学部では、大手商社等の外部の経営者から経営に関する様々な情報を入手し、医学部及び病院の経営戦略展開材料とした。

工学部では、各界で活躍している学部卒業生と、学部長、学部所属評議員及び学科主任等との懇談会を「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、少子化や理工系離れに端を発する入学志願者数の減少や入試偏差値の問題等に関して意見交換を行い、志願者倍増、基礎学力充実及び博士課程教育・研究活性化に関する学部プロジェクト案を作成した。

また、豊富な企業活動の経験を持つ卒業生を客員教授として委嘱し、「知的財産」の活用に関係する講義を担当してもらうこととし、同窓会誌を通して募集を開始した。「資料編」一般データP29,30参照

監査機能の充実

法人化当初から内部監査室を設置し、室長以下2名の専任職員を配置した。本監査室は、学長直属機関とし、その独立性を確保して監査業務を行った。帳票類等を監査対象とし、さらに科学研究費補助金監査、業務執行・会計に係る内部監査を行った。

監事による監査結果に基づき、事務組織の改編、予算単位ごとの予算繰越制度の新設の提言が監事からなされ、それぞれ改編、新設を行った。また、財務の流動性リスクへの対応策の提言がなされ、指定金融機関との間に当座貸越契約を締結した。さらに改善要望的な問題として個人情報保護管理体制の充実、附属施設等の今後の管理運営方法の策定、早期キャリア形成の充実、事務系初任職員研修の充実が提言された。特にキャリア形成については、監事の企業における採用担当の職歴を生かし授業の一環として講演を行った。「資料編」共通データP61～124参照

教育研究組織の見直しについて

山梨大学の学生教育が社会や産業界のニーズに合っているかどうか、また、山梨県における社会や産業界がどんな分野のどんな素質を持った人材を望んでいるかを、大学として広く調査し、その結果を分析・検討して、現在の学部の枠組みの変更も含めた教育組研究組織改革等が必要であるという考えに基づき、学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討ワーキンググループ」を設け、山梨県内の公立私立高等学校1、2年生及びその保護者並びに企業、自治体等を対象に山梨大学への要望を含めたアンケート調査を実施した。

今後、この調査結果の集計を行い、山梨大学のあり方、進むべき方向に関する資料とし、大学の組織改革等について検討していくこととした。

一方学部の取り組みとしては、教育人間科学部では、教員養成系の入学定員について検討し、医学部では、平成17年4月1日に医学科基礎系の病理学講座第2教室を臨床系の病態病理診断学講座に改組し、また、外部資金を活用した寄附講座の設置を検討した結果、平成18年4月に「肝疾患地域先端医療システム学講座」を設置することとした。工学部では、教育方法の改革について、全学組織と連動して教育力改善プロジェクトチームを学部長のもとに組織し、教育研究組織の見直し検討を行うこととした。「資料編」一般データP21～28参照

工学部リエゾンオフィスの活動

工学部では、高等学校からの進学などに関する連携強化や、インターンシップへの積極的な取り組み、就職活動についての企業との連絡調整など、いわゆる大学の対外的なリエゾン機能を強化するため、平成18年度から工学部リエゾンオフィスを開設することとし、コーディネータを配置して、効果的な運用を図ることとした。また、受験生倍増プロジェクトチームを立ち上げ、リエゾンオフィスと連携して活動することとした。なお、運営にかかる経費は、共同研究等の間接経費をもって当てることとし、従来からの工学部事務室とは別にオフィスを確保し、リエゾン機能の充実を実現するものとした。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。 教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を展開することで、積極的に自己収入の増加に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
【220】各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。	【220】外部資金獲得実績評価を含む教員の教育・研究等の業績評価システムの具体的事項について検討し、整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、外部資金獲得実績評価を含む教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 ・教員個々が、外部資金獲得のために、これまで以上に意欲を持ってもらつたため、獲得した外部資金の間接経費の額に応じ報奨金を支給する仕組みを検討し、6月期勤勉手当の成績率に反映する形で、平成18年度から実施することとしている。 「資料編」共通データP125～129，一般データP63～66参照	
【221】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。	【221】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター及び各教員と各企業とのネットワークを活用し、共同研究等のコーディネートを行い、本学の技術をベースに共同研究、受託研究を積極的に受入れる。		<ul style="list-style-type: none"> ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけることを目的に、本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」の調査費が予算化され、民間企業13社が参加する調査事業を実施し、本事業採択に向けた申請書を提出した。 ・山梨TLOを通じて甲府商工会議所から技術実用化助成事業への協力依頼があり、これをきっかけに甲府商工会議所と包括的連携協定を締結した。同会議所の斡旋企業が学内にレンタルラボを設置し、本学のシーズの技術移転が本格化した。 ・企業とのコーディネートを積極的に行い、協定先を含め合計132件の共同研究や受託研究の受入れを行った。 ・平成16年度の評価結果で、科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策について充実が期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、科学研究費補助金申請説明会をTV会議システムを活用して全学を対象に3回実施し、企画・研究担当及び財務担当の各理事からの現況説明及び審査員経験教員による記載ポイント講習を加 	

			え、また、他の競争的研究資金についても説明・啓発を行うなど説明会の充実を図った。 「資料編」一般データP113,115参照		
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【222】教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。	【222】教員に対する外部資金の公募、調査・講演会等の情報提供をホームページで公開し、体制の検討を継続する。		・国際研究協力課イントラホームページに外部資金の公募情報を掲載すると同時に、同情報をデータベース化し、外部資金に関する公募情報等の検索サービスを提供している。学内通知文及び掲示板に、国際研究協力課のイントラホームページのアドレスを記入し学内周知を図るとともに、各様式等も本ホームページからのダウンロードサービスを行っている。また、重要な情報については、学内一斉メール、イントラ掲示板による情報提供サービスを併せて行っている。また、知的財産経営戦略本部から全職員、関係自治体、企業等1,200名に知的財産、産学連携、イベント等の情報を集めたメールマガジンの発信を開始した。		
【223】教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。	【223】教育研究データベースについて、独立行政法人科学技術振興機構「ReaD」とのデータ交換等、集積されたデータを活用する機能追加の検討を開始する。また、専門分野、研究テーマ、キーワード等を含む検索機能を付加する。		・教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)についての情報収集を行った。この他、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待つて、これに対応する教育研究活動データベースの改修、機能強化について、次年度以降検討を開始することとした。 ・教育研究活動データベースのデータを利用する研究者総覧システムにおいて、専門分野、研究テーマ、キーワード等を含む検索機能を強化する改修を行った。		
【224】同窓会組織との連携充実を図る。	【224】同窓会組織との連携方法について検討を継続する。		・大学の現状や問題点を提示して意見を聞いたり、同窓生としての大学への要望を聞くなど、同窓会との関係を強化するために、学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置した。 ・教育人間科学部では、同窓会である「徴典会」の運営に協力した。また、卒業後20年になる会員の20年目同期会研修に講師として学部長が参加した。 ・工学部では、企業等で活躍している工学部同窓生と教員等との懇談会を9月及び11月に「工学部卒業生との意見交換会」として開催した。さらにこれを機として工学部同窓会組織との連携強化を図り、学外者の意見を学部運営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。その一環として、企業活動経験豊富な卒業生に知的財産に関わる講義を担当してもらう計画を進めた。 「資料編」一般データP29,30参照		
【225】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。	【225】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開する。		・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に包括的連携協定等を活用し、山梨県と24の連携事業を実施した。 ・山梨大学・山梨県連携推進協議会の下に「人的資源の交流検討会議」及び「物的資源の相互活用検討会議」を設置して、人的資源の交流並びに物的資源の相互活用について、現状・問題点を把握するとともに促進方策を検討し、山梨大学・山梨県連携推進協議会において報告した。 ・甲府市と10月に玉穂町と12月に包括的連携協定を締結した。 ・自治体、商工会議所、金融機関等7件の包括的連携協定、企業と4件の研究連携協定を締結した。 ・本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム(ドラゴ		

			ンゲートプロジェクト)を甲府商工会議所と開始、同会議所のネットワークを活用した地域のニーズと大学シーズのマッチングを図った。 ・岡谷市連携融合事業(9,700万円、共同研究1,000万円)を実施した。 「資料編」一般データP105～113参照		
【226】学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。	【226】学生のニーズ等を踏まえた収益事業についての検討を開始する。		・医学部では、学生の助産師資格取得に対する要望を踏まえ、助産師コース履修料の取扱いについて、国公私立大学に対するアンケート調査を7月に実施し、その結果を踏まえて看護学科助産師コース履修料の有料化について検討を行うこととした。 ・工学部では、山梨大学「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」を立ち上げ、県・市町村、企業、NPOなどと連携可能な組織を作った。この中で、学生のニーズに応え、学生自身による起業化に助言協力する役割を担うこととした。		
【227】体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。	【227】使用可能施設及び貸出し可能機器類並びに使用状況をHPへ掲載するなど、具体的な計画を策定する。		・本学の施設・設備等を社会へ提供可能かどうかについて、可能設備 ・施設の洗い出し、利用希望状況の調査、利用方法等の条件、受入れのための制度と体制、ホームページへの掲載内容等について具体的な計画の策定を行った。		
【228】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。	【228】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を外部に公開するシステムについて検討を継続する。		・本学ウェブサイト(研究者公開情報)を整備し、原則として全教員の研究テーマ、キーワード、論文リスト、個人ホームページアドレス等を公開した。また、科学技術振興機構の研究成果展開総合データベースを活用し、本学の研究シーズ、特許情報の発信を行った。 ・工学部においては、各教員の研究紹介を「知的ジャングルへの道案内」及びホームページ上で行った。		
【229】附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設・設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。	【229】専任教授を配置した救急部の整備や不妊治療センター(仮称)の新設など中央診療部門の整備を行い、増収を図る。 救急救命士等の実習料の改定を行い、かつ、実習症例の早期達成を図る。		・救急医療体制を強化するため10月に救急部に専任教授を配置した。 ・生殖医療センターの設置に伴い、不妊治療諸料金の見直しを行い増収を図った。 ・妊産婦検診料の見直しを行い、増収を図った。 ・救急救命士の気管挿入実習料の改定を平成17年度から行った。(4,078円/月 300,000円/30症例) ・薬剤部教育実習生受入規程を6月に制定、併せて実習料を改定した。(4,078円/月 12,500円/週) 「資料編」共通データP125～129, 一般データP153,154参照		
【230】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。	【230】臨床研究連携推進部設置検討会を立ち上げ、検討を継続する。		・病院長と病院経営管理部において、臨床研究連携推進部の設置を含め、薬剤部と治験センターを融合させた組織再編を検討した。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	ISO14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策	管理的経費の抑制に関する具体的方策			
【231】ISO14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。	【231】施設マネジメントの一環としてエネルギーマネジメントを推進し、効果の見込まれるハード・ソフトの対応の検討を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパスにおいては、効果の見込まれるハード・ソフトの対応について検討を行い、省エネ対策として総合研究棟に節水バルブを設置し、さらに各電気機器の実動使用量を計測するため、計量器等を設置した。 ・医学部キャンパスにおいては、附属病院エネルギーの見直しを行い、コスト縮減及び環境両面から平成18年度から燃料を重油を都市ガスに切替えることとした。 	
【232】委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。	【232】委託契約等について、契約内容の見直しを行い、義務的事項増を除き、コスト削減に引き続き努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・電話料・通話料の契約一本化と割引サービスの見直し、キャンパス間輸送外部委託を学内シャトル便に変更、定期刊行物等の購読見直し、守衛業務のアウトソーシング及び外国人教師の宿舎借り上げを廃止し、法人宿舎への入居などによりコスト削減を図った。（削減額1,483万円） それ以外の業務についても引き続き検討を重ね、可能なものから随時実施していくこととしている。 「資料編」共通データP131参照 	
【233】機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。	【233】機器の利用者講習会への積極的参加、機器の管理体制の強化、医療機器集中管理システムの導入を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院MEセンターに2名の臨床工学技師を増員し、医療機器集中管理体制の充実を図るとともに病棟を巡回し、機器実態調査を実施した。 ・工学部では、新たに導入したレーザー彫刻機の実技講習会にメーカー技術者を招き、4回に亘り実施した。 ・総合分析実験センターでは、平均月1回の講習会を開催し、利用者に対して適切な実験動物の取り扱い及び機器使用方法について説明を行い、法令に沿った実験動物及び機器の管理体制を強化した。 ・機器分析センターでは、技術職員の業務について工学部において再度見直しが行なわれ、機器分析センターを担当する技術職員の一部が交代し、平成18年度以降の新たな担当者に対して講習会を行い、管理運営ならびに分析業務の向上を図ることとした。平成17年度は現在の担当者4名が機器分析センター機器の利用者講習会に参加した。これらの利用者講習会を9回実施した。 	
【234】物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、	【234】開発した管理会計システムを活用し、患者情報との連動を図り、診療科別収支分析に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システムを活用し、診療科別、部門別支出状況分析に着手し、2月に物流管理システム運用状況報告として院内にデータを公開した。 	

管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的で詳細な経費抑制及びタイムリーな経営管理の実現を図る。					
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			
【235】研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的スペースを創出し、共同利用化を図る。	【235】施設全体の利用実態調査を継続して行い、改善計画の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い、施設の利用について既存施設利用実態調査結果第2次報告書を作成し改善計画の充実を図った。 施設の利用実態を調査の上、研究室を若手研究者支援スペースに使用変更し、共同利用化を図った。 B1号館 期大型改修において、全てを全学共通スペースとして公募をかけ、使用者を決定するとともに、同エリア内に多目的スペースを設置し共有化を図った。 「資料編」共通データP151～207参照	
【236】資産目録などを作成し、情報として公開する。	【236】施設関連データベース作成基本計画案の策定と実施に向けた準備を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設関連データベース作成基本計画案の策定と実施に向けた建物リスト・スペースリスト等のデータ作成の準備を進めた。 「資料編」共通データP151～207参照	
【237】既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。	【237】施設全体の利用実態調査を行い、評価結果をもとに改善計画を立てる。		<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い、施設の利用について既存施設利用実態調査結果第2次報告書を作成し改善計画の充実を図った。 「資料編」共通データP151～207参照	
【238】医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。	【238】臨床工学技士2名を増員し、MEセンターの体制を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> 臨床工学技士2名を増員するとともに、MEセンターの副センター長に臨床工学技士を任命したことにより、円滑な運営及び安全管理を図った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する目標に関する特記事項

事業費削減及び増収に係る検討状況、具体的な取組みについて

平成 16 年度の評価結果で、財政基盤の確立のための対応策を検討していくことが必要であるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、各種事業の見直しによる経費削減及び増収策について、2月に「平成 17 年度における事業費削減等への対応について」をまとめ学長へ報告し、それに基づく対応策の実施による経費削減を図り、次の業務においてコスト削減（約 1,483 万円）又は増収（約 712 万円）を図った。

(1) 外注化によるコスト削減

- ・守衛業務、トイレ清掃業務及び構内環境整備業務（一部）（約 360 万円）

(2) 外注から学内措置にすることによるコスト削減

- ・キャンパス間輸送業務を外注から職員によるシャトル便に変更（約 135 万円）
- ・外国人宿舍借上げの廃止（法人宿舍への入居）（114 万円）

(3) 契約内容の見直しによるコスト削減

- ・定期刊行物の購読紙についての更なる見直し（約 173 万円）
- ・通話料割引サービスの見直し（約 180 万円）
- ・業務用携帯電話の契約見直し（約 21 万円）
- ・通話料の契約一本化（約 500 万円）

「資料編」共通データ P131 参照

(4) 自己収入の増加

- ・甲府キャンパス構内駐車場の有料化（約 190 万円）
- ・甲府キャンパス職員駐車場の有料化（約 190 万円）
- ・医学部キャンパスの職員食堂、書籍部の施設貸付料有料化（約 144 万円）
- ・職員宿舍駐車場の 2 台目駐車許可（約 23 万円）
- ・附属病院の不妊治療諸料金、妊娠婦検診料金の見直し、救急救命士の実施料、薬剤部教育実習料の改定（約 165 万円）

「資料編」共通データ P125～129 参照

平成 18 年度に向け、更なる経費の縮減による支出の減と外部資金及び自己収入の増を図り、健全な経営を行うため、理事（財務・医療担当）主導により「事業費削減及び増収に係る検討」を財務常置委員会で行い、検討結果を「事業費削減及び増収に係る具体的取組み」として役員会打合せ会にて各理事に提案し、可能なものから随時着手することとした。

さらに、光熱水料、ゴミの減量による経費削減等管理的事項については、実施方策及び目標値を定め、具体的取組みを行うこととした。

なお、「事業費削減及び増収に係る具体的取組み」に基づく次の業務を実行することで、平成 18 年度はコスト削減又は増収を図る見込である。

(1) 外注化によるコスト削減

- ・附属四校園の用務員業務の外注化

(2) 契約内容の見直しによるコスト削減

- ・複写機の保守・賃貸借契約の見直し
- ・ガス料金削減のコンサルタント契約

(3) その他の削減

- ・工学部の研究成果を活用し、循環型社会づくりの一環として、学内から発生する廃食油を BDF（バイオディーゼル燃料）に精製し、シャトルバスの燃料として利用し、燃料費、処分費の削減
- ・IP 電話導入の検討
- ・交通費の回数券使用による実費支弁、弁当及び宿泊料の定額化による旅費規程の見直し

(4) 自己収入の増加

- ・医学部キャンパスの職員駐車場及び外来駐車場の大学管理
- ・一時使用貸付料の算定方法見直し

それ以外の委託契約等についても、不断に契約内容の見直しを行い、義務的事項増を除き、コスト削減に引き続き努めることとしている。

また、人件費削減に向けて平成 18 年度以降、次の項目などを実施することとした。

(1) 定年退職した事務職員の後任を教室付の事務職員、技術系職員で、その後任を非常勤職員で補充

(2) 各種手当の見直し

(3) アウトソーシングの推進

(4) 各部署の繁忙期を考慮した職員の流動化の推進

(5) 配置人員の見直し

なお、アウトソーシングが可能と思われる「旅費業務」、「宿舍管理業務」、「医学部附属病院における日直業務」及び「医学部附属病院における窓口収納業務」等についても検討中である。

「資料編」共通データ P131～147 参照

外部資金に係る間接経費について

効率化係数等により運営費交付金が削減されるなか、教育研究経費の配分水準をできるだけ維持し、本学の特徴である戦略的プロジェクト経費を削減せずに、長期的展望に立った修学環境の整備、学内共同教育研究施設の整備、自治体・企業との連携プロジェクトの推進、研究休職制度の継続等の新規事業や予算獲得が難しい事業を行うため、新たな資金として、平成 17 年度から外部資金の一部を間接経費として徴収し、全学共通経費に充てることとした。

間接経費の徴収率は、外部資金の種類に応じ、受託研究は 30%、共同研究は 15%、奨学寄附金は 5% を基本とした。

外部資金の一部を間接経費として徴収することについて、「外部資金にかかる間接経費について」として学長メッセージにより学内に周知し、広く意見を募集した上で決定した。

平成 17 年度については、従来から措置されていた間接経費と合わせて約 13,000 万円となった。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【239】あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のPDCAが回せるよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。	【239】大学評価本部が中心となって、平成17年度大学評価基本方針を策定し学内評価体制の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の評価結果で、構築された評価システムに従って自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際に行っていくことが急がれるとのコメントがあったが、平成17年度は、大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直し、「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、今後の山梨大学の大学評価の方向性を示した。また、平成19年度に認証評価を受けることに伴い大学評価本部の下に置く評価室を拡充し、自己点検・評価体制を充実させた。 平成18年度から全学的に実施する教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に亘る業績を評価する「教員の個人評価」について学部等評価委員会を設置し、各学部の評価方針等を定めた。 大学教員を除く常勤職員について、実績評価及び能力評価を行う新評価制度を平成18年度から実施することとした。 「資料編」一般データP63～66,75～82参照		
【240】自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。	【240】自己点検・評価実施のための方針を検討する。また、学生による授業評価を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直し、自己点検・評価実施のための方針などを含んだ「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。 大学教育研究開発センターに教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを6月と12月に実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を図った。 「資料編」一般データP1,63～73参照		
【241】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。	【241】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックするシステムの検討を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> 大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直し、評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックするシステムを含む「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。 「資料編」一般データP75～82参照		
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【242】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システ	【242】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善勧告された者から、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価シ		<ul style="list-style-type: none"> 大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針を見直し、評価の結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善勧告された者から、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う「山梨大学大学評価基本方針」を策定した。 		

ムをさらに充実する。	テムをさらに充実すべく検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。 ・「教員の個人評価」における各種の調査票等を作成するための「新・教育研究業績データベースシステム」及び「評価支援システム」を構築した。 「資料編」一般データ P 63～66参照		
【243】点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	【243】教育研究活動データベースについて、独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築を計画している大学情報データベースとの連携の検討を開始する。また、点検・評価等に利用が可能となるよう機能付加の検討をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動データベースについては、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の提示があり次第、これに対応するため、連携に必要な機能強化について平成18年度以降検討を開始することとした。また、教育研究活動データベースは、点検・評価等（教員の個人評価）に利用が可能となるよう機能付加の改修を行った。 ・大学運営データベースの説明会を開催し本格運用を開始した。 		
【244】ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実をめぐる。	【244】前年度に取得に向けて検討を開始した附属中学校、幼稚園のISO 14001を拡大取得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に、附属中学校、幼稚園がISO14001を取得した。 		
		ウェイト小計		

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標**

中期目標	大学の情報を積極的に公開・提供する。 戦略的な広報手段・体制の確立を図る。 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【245】大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。	【245】教育研究データベースについて、独立行政法人科学技術振興機構「ReaD」とのデータ交換等、集積されたデータを活用する機能追加の検討を開始する。また、点検・評価等に利用が可能となるよう機能付加の検討をする。		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の評価結果で、大学情報データベースについて、検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待されるとのコメントがあり、平成17年度においては、教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）についての情報収集を行った。この他、独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待って、これに対応する教育研究活動データベースの改修、機能強化について平成18年度以降検討を開始することとした。 また、教育研究データベースを活用して、「教員の個人評価」における各種調査票等を作成するための「新・教育研究活動データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。 教育研究活動データベースのデータを利用する研究者総覧システムにおいて、専門分野、研究テーマ、キーワード等を含む検索機能を強化する改修を行った。 大学運営データベースの説明会を開催し本格運用を開始した。 		
【246】大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。	【246】情報セキュリティポリシー及び実施手順書に基づき、対象となる情報資産や業務を明確にし、情報セキュリティ対策の実施を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシー実施手順書を制定し、学内職員、本学学生及び関係者に周知した。これに基づき、情報セキュリティ対策の教育研修を実施し、意識の向上を図った。 情報セキュリティポリシーの対象となる情報資産については、各部に調査を依頼し、情報資産台帳に登載するよう準備した。 <p>「資料編」共通データ P209～279参照</p>		
【247】ホームページ等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。	【247】リニューアルしたHPの検証を行うとともに、HPの充実に引き続き努める。		<ul style="list-style-type: none"> アクセスカウンターによりホームページの閲覧状況を確認し、閲覧が多い分野への情報の提供を充実させた。また、大学広報のあり方についてのコンサルタント会社の調査の中でホームページの問題点が明確となり、平成18年度以降にリニューアルを含む検討をホームページ専門委員会で行うこととした。 <p>「資料編」共通データ P149参照</p>		
戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策	戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策				

【248】広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。	【248】戦略的広報について検討を続け、具体的に取りまとめる。	・平成16年度の評価結果で、戦略的広報について、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれるとのコメントがあり、平成17年度においては、コンサルタント会社から広報体制、広報資料の見直し等について提案を受け、提案事項の実現に向けて、検討を進めた。 「資料編」共通データP149参照		
【249】効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。	【249】戦略的広報についての検討を行う中で、検証システムについても検討を行っていく。	・コンサルタント会社から広報コンテンツに対する効果測定方法の提案を受け、ホームページ閲覧者に関する情報を解析するためのソフトを導入することとした。 「資料編」共通データP149参照		
情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策			
【250】情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理システムを確立する。	【250】法人文書管理システムの更新について検討を進めるとともに、個人情報保護法に基づく文書の開示請求・申請のオンライン化への対応を行う。	・法人文書管理システムの更新について検討し、システムを更新した。 ・現在オンライン請求を実施しているのは政府機関のE-GOVシステムのみであり、本学への情報公開請求件数が平成16年度が3件、平成17年度は0件であったことを勘案し、当面オンライン化は見送り、今後の状況に応じて対応することとした。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

大学評価基本方針の策定

本学では、大学憲章に基づいた大学像を目指して、戦略的な改革を積極的に推し進め、適切で効果的な大学評価を実施していくため、「平成16年度山梨大学大学評価基本方針」を見直し、認証評価の受審、教員の個人評価及び教員以外の職員に係る人事評価の実施、並びに学生による授業評価の実施等について、具体的方針を明記した「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、今後の本学の大学評価の方向性を示した。

この基本方針に基づいて、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定であること、教員の個人評価並びに教員以外の職員に係る人事評価を平成18年度から実施すること、並びに学生による授業評価を毎年度実施することにした。なお、本方針は随時見直しして対応していくことにしている。「資料編」一般データP75～82参照

教員の個人評価

「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づき、各学部等においては各学部等評価方針等を定めるとともに、学部等評価委員会を設置して平成18年度から全学的な教員の個人評価を実施することとした。

本評価は、教員個人の活動状況について点検・評価し、本学の教育、研究等の向上に資するため、本学専任の教授、助教授、講師、助手の全教員を対象に、3年に一度、過去3年度分（ただし、研究活動にあっては過去6年度分）の教育、研究、社会貢献及び管理運営の4つの領域の業績について各教員が作成した教員評価調査票等及び面接調査等に基づき行うものである。

また、実施に合わせて各教員が「教員評価調査票」を作成するための「新・教育研究業績データベース」及び各教員が作成した「重点目標・達成度評価表」等に基づき学部等評価委員会並びに大学評価本部が行う評価業務を支援する「教員評価支援システム」を新たに構築するなど実施体制を整えた。評価結果の処遇への反映については、教員の再教育、勤務環境、表彰、一時金、賞与、教育研究費、研究スペース、教員人事などの反映方法を今後検討し、平成20年7月までに実施することとした。

なお、医学部においては、10月に独自の実施基準等を定めて試行的に実施した。

「資料編」一般データP63～66参照

教員以外の職員（事務職員）の評価について

平成15年度及び16年度に試行的に実施した評価結果を総括し、より効果的な人事評価の実施について検討した結果、客観的評価を定期的に行い、諸業務の改善と自己啓発に努め、もって大学組織の活性化を図ることを目的とした新制度により、平成18年度から本格的に実施することとした。

この人事評価は、被評価者の業務内容に即した、課題、目標、進め方等を期首に設定し、その業務の実施結果を評価し、業務の改善、組織の活性化を図ることになっており、事務系職員補佐以上に対して、試行時に取り入れていた複眼的視点の評価として、上司評価だけでなく部下評価も加えた人事評価となっている。「資料編」一般データP179,180参照

戦略的広報体制の構築

コンサルタント会社からの本学広報体制及び広報全般に対する意見書により、本学広報で不足している点等に対する指摘と解決策の提案があり、その実現に向け以下の点について検討を開始し、平成18年度も引き続き検討を行うこととした。

- (1) 広報体制の整備について
 - (2) 広報誌（特に大学案内）の内容についての整備を含め本学が発行している広報誌の整理等について
 - (3) ホームページに対する提案への対応について
 - (4) 広報活動の効果測定について
 - (5) マスコミ対応について
- 「資料編」共通データP149参照

水晶展示室オープン

大正9年に百瀬康吉氏より寄贈され、水晶及び水晶加工品を中心とした本学所蔵の水晶は、これまで別棟の水晶館に収蔵されていたが、「貴重な水晶を多くの人に見て頂きたい」との考えにより4月に大学本部棟2階に水晶展示室を設置し、貴重な水晶の展示を開始した。

本展示室には、東洋一の高さ約1メートルの単結晶など江戸末期から昭和初期に山梨県内で産出された水晶の内、特に珍しい貴重なものや当時の名工の作品をはじめ約130点が収蔵されている。

なお、平成17年度は、550名の見学者があった。

「資料編」一般データP183～186参照

平成16年度評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組み状況

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちに大学評価本部長（学長）から各部長など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた平成17年度年度計画の取り組みを指示した。この指示を受け、各学部等は評価結果を認識して、各事項の取り組みを行い、改善に努めた。

具体的指摘事項に関する対応状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ・ 学長裁量定員の確保【該当項目196】

平成16年度の評価結果で、学長裁量定員の進捗が望まれるとのコメントがあり、平成17年度に検討した結果、本学の教員数498名（病院を除く）の2.4%にあたる助手12名（教授の場合は6名に相当）を平成18年度から学長裁量定員として確保した。
 - ・ 教育研究組織の見直しの全学的検討【該当項目194】

平成16年度の評価結果で、大学全体の課題として検討する枠組みの構築について、検討する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度においては、学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討ワーキンググループ」を設け、山梨県内の公立高等学校1、2年生及びその保護者並びに企業、自治体等を対象に

山梨大学への要望を含めたアンケート調査を実施した。今後は、この調査結果を参考に本学の組織改革等について検討することとした。「資料編」一般データ P21～28 参照

・ 教員の個人評価の実施【該当項目 204】

平成 16 年度の評価結果で、教員評価制度の今後の展開に期待したいとのコメントがあり、平成 17 年度においては、「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これらに基づき、平成 18 年度から全学的な教員の個人評価を実施することとした。

本評価は、教員個人の活動状況について点検・評価し、本学の教育、研究等の向上に資するため、本学専任の教授、助教授、講師、助手の全教員を対象に、3 年に一度、過去 3 年度分（ただし、研究活動にあっては過去 6 年度分）の教育、研究、社会貢献及び管理運営の 4 つの領域の業績について行うものである。「資料編」一般データ P63～66 参照

・ 教員の採用手続きにおける公募化【該当項目 200】

平成 16 年度の評価結果で、教員採用の原則公募化が検討の開始にとどまっているとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、「教員選考の手続きに関する規程」を定め、平成 18 年 4 月から適用することとした。この規程で、教員の選考は原則公募とすること、また選考にあたっては、あらかじめ選考計画書を学長に提出し、学長より選考方法等の承認を得ることとした。「資料編」一般データ P177,178 参照

・ 事務職員の人事評価における複眼的視点及びその業務改善への活用【該当項目 205】

平成 16 年度の評価結果で、事務職員の評価について、業務の改善に役立てていくことが期待されるとのコメントがあり、平成 17 年度においては、教員以外の職員の人事評価について、被評価者の業務内容に即した、課題、目標、進め方等を期首に設定し、その業務結果を評価し、業務の改善、組織の活性化を図ることとした。事務職員補佐以上に対しては、試行時に取り入れた複眼的視点の評価として、上司評価だけでなく部下評価も加えた人事評価とすることとした。「資料編」一般データ P179,180 参照

・ アウトソーシングへの取り組み【該当項目 215】

平成 16 年度の評価結果で、アウトソーシングは一業務しか実行されていない状況であり、より早い実施が必要であるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、守衛業務の全てと清掃業務の一部についてアウトソーシングを実施した。また、アウトソーシングが可能と思われる「旅費業務」、「宿舍管理業務」、「医学部附属病院における日直業務」及び「医学部附属病院における窓口収納業務」等についても平成 19 年度実施に向け検討中である。「資料編」共通データ P131 参照

(2) 財務内容の改善

・ 科学研究費補助金等、競争的研究資金獲得の向上策【該当項目 221】

平成 16 年度の評価結果で、科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策について充実が期待されるとのコメントがあり、平成 17 年度においては、科学研究費補助金説明会を TV 会議システムを活用して全学を対象に 3 回実施するとともに、従来の事務による説明に加えて、理事から大学の現況説明及び審査員経験教員による記載ポイント講習を行うなどの工夫をした。また、科学技術振興調整費等大型の競争的研究資金については、学長主導の下に戦略的テーマ設定を行った。

さらに、学内公募型研究経費（戦略的プロジェクト経費）について、平成 17 年度採択分から、科学研究費補助金等競争的研究資金への申請及び獲得状況を採択、評価

基準の事項として加えて、外部研究資金獲得の動機付けの性格を付与した。「資料編」共通データ P37～48 参照

・ 財政基盤の確立【財務内容の改善 特記事項 P74】

平成 16 年度の評価結果で、財政基盤の確率のための対応策を検討していくことが必要であるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、自己収入の着実な確保、外部資金の積極的な獲得による増収と、人件費削減、経費節減による支出の抑制を図ることにより安定的な財政基盤の確立を図る計画を立てた。「資料編」共通データ P125～147 参照

(3) 評価システムに基づく自己点検・評価及び情報提供

・ 自己点検・評価の実施と大学運営への活用【該当項目 239】

平成 16 年度の評価結果で、構築された評価システムに従って自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際に行っていくことが急がれるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、平成 16 年度の基本方針を見直して、新たに「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定を立てたのに伴い、評価室を拡充して、平成 18 年度に自己点検・評価を実施することとした。「資料編」一般データ P75～82 参照

・ 授業評価の活用【該当項目 53】

平成 16 年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあり、平成 17 年度においては、大学教育研究開発センターを立ち上げ、前期（6 月）・後期（12 月）の計 2 回学生による授業評価アンケートを実施し、自由記載の部分を直ちに直接担当教員にフィードバックし、授業改善を行った。また、評価の低い科目については、電子シラバス上での改善点の明示の義務化を今後検討することとした。「資料編」一般データ P67～73 参照

・ 教育研究活動及び大学運営に関する情報のデータベースの構築とその自己点検・評価への活用【該当項目 245】

平成 16 年度の評価結果で、大学情報データベースについて、検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待されるとのコメントがあり、本学では、教育研究活動データベースとともに大学運営に関する情報のデータベースを順次構築しており、平成 17 年度においては、教育研究データベースを活用して「教員の個人評価」における各種調査票等を作成するための「新・教育研究活動データベースシステム」及び「教員評価支援システム」を構築した。

・ 戦略的広報のあり方【該当項目 248】

平成 16 年度の評価結果で、戦略的広報について、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれるとのコメントがあり、平成 17 年度においては、学外コンサルタントからの広報体制のあり方、広報資料の内容見直し等の提案を受けたことを踏まえ、平成 18 年度中に広報における基本コンセプトの策定、現状の広報室等の体制及び具体的広報のあり方の見直しを行うことにした。「資料編」共通データ P149 参照

(4) 教育研究等の質の向上

・ 全学ファカルティ・ディベロップメントの充実【該当項目 27、55】

平成 16 年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待されるとのコメントがあり、平成 17 年度においては、大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において合宿形式で第 2 回全学 F D 研修会を実施した。参加者数は、平成 16 年度は 22 人、17 年度は 38 人と増加、また、平成 17 年度は学内での F D も実施し、89 人が出席した。なお、平成 18 年度は、合宿形式のほか学内で講師を招きワークショップの形式でも実施する予定

である。「資料編」一般データ P49～62 参照

・ 大学、学部と附属学校との連携協力【153-1】

平成 16 年度の評価結果で、大学、学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり、双方が一体となった取り組みを一層推進する必要があるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、学部教員が教育人間科学部附属学校園の協議会・研修会等に参加し、また、附属学校園教員が学部運営への参加したことにより、学部と附属学校園との連携を深めた。また、学部の「教員養成カリキュラム」の見直しを行い、教育実習事前・事後指導を「授業設計論」として附属学校教員との連携を強めた科目を新設し、試行を始めた。「資料編」一般データ P163 参照

その他業務運営に関する重要事項
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスぺース管理、土地の有効利用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策	施設等の整備に関する具体的方策			
【251】施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。	【251】施設の利用実態調査を継続して行い、施設マネジメント計画を立て、見直しを行いながら順次推進していく。		・P D C Aサイクルをベースとした施設マネジメント計画を営繕事業やスペース等テーマ別に見直しを行い、平成17年度施設環境整備費・小規模修繕費執行計画の作成、及びスペースの有効活用に向け施設マネジメントを推進した。 「資料編」共通データP151～207参照	
【252】教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。	【252】施設の中長期計画の見直しを随時行い、教育研究の進展を踏まえつつ、時代に対応した施設整備計画を策定する。		・時代に対応した施設整備計画を策定し、これに沿って施設の中長期計画の見直しを行い、財務常置委員会で公表した。また、駐車場及び駐輪場の整備並びに総合情報処理センター分室の移転を実現した。 「資料編」共通データP151～207参照	
【253】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。	【253】教育・研究の進展を踏まえつつ、大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画の策定を行う。		・大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画を推進し、附属病院整備計画とリンクした整備計画の検討を進めた。また、既存スペースの有効活用により、大学院生用スペースを医学部キャンパス講義実習棟に確保し、今後も同スペースの確保に努めることとした。 「資料編」共通データP151～207参照	
【254】P F I事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。	【254】P F I事業等、施設整備の新たな整備手法の導入可能性について資料収集及び調査を行う。		・医学部附属病院病院経営管理部とP F I事業の導入可能性について、資料収集及び調査を行った。今後も病院再開発の整備手法の検討を継続することとした。 「資料編」共通データP151～207参照	
【255】教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。	【255】施設の利用実態調査を継続して行い、評価結果をもとにキャンパス改善整備計画を順次立てる。		・財務常置委員会施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い施設の利用について、「既存施設利用実態調査結果第2次報告書」を提出し改善計画の提案を行った。 ・甲府西キャンパスの各建物の入り口に案内板を設置し、学生をはじめ利	

			<p>用者の便を図った。 「資料編」共通データP151～207参照</p>		
<p>【256】バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。</p>	<p>【256】施設実態調査を継続して行い、評価結果をもとにバリアフリーに配慮した施設・設備の改善整備計画を順次立てる。</p>		<p>・甲府キャンパス体育館において、バリアフリー化を実行し、さらに整備計画の見直しを行い、K号館の身障者トイレの設置を重点にバリアフリー化を推進した。 また、医学部キャンパスでは、臨床講堂、附属病院の段差解消さらに附属病院放射線部の身障者トイレ改修等のバリアフリー化を推進した。 「資料編」共通データP151～207参照</p>		
<p>【257】病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【257】玉穂キャンパス附属病院施設整備計画の推進に継続して努める。</p>		<p>・病棟耐震補強が平成18年度施設整備事業に採択され、病棟耐震補強基本計画を基に実施設計に着手した。また、附属病院整備計画の従来の増築案に加え新たな建設案の検討を行った。 「資料編」共通データP151～207参照</p>		
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>	<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>				
<p>【258】既存施設の点検評価を定期的に実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。</p>	<p>【258】施設実態調査を基に全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。</p>		<p>・施設マネジメント専門委員会でヒアリング等を行い施設の利用について、「既存施設利用実態調査結果第2次報告書」を提出し、全学共通スペースの確保等に関する改善計画の提案を行った。 ・施設の利用実態を調査の上、研究室を若手研究者支援スペースに使用変更し、共同利用化を図った。 ・宿泊研修施設（清里寮）や職員宿舎（小原宿舎）の有効活用の検討を行い、清里寮の廃止及び小原宿舎の留学生宿舎への転用を図った。 「資料編」共通データP151～207参照</p>		
<p>【259】既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。</p>	<p>【259】既存施設・設備の老朽度などについて、施設実態調査を計画的に行い、評価結果をもとに改善整備計画を立て、執行を図る。</p>		<p>・施設実態調査を計画的に行い改善整備計画を立て、老朽施設の解消として甲府キャンパス体育館及びL号館講義棟の改修工事を実施した。 ・今後、学生寄宿舎の屋上防水工事等の整備を進めることとした。 ・建築物の良好な維持管理を図るため、附属病院施設の法定定期報告を自前で行いコスト削減を図るとともに施設点検を行った。 「資料編」共通データP151～207参照</p>		
<p>【260】施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。</p>	<p>【260】施設・設備の維持保全において、引き続きコスト削減に努める。</p>		<p>・施設・設備の維持保全において、引き続きコスト削減に努めた。 「資料編」共通データP151～207、一般データP187参照</p>		
			ウェイト小計		

その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。 <p>職員の安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全と健康管理を図る。 <p>学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。 <p>構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。 <p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。 <p>附属病院における安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
学生等の安全確保等に関する具体的方策	学生等の安全確保等に関する具体的方策			
【261】学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。	【261】安全確保のため、随時施設実態調査を行い、評価結果をもとに施設的対応の検討を行う。 ・改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の利用施設の安全確保のため、施設実態調査の結果をもとに、サークル部室（A棟・B棟・C棟・D棟）について、順次整備・補修を行うこととし、平成17年度はC棟の補修を実施した。 ・本学における吹き付けアスベストの使用状況を調査し、その対策と併せ、ホームページにより公表した。また、安全確保のため、随時施設実態調査を行った。なお、評価結果を基に棟ごとに必要な整備について検討し、学生寄宿舍の鍵の取替えを行った。 ・機器分析センターでは、エックス線装置取扱主任者を3名任命した。また、部門環境マネジメントプログラムに特殊健康診断を受診する必要があるセンターの利用内容について記載し注意を促した。 ・実験・実習などの授業科目においては、学部ごとの改定版安全マニュアルに基づき手引き等を作成し、学生に事前に配付するなど安全・事故防止教育の徹底を図っている。 <p>「資料編」共通データP209～279参照</p>	
【262】学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。	【262】学生の実技器具等の点検整備を継続して行い、実技前の準備運動を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実技器具等の点検整備を平成16年度に引続き実施するとともに、実技前の準備運動についても徹底実施した。また、老朽化した体育館の全面改修工事を行い、学生の安全確保を図った。 <p>「資料編」共通データP209～279参照</p>	

【263】学生傷害保険への加入を推進する。	【263】加入状況の把握及び未加入者への加入促進のための広報を行なう。	・新入生に対しては、入学手続きの際に学生傷害保険への加入を勧めるとともに、在学生の加入状況も把握した上で、学生傷害保険未加入者には、実験・実習等の授業の際に加入促進のための広報を行った。 「資料編」共通データP209～279参照		
職員の安全管理のための基本方針	職員の安全管理のための基本方針			
【264】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	【264】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	・職員等の安全確保を図るため、防災マニュアルを作成し、これに基づき9月に防災連絡訓練、2月に避難訓練、初期消火訓練を実施した。また、「職員定期健康診断実施要領」を見直した。 「資料編」共通データP209～279参照		
学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策	学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策			
【265】リーダー研修を恒常的に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。	【265】リーダー研修を実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に引き続き努める。	・各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダー研修を2月に実施した。 「資料編」共通データP209～279参照		
【266】高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。	【266】特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動について、指導できる人材育成を図る。	・各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダー研修を2月に実施した。なお、特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動については、顧問教員等の同行や指示を仰ぐことを推進した。 ・従来の活動における安全管理等に加え、サークル活動におけるハラスメント防止についても講習を2月に行った。 「資料編」共通データP209～279参照		
構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策	構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策			
【267】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。	【267】前年度に立案した外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のための改善整備計画をもとに施設実態調査を行い改善を図る。	・施設実態調査を行い、下記の事項について改善を図った。 ・外部侵入者による改善整備の一環として学生・職員への身体的危険防止のための看護宿舎周辺の環境整備を行い改善を図った。 ・甲府キャンパス体育館周辺の環境整備を行い、外灯を設置した。 ・医学科生が臨床実習を行っている附属病院病棟3階及び6階に学生並びに患者の防犯対策の一環として防犯カメラを設置した。 ・学生自主学习室の使用について指導し、学生の防犯意識の向上を図った。 「資料編」共通データP209～279参照		
【268】学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。	【268】学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備を継続して進める。	・学生寄宿舎の鍵の取替えを行った。 ・医学科生が臨床実習を行っている附属病院病棟3階及び6階に学生並びに患者の防犯対策の一環として防犯カメラを設置した。 ・学生の財産的被害のうち、金品の盗難に関連して、特に更衣を必要とする体育の授業における貴重品の管理について、当該授業担当教室と協議し、それぞれの体育施設における最適な管理方法を実施した。 ・学生自主学习室の使用について指導し、学生の自己防衛意識の向上を図った。 「資料編」共通データP209～279参照		
【269】地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導體制等の防災マニュアルの作成及び地	【269】ライフライン等、施設実態調査を計画的に行い、評価結果をもとに、施設に係る防災マニュアルの改善・充実	・防災マニュアルに基づき、9月と2月の2回にわたり防災訓練を実施した。 ・ライフライン等の整備充実を図るため施設実態調査を実施し、これに基		

方自治体との防災ネットワークの構築を図る。	を図る。	づき、防災マニュアルの充実を図っている。 「資料編」共通データP209～279参照		
【270】省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。	【270】ISO14001認証に伴う環境マネジメントシステムと連携したハード的対応の検討を継続する。	・甲府キャンパス総合研究棟に節水バルブの設置等により、前年度比で水道使用量の削減を図った。 ・効果の見込まれるハード・ソフトの対応について検討を行い、甲府キャンパスの総合研究棟に省エネ対策として節水バルブを設置した。さらに各電気機器の実動使用量を計測するため計量器等を設置した。 ・学内環境美化運動の一環として毎月一回の教職員・学生によるキャンパスの清掃を定例化した。 ・本年度の目標を定めた環境マネジメントプログラムを作成し、環境改善活動を進めている。 「資料編」共通データP209～279参照		
労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【271】労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。	【271】職員の安全・健康を確保するため、有害業務に従事する職員の管理システムを検討する。	・機器分析センターにおいて、エックス線装置6台すべてに対してエックス線取扱主任者を置いた。 ・薬品管理システムを利用して作業環境測定の実施場所等を特定し、職員の作業効率を向上させた。 「資料編」共通データP209～279参照		
附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策	附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【272】医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	【272-1】マニュアルは適時改正を実施する。 組織体制強化を委員会で検討する。	・医療安全対策医療スタッフマニュアル（携帯版）を改正し4月に配付した。また、平成18年度版同マニュアルの改正作業を行った。 ・無断離院者の捜索を迅速かつ適切に行うため、新たに無断離院マニュアルを作成し8月に配付した。 ・適時、発生したインシデントを元に再発防止のための手順や注意点等を掲載したリスクマネージメントニュースを7回発行し、再発防止を図った。 ・円滑な医療事故防止検討体制の構築を図るため、個別具体事例に基づく医療事故防止策検討ワーキンググループを適時組織することとし、6WGを設置した。（無断離院WG、インシデントレポートシステムWG、研修医の事故防止WG、放射線治療WG、化学療法WG、患者の意思確認WG） ・感染対策マニュアルを3月に改訂した。 ・感染制御室を12月に発足させ、組織強化を図った。 「資料編」共通データP209～279参照		
	【272-2】院内感染防止対策に関する研修会を実施する。	・5月にNTT東日本関東病院副院長を（228名参加）、11月に自治医科大学附属病院感染制御部長を（332名参加）講師に招き感染対策学内研修会を実施した。 「資料編」共通データP209～279参照		
	【272-3】防火・防災訓練及び大規模災害訓練を実施する。	・10月に防火・防災訓練（参加者93名）及び2月に大規模災害訓練（参加者276名）を実施した。 ・1月に兵庫医科大学救命救急センターから講師を招いて災害・救急医療講演会を実施し、病院職員の意識啓蒙を図った。（参加者357名） 「資料編」共通データP209～279参照		
	【272-4】事例検討会を実施する。	・事例検討会を3回（6月参加人員60名・10月参加人員68名・1月参加人員83名）実施した。		

		「資料編」共通データP209～279参照		
	【272-5】安全強化月間を設定する。	・安全強化月間を6月、11月に設定するとともに、部署毎に強化目標を定め職員の安全に対する意識の高揚を図った。また、その期間中安全管理室員が院内をラウンドしチェックするとともに、期間終了後各部署が自己評価を行った。 「資料編」共通データP209～279参照		
	【272-6】安全活動報告会を実施する。	・安全活動報告会を2回（9月参加人員149名・3月参加人員231名）実施した。 ・安全管理の職員研修（講演会）を2回（12月参加人員513名・2月参加人員380名）開催した。 「資料編」共通データP209～279参照		
【273】病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。	【273】病院の安全管理、事故防止に関して整備した各委員会業務の円滑化と密接な連携を形成できる体制を検討する。	・防災対策委員会の下に防災・災害対策室、防災・災害対策チームを設置し、委員会業務の円滑化と充実を図った。 ・各委員会委員への相互乗り入れや感染対策委員会の審議状況を安全対策委員会で行うなど、整備した各委員会業務の円滑化と連携を形成できる体制を確立した。 「資料編」共通データP209～279参照		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル作成

国際交流の進展とともに海外留学、語学研修、インターンシップ、海外出張などで海外の大学等へ学生及び教職員の派遣の機会がよりいっそう増加すること、また、現在170名を超える外国人留学生の受入れも更に増加することが予想されている。このことに伴い、危機管理の観点から、派遣する学生・教職員及び受け入れた留学生・外国人研究者等に対し、大学としての安全配慮義務を全うするため、危機に直面した際に対応すべき事項をあらかじめ策定する必要があり、2月に「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」を作成し、危機管理体制を整えた。「資料編」共通データP281～290参照

施設マネジメントへの取り組みについて

大学経営のトップマネジメントを支える「施設マネジメント」を最重要課題として執行に当り、前年同様財務常置委員会の下部組織である「施設マネジメント専門委員会」のもと施設・設備の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係わる財務管理（コストマネジメント）等の分野について具体的成果を得た。

(1) 施設・設備の質の管理（クオリティマネジメント）について

ア 施設機能の維持・向上

昨年度施設整備補助金補正事業による体育館改修整備（耐震補強共）や平成17年度施設整備補助金（営繕事業）として養護学校プールの改修、学内予算とあわせて医学部附属病院生殖医療センターが実現した。また平成16年度に引き続き、施設実態調査を行うとともに、各学部等担当者と協働しつつ優先的施設改善対象の把握に努め、安全・省エネ・老朽改善・修学環境などテーマ別に5カ年間の営繕計画を策定し、役員会等の承認を得た上で執行した。学内追加予算により、修学環境改善の一環として講義室整備、講義室名称の変更や構内サインの整備、より判りやすいキャンパス環境を推進し、不足していた駐輪場を整備・確保し使いやすいキャンパス環境に改善した。

イ 安全確保関係

昨年度に引き続きセイフティーマネジメントWGによる検討を進め、改善計画案を策定し、甲府キャンパス体育館スロープ設置、同K号館身体障害者便所、医学部キャンパス臨床講堂玄関スロープなどバリアフリー化を推進した。危険性が指摘されていた甲府東キャンパスの屋外水槽を解体し埋め戻し、甲府キャンパスグラウンド西側の一部崩落段差部分に擁壁を設置した。また通学路で狭隘な甲府キャンパスプールの南側に歩道を設置した。

災害時対応策として、附属病院を抱える医学部キャンパスについて、災害時の施設・設備的現状と対応などハード面についての説明会を開催した。

また重要なライフラインのひとつである給水設備の再検討を行い、井水の上水化を検討し、システム案を策定した。これは、コスト削減にもつながるものである。今後実現を図る予定。

ウ 防犯対策関係

医学部附属病院において防犯カメラを設置した。また総合情報処理センター分室（24時間運用の端末室）を総合研究棟に移すと共に、周辺へ監視カメラを設置した。

(2) 施設の運用管理（スペースマネジメント）について

ア 施設の確保

平成16年度に実施した施設利用実態調査結果の学内周知を図り、自立的有効活用への取り組みを見守るとともに、全学的に再検討すべき施設・スペースについて関係者からのヒアリングを実施し、「施設利用実態調査第2次報告書」としてまとめ、施設の有効活用に向けさらに踏み込んだ提案を行った。両キャンパスでスペース再編等により、効率化、流動化が一層進み、既に確保した約2,200㎡の全学共通スペースについて効率的運用を図った。また、24時間運用の総合情報処理センター端末室を、既存総合研究等全学共通スペースに移動させ、スペースの有効活用を実現するとともに、稼働率が低く、老朽化の著しい厚生施設である清里寮は廃止することとした。

施設・スペースの使用について学長メッセージを発信し、施設は大学に帰属するという原則を確認すると共に、有期貸与方式の検討に着手した。なお、暫定処置として利用者や利用目的が変わる部分については使用申請書の提出を求め、一年間の使用許可を与えることとした。

イ 施設整備計画に関する事項

甲府キャンパスのキャンパス・設備マスタープランと整備計画の見直しを行い、実現可能性を踏まえた上で修正案を財務常置委員会に提案し了承を得た。医学部キャンパスについても、病棟改善整備計画を中心に検討を進めた。

(3) 施設に係わる財務管理（コストマネジメント）について

維持保全・営繕経費のコスト縮減に努め、次のような具体的成果を得ることができた。

医学部キャンパスは本年度より公共下水道の供用が開始されたが、事業者と協議の上、クーリングタワー等に量水器を設置し、結果として年間約1,200万円の下水道料金減免を実現した。甲府キャンパスの電力契約を見直し、約900万円の削減を行った。なお、毎月のエネルギー使用料など財務常置委員会等に報告し、エネルギー使用実態の学内周知を図った。

また、医学部キャンパス使用エネルギーの再検討を行い、高騰傾向の重油から都市ガスへの切替えを提案し、平成18年度から実施することとした。大幅なコスト削減とともに環境改善が期待される。

さらには、昇降機設備保全業務を見直し平成18年度から複数年度契約とすることで、年間約150万円のコスト削減を図った。

平成18年度からボイラー運転管理や電気設備保全管理など甲府キャンパスの維持保全業務を一元化し、スケールメリットを生かしつつ、安全・安心の確保を図った。

「資料編」共通データP151～207参照

(4) その他

本年度も引き続き「山梨大学施設の現状と課題」(平成 17 年度版)を作成し、学内へ配布し周知を図った。また、平成 17 年度に事務組織改編の検討を進め、平成 18 年度から施設系を施設・環境部として財務管理部より独立させ、トップマネジメントを支える施設マネジメント執行体制の強化を図った。「資料編」共通データ P49～60 参照

講義室の整備について

講義室の稼働率実態調査を 6 月に実施し、稼働率の高い講義室については教育環境及び情報ネットワーク環境の整備計画をたて、本年度は、学内で一番広く、講義以外にも学内外での様々な行事等に利用される T0-1 講義室の床面、机・椅子等の改修工事を行った。

また、教学常置委員会の廃止に伴い、今まで講義室の整備等を検討してきた講義室運営部会を見直し、施設・環境部、財務管理部等を加えた全学的な委員会を平成 18 年度に立ち上げ、稼働率の低い講義室などの有効活用について、教員、学生の要望等を踏まえた上で、様々な授業形態に対応することのできる講義室を整備していくこととした。「資料編」共通データ P151～207 参照

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舍の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1,559-1、16.38㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舍の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1,559-1、16.38㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<p>職員宿舍の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1,559-1、16.38㎡）を譲渡した。</p> <p>附属病院の放射線総合デジタル検査システムの整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・高機能・安全手術システム	総額 730	施設整備費補助金 (306)	・放射線総合デジタル検査システム	総額 691	施設整備費補助金 (158)	・放射線総合デジタル検査システム	総額 692	施設整備費補助金 (160)
・小規模改修		長期借入金 (424)	・屋内運動場改修		長期借入金(482)	・屋内運動場改修		長期借入金(481)
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金
						・アスベスト対策事業		(51)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・放射線総合デジタル検査システム
計画どおり整備した。ただし、入札により実績額が減少した。
- ・屋内運動場改修
計画どおり改修した。
- ・小規模改修
計画どおり改修した。
- ・アスベスト対策事業
平成17年度補正事業により実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。</p> <p>教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。</p> <p>事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員定数の管理等については、大学、学部等の理念、目標、将来計画等の方針に基づき適正に行う外、戦略的な定数の活用を指向した「学長裁量定員」に関する取扱の制度化を図る。</p> <p>教員の流動化を推進し、教育研究をより活性化するため、部局からの要求に応じ対象となる教育研究組織や人数を拡大し、活性化に努める。</p> <p>研究休職の具体的制度化を図る。</p> <p>教員の総合的業績評価を行う人事評価システムについて、引き続き検討する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を果たす役割が必要となるため、特に文部科学省の研修や他機関との人事交流を中心に、計画的な人材養成に努める。</p> <p>事務職、技術職員に関し、今後能力開発のために本学が必要とする研修等について検討し、このために必要な研修制度の整備を図る。</p> <p>事務的職員、技術職員については、より効果的な人事評価を実施すべく、前年度までの試行結果を総括の上、新制度の検討を開始する。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について 学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために必要な教員の配置を行うなど、緊急度、重要度に応じ、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員を平成18年度から教授で6名（助手であてる場合は12名）を確保した。</p> <p>教員及び研究者の流動性を高めるため、有期雇用が導入できるように有期雇用職員就業規則を整備した。</p> <p>海外先進教育実践支援プロジェクト、長期研修及び研究休職制度を活用し、海外での研修推進を図った。</p> <p>「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これに基づいた各学部等における評価方針等を定めて、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域に渡る業績を評価する「教員の個人評価」を平成18年度から全学的に開始する体制を整えた。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 人事交流については、本年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ8名の職員を派遣している。部課長級については引き続き原則交流により採用したが、職員の内部登用促進について検討を行った。</p> <p>放送大学の講義を利用しての研修において選択科目を一般教養から職務上関連のある科目に重点を移すことにより、専門的人材養成を図ることとした。また、山梨県との職員研修の相互乗り入れについて検討を開始した。</p> <p>大学教員を除く常勤職員について、実績評価及び能力評価を行う新評価制度を平成18年度から実施することとした。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
教育人間科学部	(人)	(人)	(%)
学校教育課程	400	447	111.8
(うち教員養成に係る分野)	(400)	(447)	
生涯学習課程	80	84	105.0
国際共生社会課程	160	167	104.4
ソフトサイエンス課程	160	166	103.8
医学部			
医学科	600	617	102.8
(うち医師養成に係る分野)	(600)	(617)	
看護学科	260	259	99.6
工学部			
機械システム工学科	390	477	122.3
電気電子システム工学科	295	348	118.0
コンピュータ・メディア工学科	320	398	124.4
土木環境工学科	305	354	116.1
物質・生命工学科	175	214	122.3
応用化学科	100	108	108.0
生命工学科	70	83	118.6
循環システム工学科	185	194	104.9
学部合計	3,500	3,916	111.9
教育学研究科			
学校教育専攻	12	16	133.3
(うち修士課程)	(12)	(16)	
障害児教育専攻	6	3	50.0
(うち修士課程)	(6)	(3)	
教科教育専攻	66	53	80.3
(うち修士課程)	(66)	(53)	
医学工学総合教育部			
医科学専攻	70	70	
(うち修士課程)	(40)	(24)	60.0
博士課程)	(30)	(46)	153.3
看護学専攻	32	33	103.1
(うち修士課程)	(32)	(33)	
機械システム工学専攻	72	107	148.6
(うち修士課程)	(72)	(107)	
電気電子システム工学専攻	54	96	177.8
(うち修士課程)	(54)	(96)	
コンピュータ・メディア工学専攻	60	71	118.3
(うち修士課程)	(60)	(71)	
土木環境工学専攻	54	59	109.3
(うち修士課程)	(54)	(59)	
物質・生命工学専攻	60	93	155.0
(うち修士課程)	(60)	(93)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
循環システム工学専攻	15	6	40.0	
(うち修士課程)	(15)	(6)		
自然機能開発専攻	74	75	101.4	
(うち修士課程)	(74)	(75)		
持続社会形成専攻	39	22	56.4	
(うち修士課程)	(39)	(22)		
医学系研究科				
看護学専攻	注	1		
(うち修士課程)		(1)		
工学研究科				
持続社会形成専攻	注	1		
(うち修士課程)		(1)		
医学工学総合教育部				
先進医療科学専攻	63	64	101.6	
(うち博士課程)	(63)	(64)		
生体制御学専攻	36	15	41.7	
(うち博士課程)	(36)	(15)		
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	11	91.7	
(うち博士課程)	(12)	(11)		
人間環境医学専攻	54	74	137.0	
(うち博士課程)	(54)	(74)		
機能材料システム工学専攻	39	31	79.5	
(うち博士課程)	(39)	(31)		
情報機能システム工学専攻	36	16	44.4	
(うち博士課程)	(36)	(16)		
環境社会創生工学専攻	39	23	59.0	
(うち博士課程)	(39)	(23)		
工学研究科				
物質工学専攻	注	11		
(うち博士課程)		(11)		
社会・情報システム工学専攻	注	5		
(うち博士課程)		(5)		
修士課程合計	584	660	113.0	
博士課程合計	309	296	95.8	
特殊教育特別専攻科				
知的障害教育専攻	30	6	20.0	
附属小学校	学級数 18	720	676	93.9
附属中学校	学級数 12	480	477	99.4
附属養護学校	小学部 学級数 3	18	16	88.9
	中学部 学級数 3	18	12	66.7
	高等部 学級数 3	24	26	108.3
附属幼稚園	組数 4	105	95	90.5

注 専攻の収容定員のうち改組により、学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない。

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

工学部・機械システム工学科

収容定員 390名 収容数 477名 定員充足率 122.3%

[主な理由]

各学年で一般入試による入学者が超過(30名)していること及び留年生(57名)が多いことが要因。入学者の超過は、辞退者が減ったことが理由と考えられる。また、留年生の超過は、J A B E E教育プログラムによる教育を実施する上で学生への教育指導を徹底した結果が理由である。

工学部・電気電子システム工学科

収容定員 295名 収容数 348名 定員充足率 118.0%

[主な理由]

入学辞退者を考慮して合格発表を行っているが、今年度は辞退者が少なかったこと、また、国費・私費外国人留学生、特別編入学、編入学による割合が毎年3～7%あり、定員に対して20名程度超過している。この他に、平成17年度は留年者が36名いることが定員超過の要因である。

現在、クラス担任によるきめこまかい指導や、オフィスアワーの設置によって留年者を減らす取組を実施中である。

工学部・コンピュータ・メディア工学科

収容定員 320名 収容数 398名 定員充足率 124.4%

[主な理由]

留年生が占める割合が13.75%、入学辞退者を想定した入学時割増率による割合が約6.25%、留学生の割合が4.375%である。したがって、主な理由は留年生(計44名)の多さによるといえる。現在、きめこまかい教育指導を行い、直行率を上げるよう学科全体で取り組んでいる。

工学部・土木環境工学科

収容定員 305名 収容数 354名 定員充足率 116.1%

[主な理由]

外国人留学生10名、留年生28名在籍していることが定員充足率を高くしている理由のひとつとなっている。(ただし、留年生は昨年度(31名)に比べて減少している。)

また、合格発表時に入学辞退者を想定して合格発表を行っているが、辞退者が想定した値より少なく、入学定員よりも5～10名程度多く学生が入学している。

工学部・物質・生命工学科

収容定員 175名 収容数 214名 定員充足率 122.3%

[主な理由]

化学系においては、4単位未満の単位不足で卒業履修要件を満たすことができない学生が特に多かったために、5年次生の在籍数が増したことによる。対応策としては、学生への単位修得の指導を徹底し、4単位以下で進級要件を満たさない学生には再試験を実施し、4単位未満の単位不足で留年することの無いように配慮した。

工学部・生命工学科

収容定員 70名 収容数 83名 定員充足率 118.6%

[主な理由]

景気後退により国立大学志望が増え、入学辞退者を想定した合格発表を行っているが、想定外の辞退者数減少により結果的に入学者が定員を上回る事となった。

また、編入学生の増加も理由としてあげられる。

教育学研究科・学校教育専攻

収容定員 12名 収容数 16名 定員充足率 133.3%

[主な理由]

学校教育専攻に対する留学生・社会人の志望が高くなっており、在学生16名のうち留学生が7名・社会人が6名と合計13名が在学していることから充足率が高くなっている。特に社会人の希望者が多いのは、専修免許状がどの教科でも取得可能なためであると考えられる。

教育学研究科・障害児教育専攻

収容定員 6名 収容数 3名 定員充足率 50.0%

[主な理由]

例年、山梨県より内地留学としての学生(現職教員)を受入れているが、当年度は受験者がいなかったこと並びに一般選抜の受験者の成績が水準を下回っていたため不合格となったことが要因である。

さらに、専攻領域の一つ「障害児生理心理」分野担当の教授が平成17年度から欠員状態のため、事実上、この分野を希望する者が受験を見合わせざるをえなかったことも一因である。なお、教員の後任補充を行うことにより次年度以降は対処できると考える。

教育学研究科・教科教育専攻

収容定員 66名 収容数 53名 定員充足率 80.3%

[主な理由]

教科教育専攻の定員充足率が若干低いのは、特定の教科でしか専修免許状を取得できないことがあげられる。また、近年、教員採用率の上昇にともなって、学部卒で就職を望む学生が増え、大学院進学希望者が減少したことが考えられる。

現段階では、教員免許状による給与格差がないため、教員採用率と定員充足率が関係しているものと判断される。

医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員(修士課程) 40名 収容数 24名 定員充足率 60%

[主な理由]

卒後臨床研修が必修化されたことにより、新卒者の大学院への入学が減ったことが一因と考える。医科学専攻修士課程は延べ2回の入学試験、ポスタ-掲示・配布(関東近辺大学等)及び説明会を開催しているところであるが、今後は説明会をさらに早め(6月を予定)応募者の増加を図ることとする。

医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員(博士課程) 30名 収容数 46名 定員充足率 153.3%

[主な理由]

留年生10名いることが主な要因。また、休学者5名、特別派遣学生1名在籍している。

医学工学総合教育部・機械システム工学専攻

収容定員 72名 収容数 107名 定員充足率 148.6%

[主な理由]

大学院修士課程への進学希望者の増加と社会からの修士課程修了者に対する求人要求の増加に応える形で進学者を受け入れた結果である。

医学工学総合教育部・電気電子システム工学専攻

収容定員 54名 収容数 96名 定員充足率 177.8%

[主な理由]

高度技術者人材育成の科学技術政策に基づき、修士課程への進学を奨励しており、学部学生の進学率は40%を超えている。また、学部大学院一貫教育を実施しており、そのため更に進学率が上昇している。優秀な学生には大学院で勉強できる機会を与えている。

医学工学総合教育部・コンピュータ・メディア工学専攻
収容定員 60名 収容数 71名 定員充足率 118.3%

[主な理由]

定員充足率の内、留年生が占める割合が13.75%、入学辞退者を想定した入学時割増率による割合が約6.25%、留学生の割合が4.375%である。したがって、主な理由は留年生(計44名)の多さによるといえる。現在、きめこまかい教育指導を行い、直行率を上げるよう学科全体で取り組んでいる。

医学工学総合教育部・物質・生命工学専攻
収容定員 60名 収容数 93名 定員充足率 155.0%

[主な理由]

学部・大学院の6年一貫教育を目指すカリキュラムの実施により進学者が増えていること、修士課程修了者の就職が学部卒業生より良いこと、また、他大学から本学大学院への進学が増えていることが挙げられる。

医学工学総合教育部・循環システム工学専攻
収容定員 15名 収容数 6名 定員充足率 40.0%

[主な理由]

平成17年度に持続社会形成専攻に統合されたため、入学者の募集は行っていない。在来生の定員充足率が少ない理由は、就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増大傾向にあり、それにしたがって、学部卒での就職を望む学生が増えてきたためである。

医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
収容定員 39名 収容数 22名 定員充足率 56.4%

[主な理由]

就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増大傾向にあり、それにしたがって、学部卒での就職を望む学生が増えてきたことによる進学希望者の減少によるもの。

社会的ニーズを考慮にいたれた教育カリキュラム、修士論文の指導方法等に関する検討を開始した。

医学工学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 36名 収容数 15名 定員充足率 41.7%

[主な理由]

4年博士課程生体制御学専攻の出願者がいなかったが、これは一般選抜出願者の先進医療科学専攻志望者が多く、学生の選択肢が偏ったものと思われる。

医学工学総合教育部・人間環境医工学専攻
収容定員 54名 収容数 74名 定員充足率 137.0%

[主な理由]

人間環境医工学のうち生体環境学コ-スは10名の定員に対し11名の応募者があり11名が入学し、そのうち進学者(本学の修士課程から博士課程へ)が8名おり定員充足率が高かった。この原因として、本コ-スが医工学融合領域であることから、魅力あるコ-スとして受験生が捉えていることが伺われる。

医学工学総合教育部・機能材料システム工学専攻
収容定員 39名 収容数 31名 定員充足率 79.5%

[主な理由]

修士課程修了者の就職が良く、学内からの進学者が減少したことなどが主な原因である。また、関連企業は不況から脱却しつつあるがまだ社会人博士課程に積極的に学生を派遣するには至っていない。今後の対策として、学内からの進学者を増加させること、産学連携を一層推進して共同研究を実施している企業などから博士課程への入学者を募り、定員充足率を上げるように鋭意努力する。

医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
収容定員 36名 収容数 16名 定員充足率 44.4%

[主な理由]

コンピュータ系の学生において、研究者志向の学生が極めて少ないことが、修士修了生の博士進学率が低いことの大きな理由である。また、社会人(会社の技術者)の博士号取得の意欲は他の分野と比較して低いことが、社会人博士学生の少なさにつながっている。

本分野では、留学生を含めた学生に博士取得のメリットが理解できるよう広報活動を行う予定である。

医学工学総合教育部・環境社会創生工学専攻
収容定員 39名 収容数 23名 定員充足率 59.0%

[主な理由]

バブル崩壊後の関連業界の不況が依然として続いており、社会人学生の確保が難しいことが背景にある。外国人留学生は中国、アジア諸国が中心であるが、国費・政府派遣留学生の確保が難しい。なお、潜在的進学希望者があっても経済的な問題で進学できない学生がいる中で、COEは研究面・生活面において経済的支援体制が整っており、学生の確保に大きく貢献している。

また、全国で環境分野の大学院の定員が増加しており、学生を集める競争条件が厳しくなっていることも一因である。本学修士課程からの進学者を含め、入学者を確保が必要である。

特殊教育特別専攻科・知的障害教育専攻
収容定員 30名 収容数 6名 定員充足率 20.0%

[主な理由]

1.前身である臨時教員養成課程時代(昭和51年~昭和53年)および特別専攻科に改変後の5年間(昭和54年~昭和59年)には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在は協定はない。

2.山梨県の特殊教育教員採用枠が、近年増加傾向があるものの、以前より圧倒的に減少した。

3.平成2年には免許法の改正に対応し、Aコース(25名)+Bコース(5名)に改編を行い、専修免許コースを設けたが、本学大学院教育学研究科が設置(平成7年)され、本科Bコース(専修免許コース)との競合(受験者にとっては選択の幅)が大きくなった。

4.2月の受験実施であったものを11月実施に移行せざるをえなくなり、受験者にとっては手続きに困難な条件となったことが受験者の伸び悩みに響いている。

なお、平成19年度の入学選抜試験は1月31日に実施する予定である。

附属養護学校中学部
収容定員 18名 収容数 12名 定員充足率 66.7%

[主な理由]

入学希望者が少なく、累積として収容定員充足率の低下を招いた。

